

# 東御市公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

東御市



# 目 次

|                                       |           |
|---------------------------------------|-----------|
| <b>1. はじめに</b>                        | <b>1</b>  |
| 1.1. 計画策定の背景と目的                       | 1         |
| 1.2. 計画の位置づけ                          | 2         |
| 1.3. 計画期間                             | 2         |
| 1.4. 対象範囲                             | 3         |
| <b>2. 公共施設等を取り巻く現状と課題</b>             | <b>5</b>  |
| 2.1. 人口の現状と見通し                        | 5         |
| (1) 総人口                               | 5         |
| (2) 地区別人口                             | 6         |
| 2.2. 財政の状況と見通し                        | 8         |
| (1) 歳入                                | 8         |
| (2) 歳出                                | 9         |
| 2.3. 公共施設等の状況と見通し                     | 10        |
| (1) 公共施設の状況                           | 10        |
| (2) インフラ資産の状況                         | 17        |
| (3) 公共施設等の将来更新等費用の見通し                 | 23        |
| 2.4. 公共施設等を取り巻く課題                     | 26        |
| <b>3. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針</b> | <b>27</b> |
| 3.1. 公共施設等マネジメントの基本目標                 | 27        |
| 3.2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方              | 29        |
| (1) 点検・診断及び安全確保の実施方針                  | 29        |
| (2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針                  | 30        |
| (3) 耐震化及び長寿命化の実施方針                    | 31        |
| (4) 統合や廃止の推進方針                        | 31        |
| (5) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針        | 33        |
| <b>4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針</b>         | <b>34</b> |
| 4.1. 公共施設                             | 34        |
| 4.2. インフラ資産                           | 64        |
| <b>5. 推進体制</b>                        | <b>66</b> |
| 5.1. 全庁的な取組体制の構築、情報管理・共有のあり方          | 66        |
| (1) 全庁的な取組体制の構築                       | 66        |
| (2) 情報の一元管理・共有化                       | 67        |

|                       |    |
|-----------------------|----|
| 5.2. フォローアップの実施方針     | 68 |
| (1) PDCA サイクルによる計画の推進 | 68 |
| (2) 議会・市民との情報共有       | 68 |

## 資料編 69

|                              |    |
|------------------------------|----|
| 資-1. 公共施設の将来更新等費用の試算条件       | 70 |
| 資-2. インフラ資産の将来更新等費用の試算条件     | 71 |
| (1) 道路                       | 71 |
| (2) 橋りょう                     | 71 |
| (3) 上水道                      | 72 |
| (4) 下水道                      | 73 |
| 資-3. 公共施設に関する市民アンケート調査結果（抜粋） | 74 |



# 1.はじめに

## 1.1. 計画策定の背景と目的

全国の地方公共団体では、1960年代から1970年代にかけて公共施設が集中的に整備され、その公共施設の建替えなどの更新時期を一斉に迎えようとしています。

また、少子高齢化の急速な進行に伴い、扶助費等の社会保障関係費は増加傾向にあり、財政状況が年々厳しさを増している中で、今後全国的に既存の公共施設等の更新に充当できる財源は減少傾向にあります。

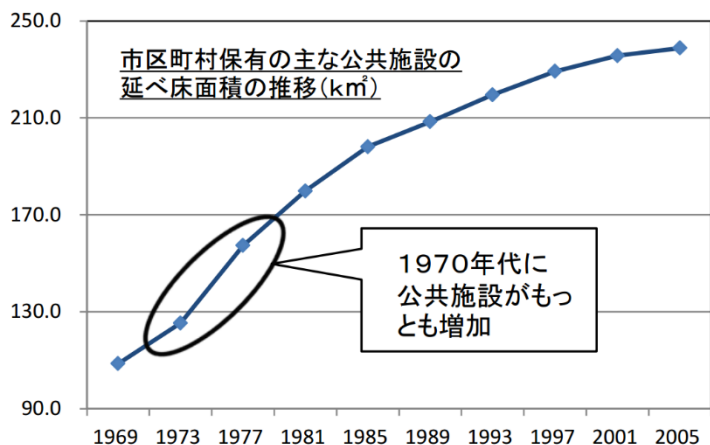
さらに、人口減少等によって既存の公共施設に対する需要の変化も想定されています。これらのことを踏まえ、公共施設等の実態を把握するとともに、将来において適正な供給量や配置を実現することが、全国共通の課題となっています。

このような公共施設等の状況及び課題を踏まえ、国では、2013年11月

「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(2013年6月14日閣議決定)において、インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題であるとの認識のもと、「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、2014年4月に地方公共団体に対し、「公共施設等総合管理計画」の策定要請を行いました。これにより、すべての地方公共団体は、庁舎・学校などの公共施設、道路・橋りょうなどのインフラ資産などすべての公共施設等を対象として、10年以上の視点を持ち、財政見通しとライフサイクルコスト(LCC)に配慮した公共施設等総合管理計画を速やかに策定することを要請されています。

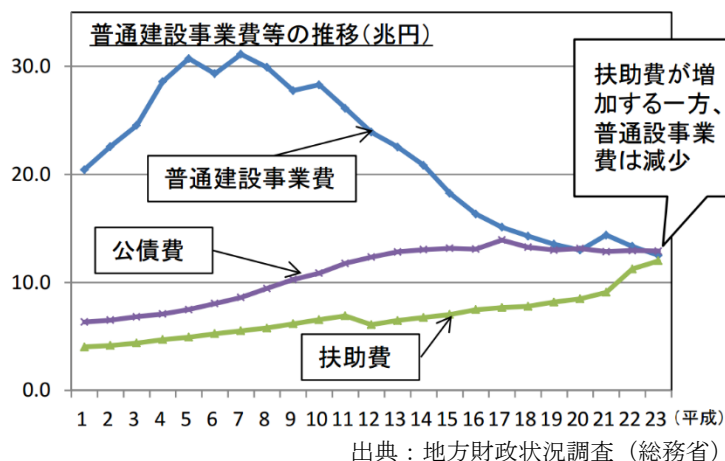
本市においても公共施設等の老朽化が進み、改修や建替えが必要な時期を多くの公共施設等が迎えようとしています。また、財政面においては、全国的な傾向と同様に、税収の伸び悩みと歳出の増加に伴い、将来的にすべての公共施設等をこのまま維持していくことは困難なことが想定されます。

このような背景の中、本計画は、本市における公共施設等の実態を把握するとともに、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題等を客観的に整理し、長期的な視点を持って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的として策定するものです。



出典：公共施設状況調査（総務省）

図 1-1 地方公共団体の主な公共施設の延床面積の推移



出典：地方財政状況調査（総務省）

図 1-2 普通建設事業費等の推移

## 1. 2. 計画の位置づけ

2013 年 11 月に策定した国の「インフラ長寿命化基本計画」は、あらゆるインフラを対象に、国や地方公共団体等が一丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進するための計画です。

東御市公共施設等総合管理計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づく、地方公共団体における「行動計画」に相当し、今後の各施設の個別計画の指針となるものです。

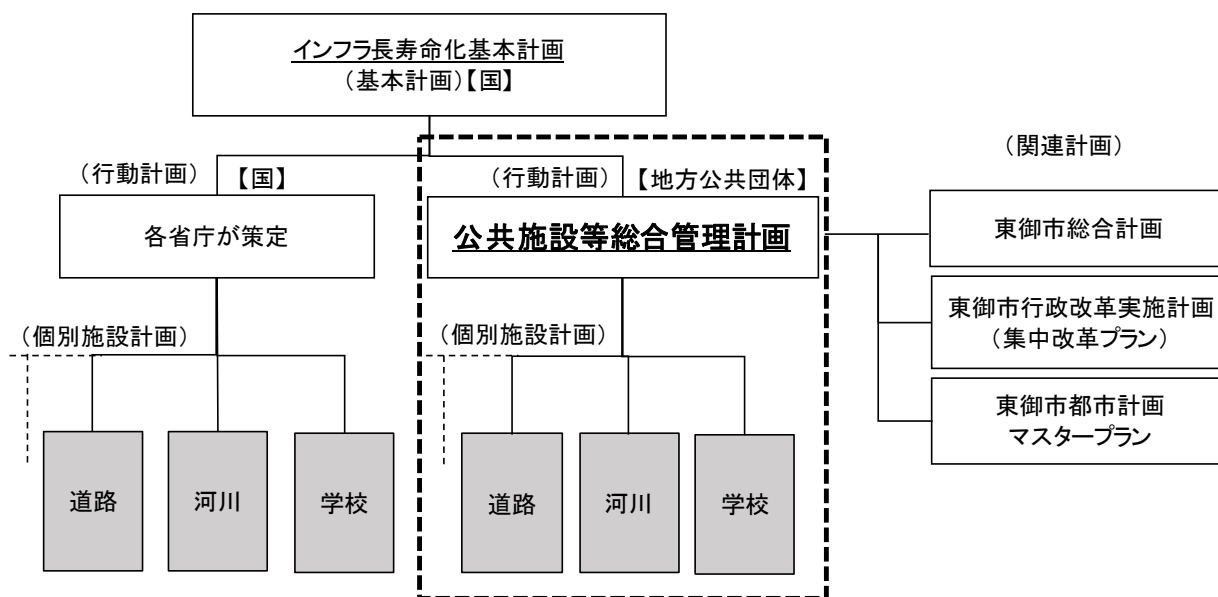


図 1-3 本計画の位置づけ

## 1. 3. 計画期間

本計画の計画期間は、中長期的な視点が不可欠であるため、2017 年度から 2056 年度までの 40 年間を計画期間とします。

なお、概ね 10 年ごとに見直すことを基本とし、今後の上位計画などの変更や社会情勢の変化などの状況に応じて、適宜見直しを行います。

**計画期間 40 年**  
**(2017 年度から 2056 年度まで)**

## 1. 4. 対象範囲

本計画の対象は市有財産のうち、公共施設（公共建築物を有する施設）及びインフラ資産とします。

公共施設については、市民文化施設、社会教育施設、スポーツ・レクリエーション施設などの13分類、インフラ資産については、道路、橋りょう、上水道、下水道、農道、林道の6分類を対象として、現状等の把握や適正な施設管理の基本的な方針を検討します。

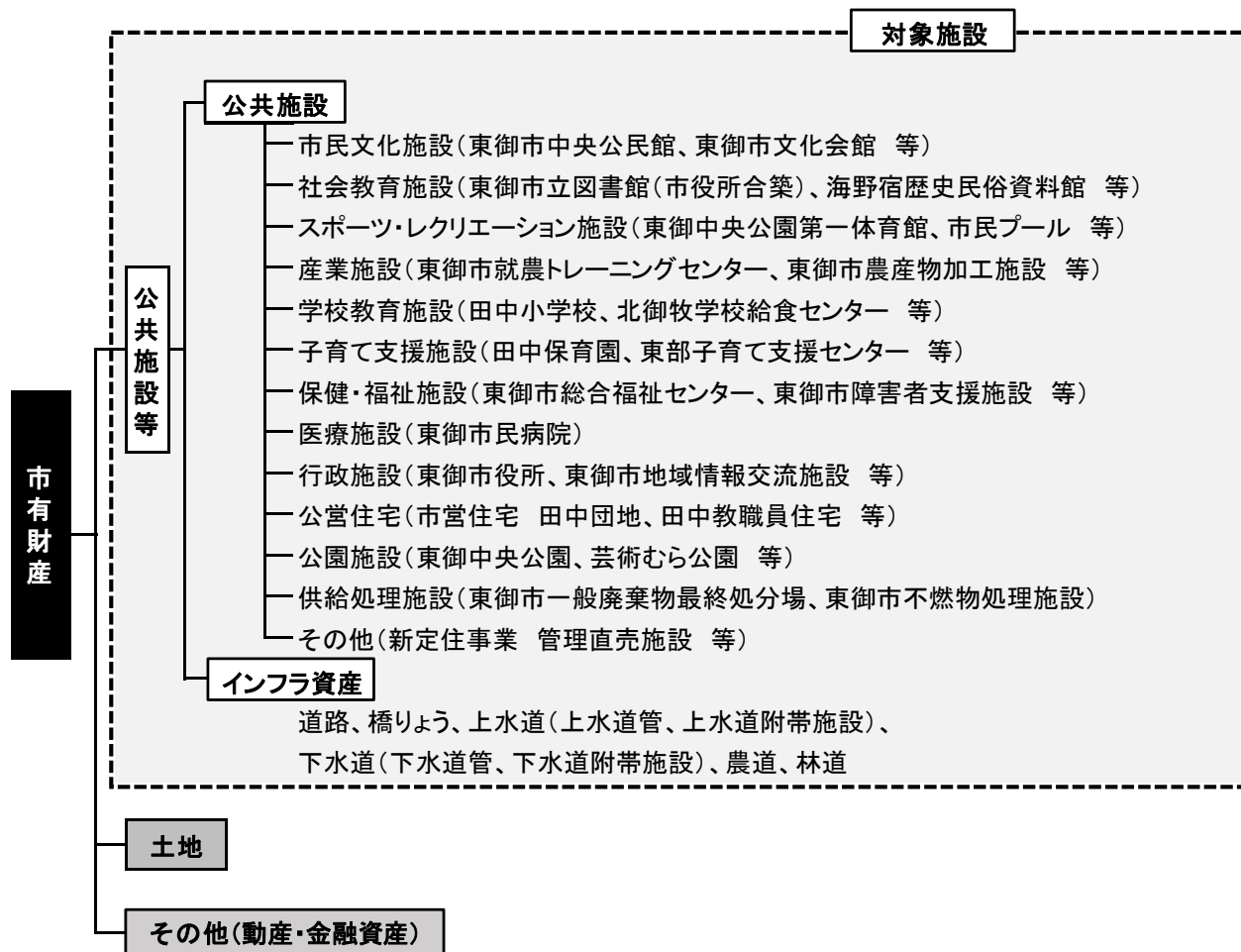


図 1-4 対象範囲

表 1-1 公共施設一覧

| 大分類                 | 中分類                 | 施設名                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|---------------------|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市民文化施設              | 集会施設                | 加沢集会所、西宮集会所、田中集会所、<br>羽毛山コミュニティセンター、東御市滋野コミュニティセンター、<br>東御市和コミュニティセンター、東御市中央公民館、東御市祢津公民館、<br>生きがい交流センター（畔田）、東御市青年研修センター                                                                                                                                                                                         |
|                     | 文化施設                | 東御市総合交流促進施設（梅野記念絵画館）、東御市文化会館                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 社会教育施設              | 図書館                 | 東御市立図書館（市役所合築）                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|                     | 博物館等                | 東御市田中資料館、東御市和記念館、<br>海野宿歴史民俗資料館、玩具展示館、東御市北御牧郷土資料館、<br>力士雷電の生家                                                                                                                                                                                                                                                   |
| スポーツ・<br>レクリエーション施設 | スポーツ施設              | ゆうゆうアリーナ（屋内ゲートボール場）、東御市ふれあい体育館、<br>東御市海野マレットゴルフ場、北御牧体育館、東御中央公園第一体育館、<br>第二体育館、テニスコート、屋内ゲートボール場、弓道場、武道館                                                                                                                                                                                                          |
|                     | レクリエーション<br>施設・観光施設 | 東御市集落広場施設（憩いの家）、ふれあい広場、<br>農林水産物直売食材供給施設（道の駅「雷電くるみの里」）、<br>海野宿公衆トイレ、海野宿滞在型交流施設（うんのわ）、<br>湯の丸地藏峠公衆トイレ、湯の丸自然学習センター、湯の丸キャンプ場、<br>東御市温泉コミュニティセンター（御牧苑）、市民プール、<br>池の平公衆トイレ等                                                                                                                                          |
|                     | 保養施設                | 東御市温泉健康複合施設（ゆうふるtanaka）、<br>東御農林漁業体験実習館（湯楽里館）、<br>アートヴィレッジ明神館、東御市ふれあいトロセンタ―、<br>東御市温泉コミュニティセンター（御牧乃湯）                                                                                                                                                                                                           |
| 産業施設                | 産業施設                | 東御市就農トレーニングセンター、東御市農産物加工施設、<br>羽毛田勤労者会館                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 学校教育施設              | 学校                  | 田中小学校、滋野小学校、祢津小学校、和小学校、北御牧小学校、<br>東部中学校、北御牧中学校                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|                     | その他教育施設             | 北御牧学校給食センター、中間教室                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 子育て支援施設             | 保育園                 | 田中保育園、滋野保育園、祢津保育園、<br>和保育園、北御牧保育園                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|                     | 幼児・児童施設             | 東部子育て支援センター、田中児童館、滋野児童館、祢津児童館、<br>和児童館、みまき未来館（北御牧子育て支援センター）、<br>みまき未来館（北御牧児童館）                                                                                                                                                                                                                                  |
| 保健・福祉施設             | 高齢福祉施設              | 東御市高齢者共同住居ふるさと                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|                     | 障害福祉施設              | 東御市障害者支援施設                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|                     | その他社会福祉施設           | 東御市総合福祉センター                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 医療施設                | 医療施設                | 東御市民病院                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 行政施設                | 庁舎等                 | 東御市役所、北御牧庁舎                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|                     | その他行政施設             | 東部人権啓発センター、北御牧人権啓発センター、東御市地域情報交流施設、<br>北御牧庁舎周辺施設                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 公営住宅                | 公営住宅                | 市営住宅 日向が丘団地、市営住宅 瓜田団地、<br>市営住宅 田中団地、市営住宅 田中央団地、<br>市営住宅 常田団地、市営住宅 島川原住宅団地、<br>市営住宅 切久保住宅、市営住宅 大日向住宅団地、<br>市営住宅 御牧原住宅団地、市営住宅 本下之城住宅、<br>市営住宅 羽毛山住宅団地、市営住宅 政所住宅、<br>市営住宅 瓜田住宅、市営住宅 姫子沢住宅、<br>市営住宅 大日向住宅、市営住宅 GH島川原、<br>市営住宅 GH布引、就農希望者等受入住宅、<br>田中教職員住宅、県教職員住宅、滋野教職員住宅、祢津教職員住宅、<br>和教職員住宅、和教職員住宅、大川教職員住宅、北御牧教職員住宅 |
| 公園施設                | 公園施設                | 芸術むら公園、東御中央公園、あがた御膳水公園、伊豆宮公園、<br>芸術むら公園住宅                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 供給処理施設              | 供給処理施設              | 東御市一般廃棄物最終処分場、東御市不燃物処理施設                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| その他                 | その他                 | 新定住事業 管理直売施設、サンファーム、湯の丸高原荘、<br>浦久保共同作業所、加沢地区共同園芸施設、農産物加工貯蔵施設、<br>本海野共同作業所、滋野駅前公衆トイレ、田中駅前公衆トイレ、<br>東御市産地形成促進施設、東御市農畜産物処理加工施設、<br>東御市農畜産物販売施設、湯の丸センター、旧稚蚕飼育所、<br>読書施設「B o o k 童夢みまき」、旧御牧原保育園、<br>旧東御市高齢者センターみまき                                                                                                   |

(2016 年 12 月末日時点)

## 2. 公共施設等を取り巻く現状と課題

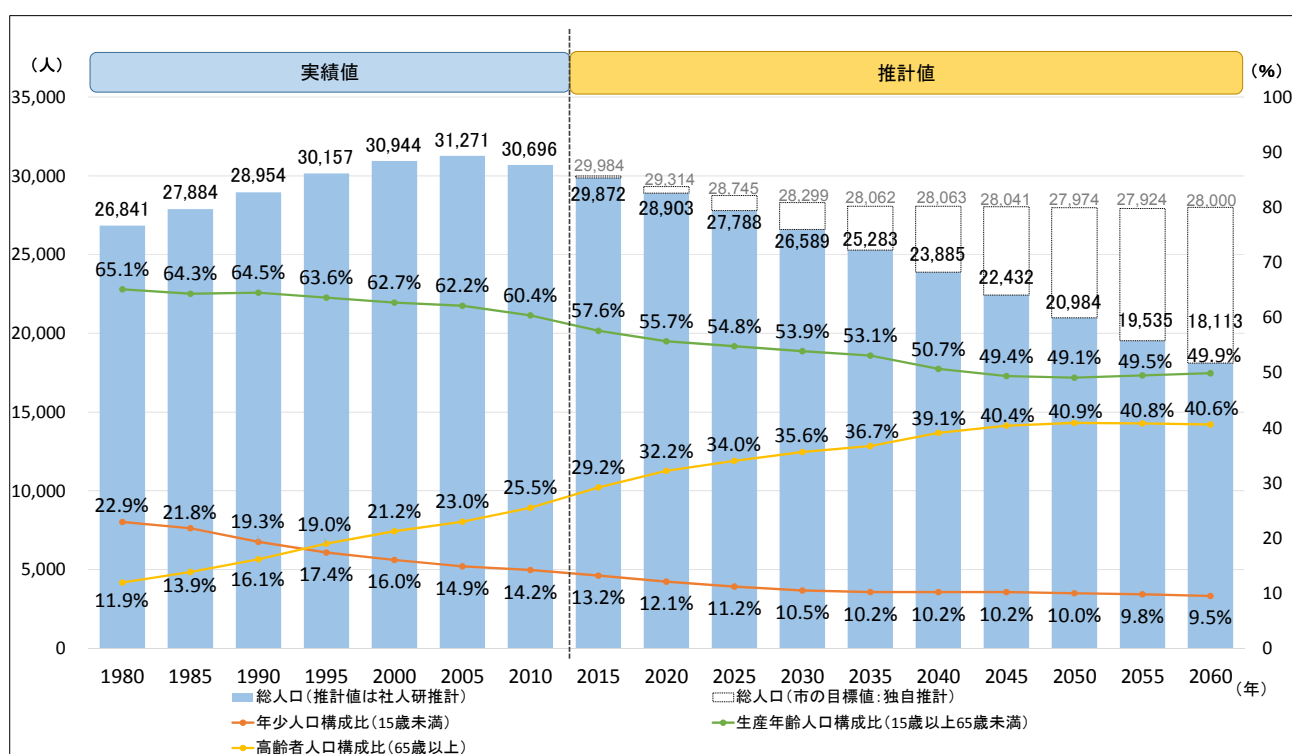
### 2.1. 人口の現状と見通し

#### (1) 総人口

本市の総人口は 2005 年の 31,271 人をピークに減少に転じ、2010 年では 30,696 人となっています。国立研究機関（社会保障・人口問題研究所。以下「社人研」という。）によると、2010 年以降は一貫して減少し、2055 年には 20,000 人を下回ると推計されています。

年齢 3 階層別の構成比をみると、2010 年の年少人口構成比は 14.2%、高齢者人口構成比は 25.5%となっています。その後も年少人口構成比は減少、高齢者人口構成比は増加し、2060 年には年少人口構成比は 9.5%、高齢者人口構成比は 40.6%となり、将来的に少子高齢化が加速すると推計されています。

※市の独自推計による総人口の目標値は、東御市総合戦略（人口ビジョン。以下「人口ビジョン」という。）において、目標年次である 2060 年まで 28,000 人程度を維持することとしています。



※端数処理の関係で合計値が一致しない場合がある。

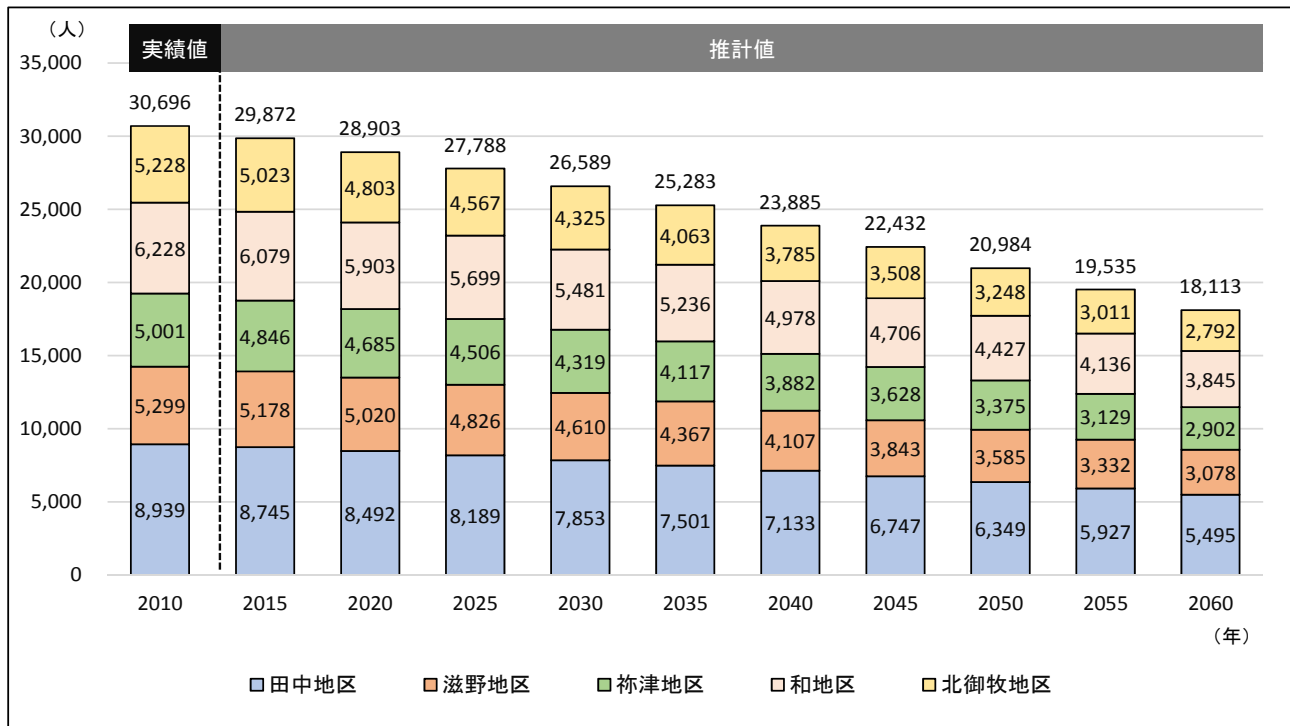
出典：国勢調査及び社人研推計、人口ビジョン

図 2-1 本市の総人口及び年齢 3 階層別人口構成比の推移と見通し

## (2) 地区別人口

社人研推計による 2060 年の地区別の人口は、実績値の 2010 年と比べて、全ての地区で減少すると推計されています。特に人口減少が著しいのは北御牧地区であり、2010 年から 2060 年の 50 年間で人口減少率が 45%を超えるものと推計されています。

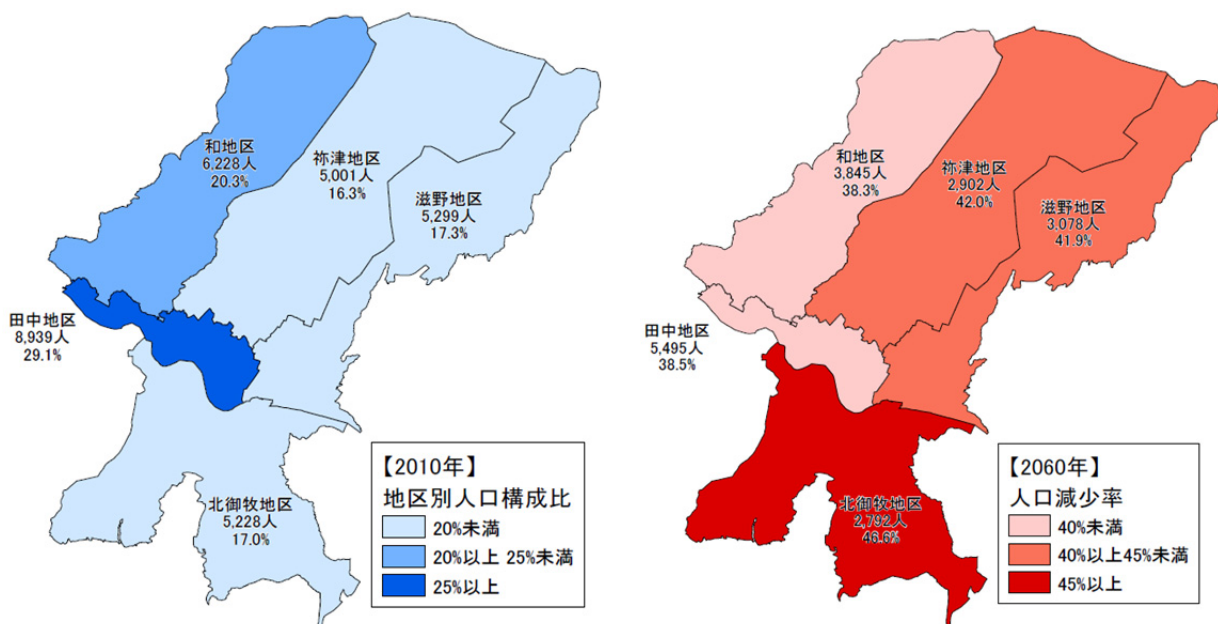
年齢 3 階層別の人口構成比の変化をみると、高齢者人口構成比は大きく増加し、年少人口構成比及び生産年齢人口構成比は減少するものと推計されています。



※推計値に関しては、人口ビジョンの推計値を基に、人口ビジョンの地区別将来推計の構成比により設定  
 ※端数処理の関係で合計値が一致しない場合がある。

参考資料：人口ビジョン

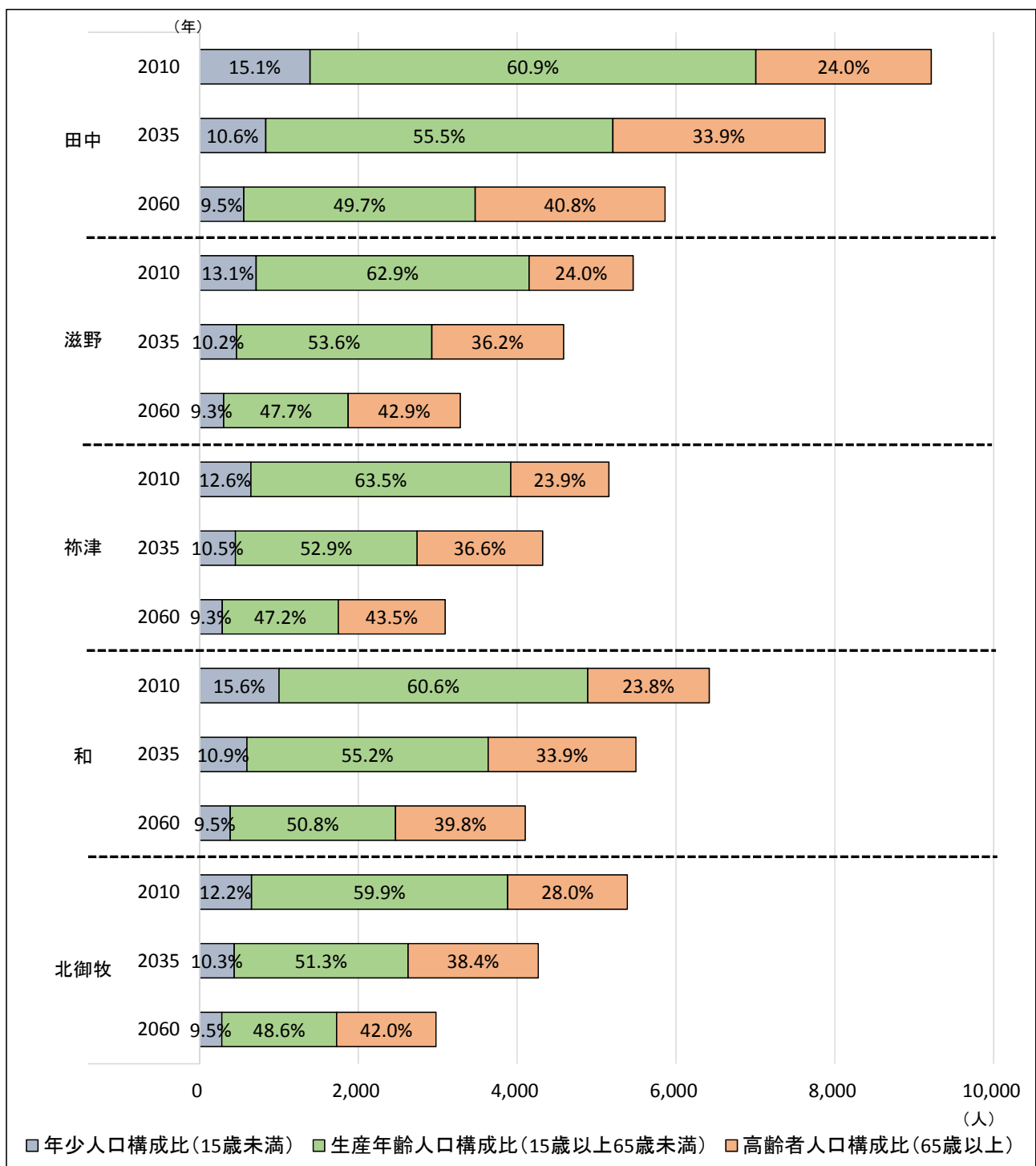
図 2-2 地区別将来人口の推移



※地区別人口構成比：市全体における各地区の人口構成比

※人口減少率は、2010 年と 2060 年の 2 時点で作算

図 2-3 地区別人口と構成比（2010 年）、人口減少率（2060 年）



※端数処理の関係で合計値が一致しない場合がある。

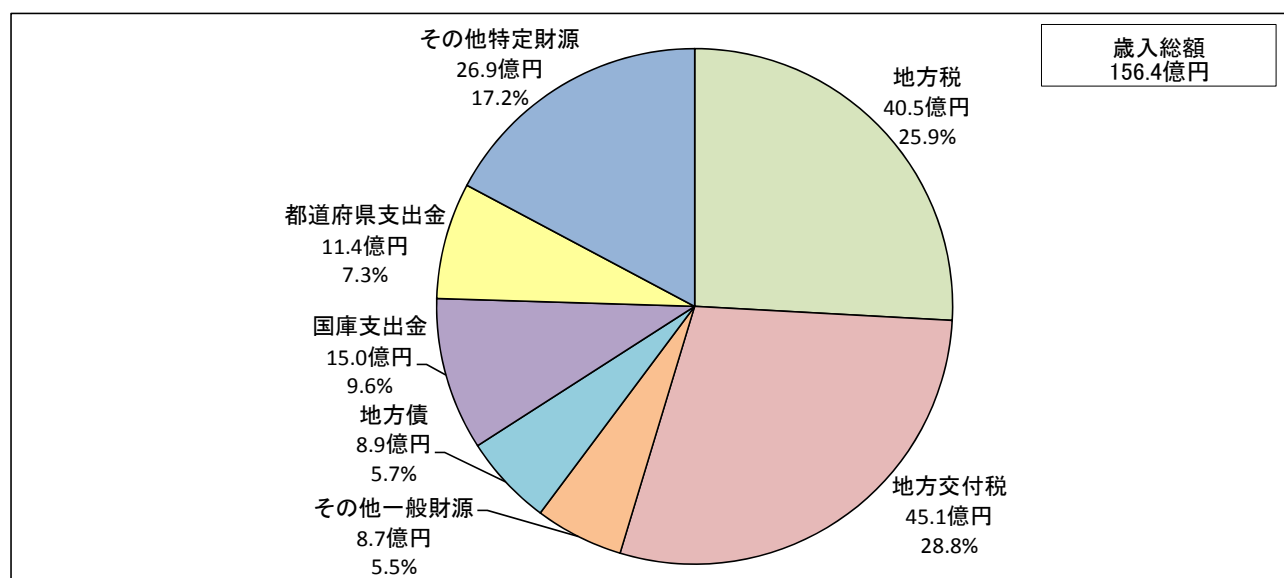
参考資料：東御市人口ビジョン

図 2-4 地区別将来人口構成比の推移（年齢3階層別）

## 2.2. 財政の状況と見通し

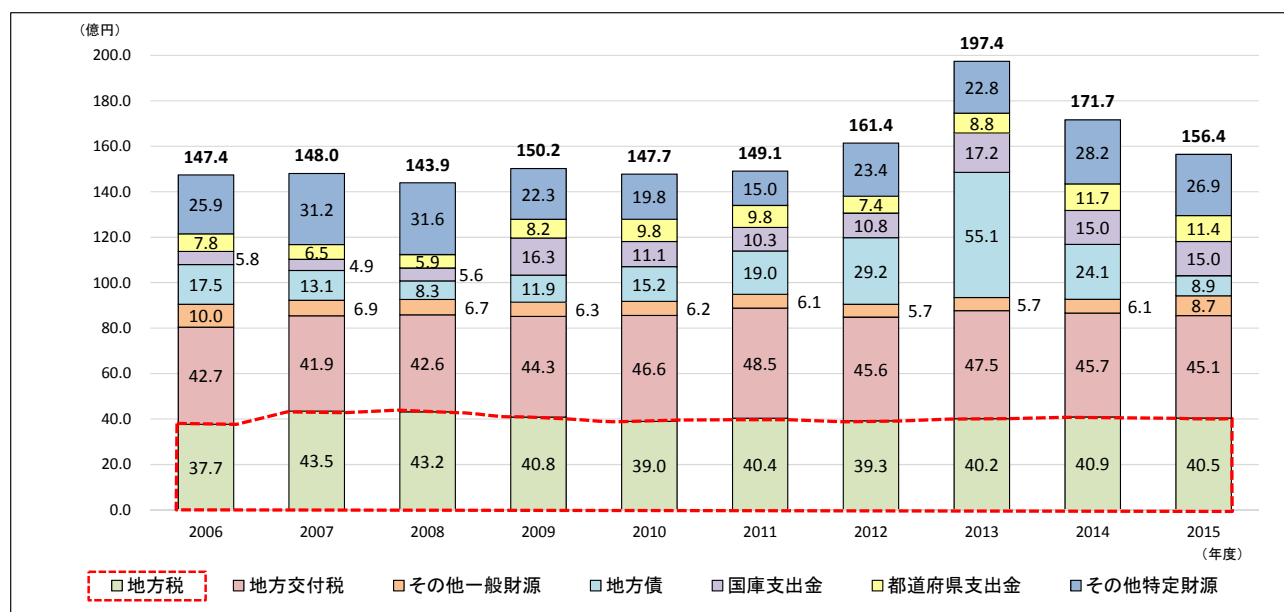
### (1) 歳入

地方税については、2006 年度から 2015 年度の 10 年間は 40 億円程度で推移しており、大きな変動はありません。将来の高齢化の進行、生産年齢人口の減少が推計されている中で、税収は減少する見込みであり、今後必要となる財源を確保していくことは厳しい状況にあります。



※端数処理の関係で合計値が一致しない場合がある。

図 2-5 2015 年度の歳入の内訳（普通会計）



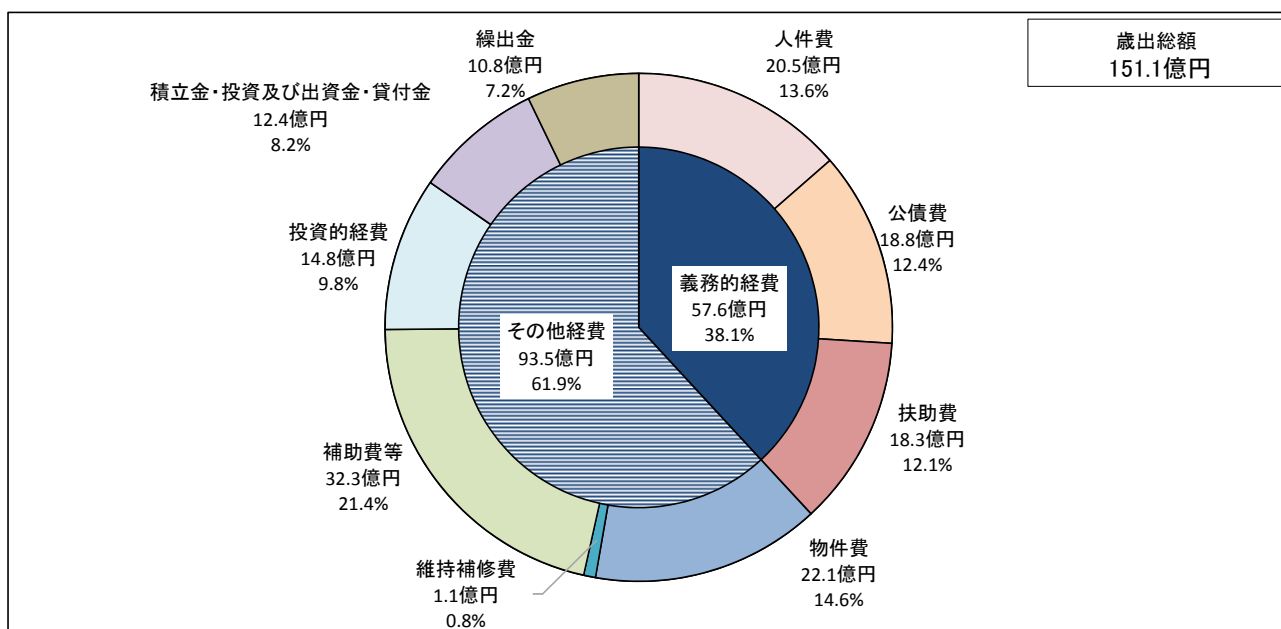
※端数処理の関係で合計値が一致しない場合がある。

図 2-6 歳入の推移



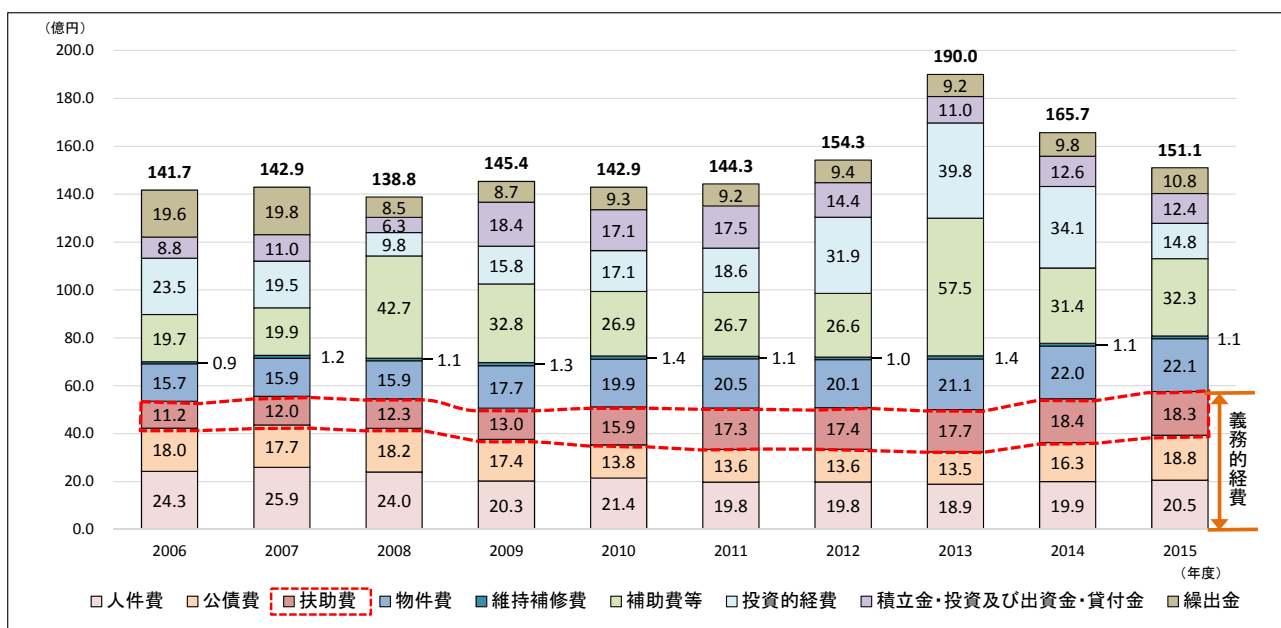
## (2) 歳出

義務的経費のうち扶助費をみると、2006年度から2015年度の10年間で約7億円増加しています。今後も、高齢化社会の進行に伴い、扶助費は更に増加していくことが予想され、公共施設等の整備に要する経費である投資的経費について、現在の水準を維持していくことが困難になることが想定されます。



※端数処理の関係で合計値が一致しない場合がある。

図 2-7 2015 年度の歳出の内訳（普通会計）



※端数処理の関係で合計値が一致しない場合がある。

図 2-8 歳出の推移

## 2.3. 公共施設等の状況と見通し

### (1) 公共施設の状況

#### ①施設の保有状況

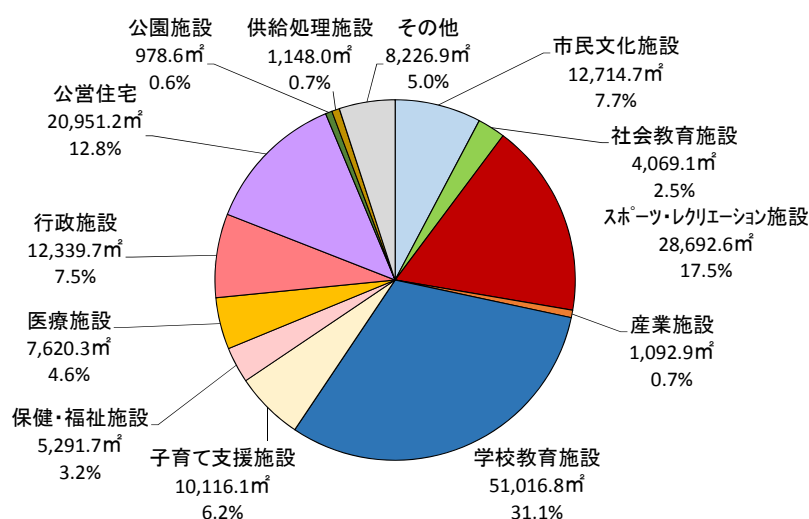
2016年12月末日時点で、本市の公共施設の保有数は129施設あり、総延床面積は164,259㎡となっています。延床面積の主な内訳は、学校教育施設（51,017㎡）が最も多く公共施設全体の31.1%を占めています。次いで、スポーツ・レクリエーション施設（28,693㎡）が17.5%、公営住宅（20,951㎡）が12.8%の順となっています。

表 2-1 公共施設の施設数と施設規模

| 施設分類            | 施設    |       | 延床面積      |       |
|-----------------|-------|-------|-----------|-------|
|                 | (施設数) | (%)   | (㎡)       | (%)   |
| 市民文化施設          | 12    | 9.3   | 12,714.7  | 7.7   |
| 社会教育施設          | 7     | 5.4   | 4,069.1   | 2.5   |
| スポーツ・レクリエーション施設 | 26    | 20.2  | 28,692.6  | 17.5  |
| 産業施設            | 3     | 2.3   | 1,092.9   | 0.7   |
| 学校教育施設          | 9     | 7.0   | 51,016.8  | 31.1  |
| 子育て支援施設         | 12    | 9.3   | 10,116.1  | 6.2   |
| 保健・福祉施設         | 3     | 2.3   | 5,291.7   | 3.2   |
| 医療施設            | 1     | 0.8   | 7,620.3   | 4.6   |
| 行政施設            | 6     | 4.7   | 12,339.7  | 7.5   |
| 公営住宅            | 26    | 20.2  | 20,951.2  | 12.8  |
| 公園施設            | 5     | 3.9   | 978.6     | 0.6   |
| 供給処理施設          | 2     | 1.6   | 1,148.0   | 0.7   |
| その他             | 17    | 13.2  | 8,226.9   | 5.0   |
| 合計              | 129   | 100.0 | 164,258.6 | 100.0 |

※端数処理の関係で合計値が一致しない場合がある。

2016年12月末日時点



※端数処理の関係で合計値が一致しない場合がある。

図 2-9 公共施設の施設分類別延床面積

## ②老朽化の状況

本市の公共施設の建築年度別の延床面積の状況をみると、建築後 30 年未満の施設が 108,661 m<sup>2</sup> (66.2%) と比較的新しい施設が多くを占めていますが、学校教育施設は約半分が建築後 30 年以上を経過しています。

建築物は一般的に、建築後 30 年程度で大規模改修、60 年程度で更新（建替え）が必要とされており、今後はこれらの公共施設の老朽化に対応していく必要があります。

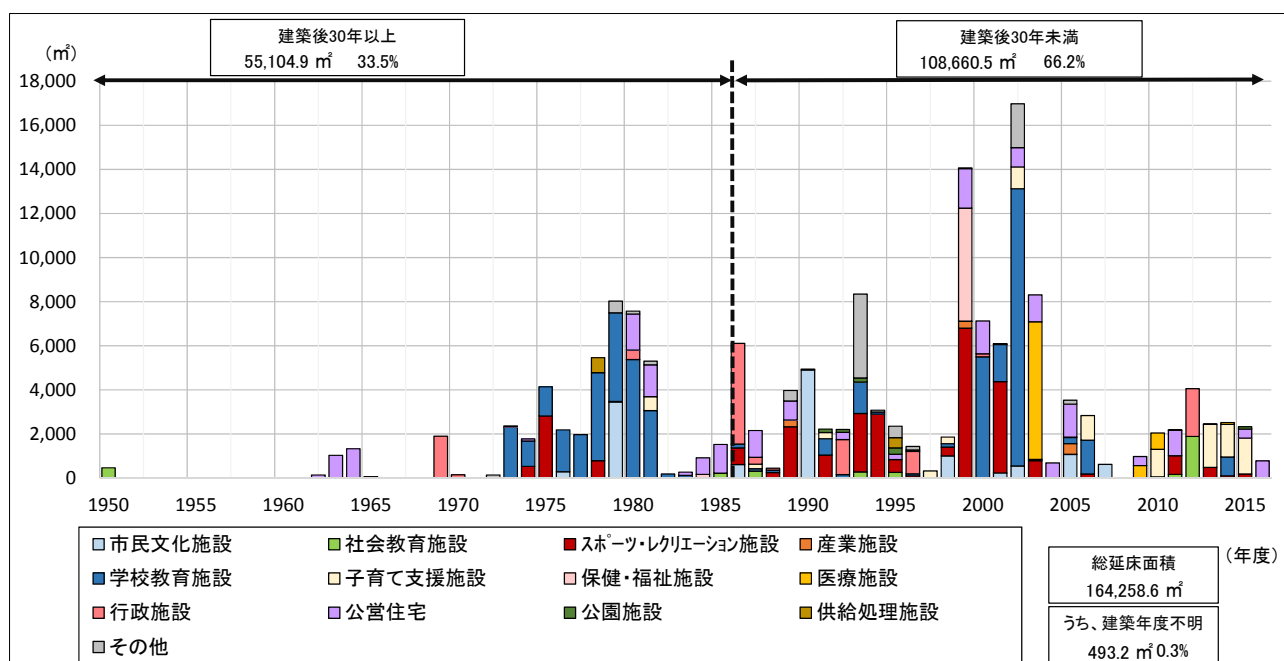
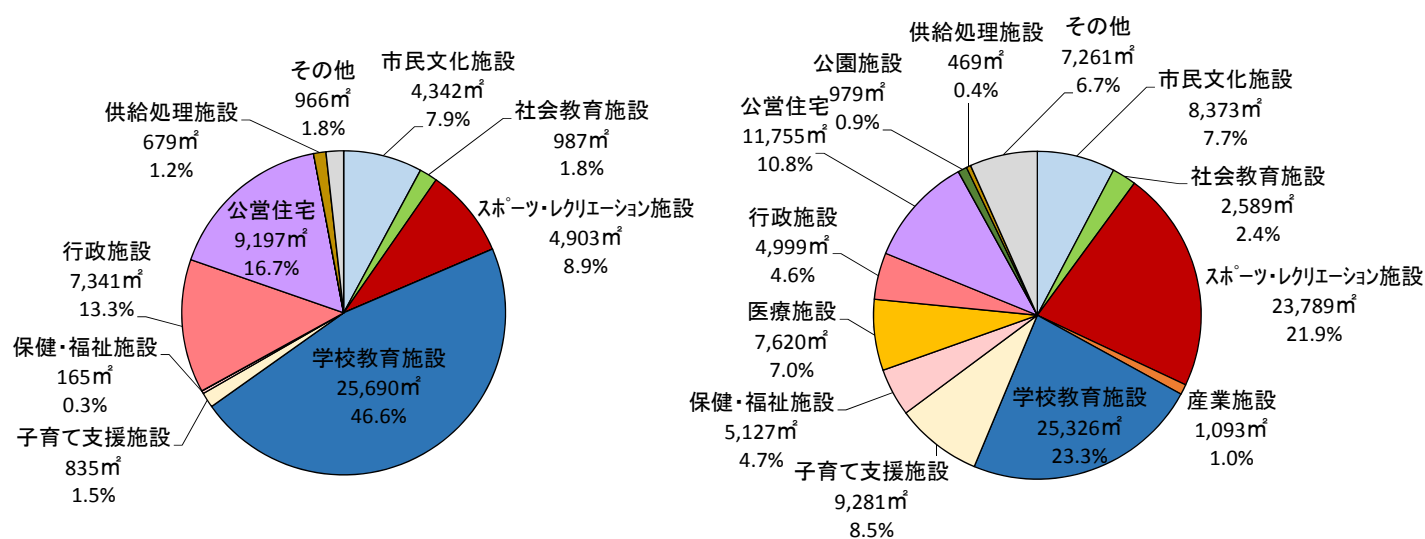


図 2-10 公共施設の建築年度別延床面積



※端数処理の関係で合計値が一致しない場合がある。

図 2-12 建築後 30 年以上の施設の構成比

図 2-12 建築後 30 年未満の施設の構成比

表 2-2 公共施設の建築年度別延床面積

| 施設分類            | 延床面積 (㎡) |                |                |                |                |         |       | 合計        |
|-----------------|----------|----------------|----------------|----------------|----------------|---------|-------|-----------|
|                 | 10年未満    | 10年以上<br>20年未満 | 20年以上<br>30年未満 | 30年以上<br>40年未満 | 40年以上<br>50年未満 | 50年以上   | 年度不明  |           |
| 市民文化施設          | 16.0     | 3,458.9        | 4,897.7        | 4,060.5        | 281.6          | 0.0     | 0.0   | 12,714.7  |
| 社会教育施設          | 2,052.9  | 0.0            | 536.0          | 527.0          | 0.0            | 460.0   | 493.2 | 4,069.1   |
| スポーツ・レクリエーション施設 | 1,591.1  | 12,316.2       | 9,881.9        | 1,559.3        | 3,344.2        | 0.0     | 0.0   | 28,692.6  |
| 産業施設            | 0.0      | 793.8          | 299.1          | 0.0            | 0.0            | 0.0     | 0.0   | 1,092.9   |
| 学校教育施設          | 904.0    | 21,802.1       | 2,620.3        | 17,040.2       | 8,650.2        | 0.0     | 0.0   | 51,016.8  |
| 子育て支援施設         | 6,298.2  | 2,405.5        | 577.5          | 834.9          | 0.0            | 0.0     | 0.0   | 10,116.1  |
| 保健・福祉施設         | 0.0      | 5,126.7        | 0.0            | 165.0          | 0.0            | 0.0     | 0.0   | 5,291.7   |
| 医療施設            | 1,383.6  | 6,236.6        | 0.0            | 0.0            | 0.0            | 0.0     | 0.0   | 7,620.3   |
| 行政施設            | 2,163.1  | 158.3          | 2,677.5        | 5,304.5        | 2,036.2        | 0.0     | 0.0   | 12,339.7  |
| 公営住宅            | 2,766.9  | 7,543.1        | 1,444.5        | 6,507.0        | 139.6          | 2,550.1 | 0.0   | 20,951.2  |
| 公園施設            | 132.5    | 18.1           | 828.0          | 0.0            | 0.0            | 0.0     | 0.0   | 978.6     |
| 供給処理施設          | 0.0      | 0.0            | 469.0          | 679.0          | 0.0            | 0.0     | 0.0   | 1,148.0   |
| その他             | 0.0      | 2,226.1        | 5,035.1        | 829.7          | 136.1          | 0.0     | 0.0   | 8,226.9   |
| 合計              | 17,308.3 | 62,085.5       | 29,266.7       | 37,507.0       | 14,587.8       | 3,010.1 | 493.2 | 164,258.6 |
| 構成比             | 10.5%    | 37.8%          | 17.8%          | 22.8%          | 8.9%           | 1.8%    | 0.3%  | 100.0%    |

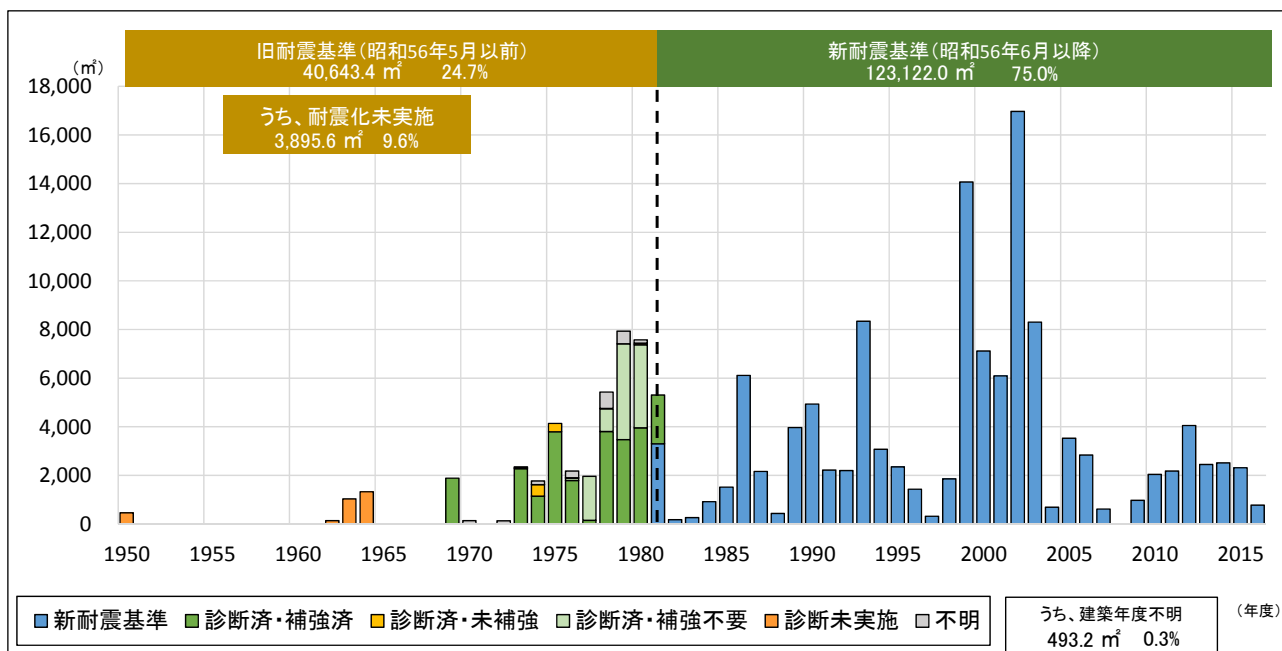
※端数処理の関係で合計値が一致しない場合がある。

### ③耐震化の状況

新耐震基準※の公共施設の延床面積は 123,122 m<sup>2</sup>であり、公共施設全体の 75.0%を占めています。

旧耐震基準※の公共施設の延床面積は 40,643 m<sup>2</sup>であり、公共施設全体の 24.7%を占めています。そのうち 9.6%に当たる 3,896 m<sup>2</sup>については耐震改修工事未実施となっています。

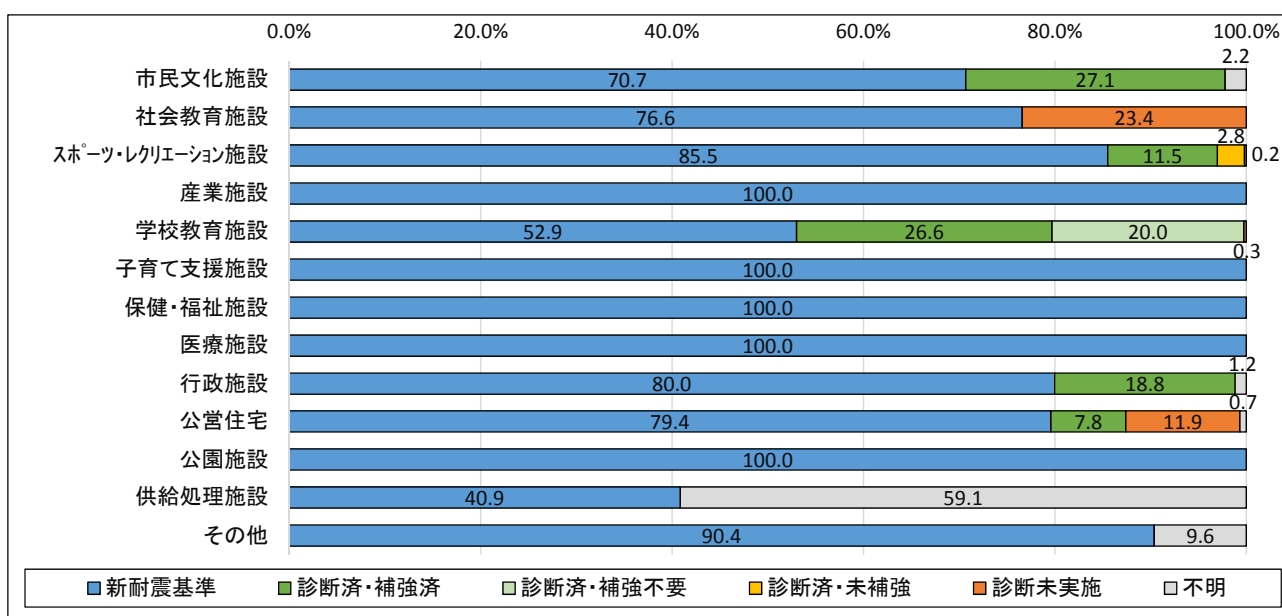
耐震化の状況を施設分類別にみると、社会教育施設のうち 23.4%が診断未実施となっています。



※旧耐震基準：建築物の設計において適用される地震（中地震：震度5程度）に耐えることのできる構造の基準で、1981（昭和56）年5月31日までの建築確認において適用されていた基準。

※新耐震基準：建築物の設計において適用される地震（大地震：震度6強）に耐えることのできる構造の基準で、1981（昭和56）年6月1日以降の建築確認において適用されている基準。

図 2-13 建築年度別の耐震化状況



※端数処理の関係で合計値が一致しない場合がある。

図 2-14 施設分類別の耐震化状況構成比

#### ④地区別施設の保有状況

各地区の公共施設の延床面積をみると、田中地区が 59,964 m<sup>2</sup>と最も多く、次いで北御牧地区が 42,384 m<sup>2</sup>、祢津地区が 33,006 m<sup>2</sup>となっています。

各地区の施設分類別の延床面積構成比をみると、医療施設の 1 施設は祢津地区、供給処理施設の 2 施設は田中地区に立地しているため 100%となっています。それ以外の施設分類についてみると、市中央から南部に位置している、田中地区、北御牧地区に施設が集積している傾向にあります。

表 2-3 地区別施設分類別の延床面積

| 地区    | 市民文化施設            |       | 社会教育施設            |       | スポーツ・レクリエーション施設   |       | 産業施設              |       | 学校教育施設            |       | 子育て支援施設           |       | 保健・福祉施設           |       |
|-------|-------------------|-------|-------------------|-------|-------------------|-------|-------------------|-------|-------------------|-------|-------------------|-------|-------------------|-------|
|       | (m <sup>2</sup> ) | (%)   | (m <sup>2</sup> ) | (%)   | (m <sup>2</sup> ) | (%)   | (m <sup>2</sup> ) | (%)   | (m <sup>2</sup> ) | (%)   | (m <sup>2</sup> ) | (%)   | (m <sup>2</sup> ) | (%)   |
| 田中地区  | 8,571             | 67.4  | 3,116             | 76.6  | 7,388             | 25.8  | 299               | 27.4  | 20,609            | 40.4  | 3,160             | 31.2  | 0                 | 0.0   |
| 滋野地区  | 620               | 4.9   | 216               | 5.3   | 971               | 3.4   | 0                 | 0.0   | 5,494             | 10.8  | 1,616             | 16.0  | 0                 | 0.0   |
| 祢津地区  | 640               | 5.0   | 0                 | 0.0   | 9,696             | 33.8  | 794               | 72.6  | 5,171             | 10.1  | 1,539             | 15.2  | 4,624             | 87.4  |
| 和地区   | 628               | 4.9   | 460               | 11.3  | 2,909             | 10.1  | 0                 | 0.0   | 6,456             | 12.7  | 1,672             | 16.5  | 0                 | 0.0   |
| 北御牧地区 | 2,256             | 17.7  | 277               | 6.8   | 7,730             | 26.9  | 0                 | 0.0   | 13,287            | 26.0  | 2,130             | 21.1  | 668               | 12.6  |
| 合計    | 12,715            | 100.0 | 4,069             | 100.0 | 28,693            | 100.0 | 1,093             | 100.0 | 51,017            | 100.0 | 10,116            | 100.0 | 5,292             | 100.0 |

| 地区    | 医療施設              |       | 行政施設              |       | 公営住宅              |       | 公園施設              |       | 供給処理施設            |       | その他               |       | 合計                |       |
|-------|-------------------|-------|-------------------|-------|-------------------|-------|-------------------|-------|-------------------|-------|-------------------|-------|-------------------|-------|
|       | (m <sup>2</sup> ) | (%)   | (m <sup>2</sup> ) | (%)   | (m <sup>2</sup> ) | (%)   | (m <sup>2</sup> ) | (%)   | (m <sup>2</sup> ) | (%)   | (m <sup>2</sup> ) | (%)   | (m <sup>2</sup> ) | (%)   |
| 田中地区  | 0                 | 0.0   | 7,028             | 57.0  | 6,374             | 30.4  | 38                | 3.9   | 1,148             | 100.0 | 2,233             | 27.2  | 59,964            | 36.5  |
| 滋野地区  | 0                 | 0.0   | 0                 | 0.0   | 148               | 0.7   | 0                 | 0.0   | 0                 | 0.0   | 22                | 0.3   | 9,087             | 5.5   |
| 祢津地区  | 7,620             | 100.0 | 0                 | 0.0   | 192               | 0.9   | 164               | 16.7  | 0                 | 0.0   | 2,568             | 31.2  | 33,006            | 20.1  |
| 和地区   | 0                 | 0.0   | 0                 | 0.0   | 7,098             | 33.9  | 0                 | 0.0   | 0                 | 0.0   | 596               | 7.2   | 19,818            | 12.1  |
| 北御牧地区 | 0                 | 0.0   | 5,311             | 43.0  | 7,140             | 34.1  | 777               | 79.4  | 0                 | 0.0   | 2,808             | 34.1  | 42,384            | 25.8  |
| 合計    | 7,620             | 100.0 | 12,340            | 100.0 | 20,951            | 100.0 | 979               | 100.0 | 1,148             | 100.0 | 8,227             | 100.0 | 164,259           | 100.0 |

※端数処理の関係で合計値が一致しない場合がある。

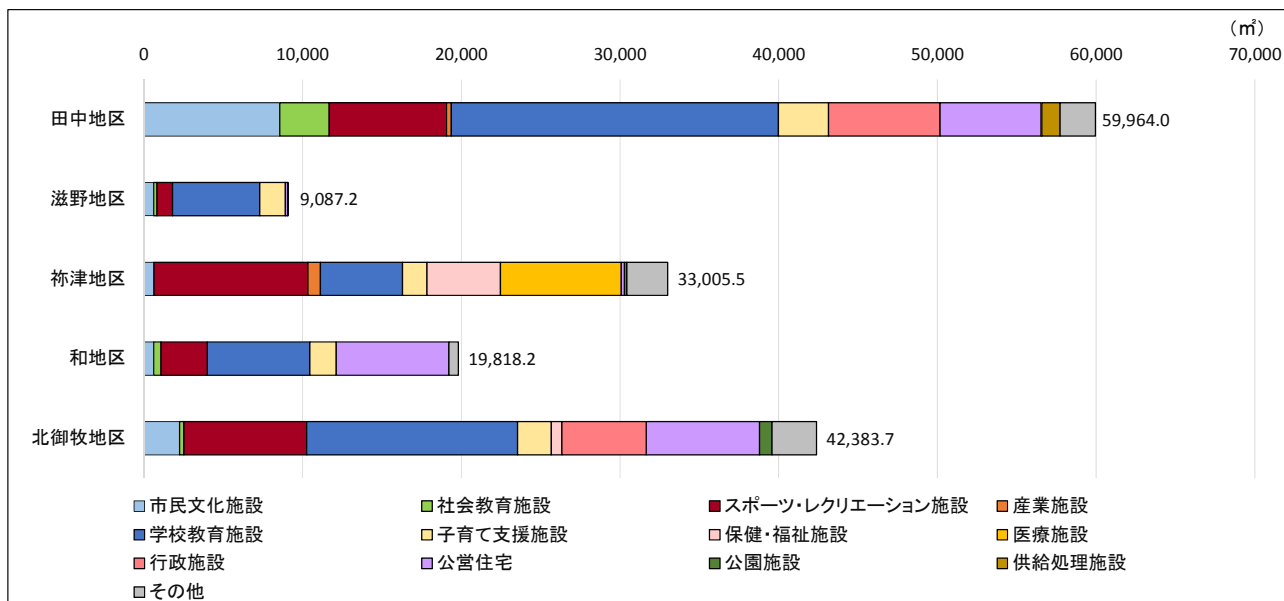
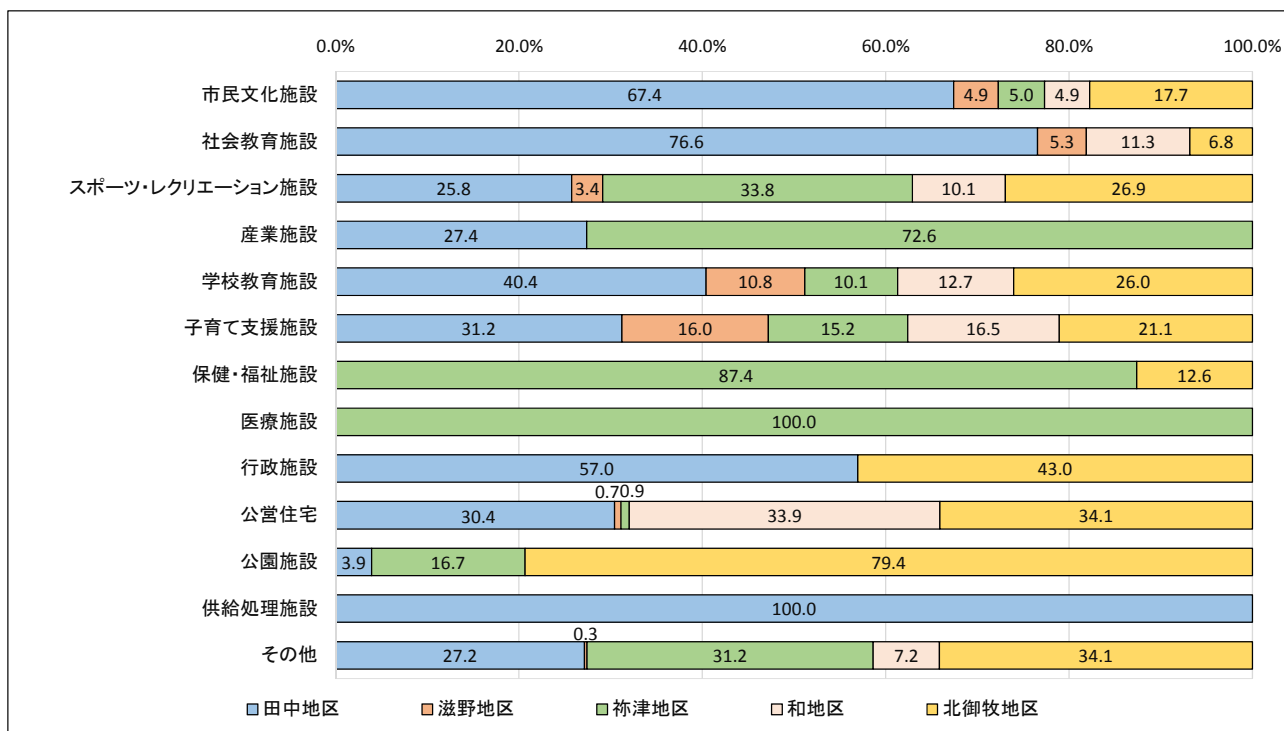


図 2-15 地区別施設分類別の延床面積



※端数処理の関係で合計値が一致しない場合がある。

図 2-16 地区別施設分類別の延床面積構成比

東御市全体の人口一人当たりの公共施設の延床面積は 5.35 m<sup>2</sup>/人（全国平均は 3.22 m<sup>2</sup>/人）です。

各地区の人口一人当たりの施設分類別の延床面積を市全体と比較すると、田中地区、祢津地区は、北御牧地区は多くの施設分類で市全体の平均を上回っています。一方、滋野地区は全ての施設分類で市全体の平均を下回っています。

表 2-4 地区別人口一人当たりの施設分類別延床面積

|                 | 人口一人当たりの延床面積 (m <sup>2</sup> /人) |      |      |      |       |      |
|-----------------|----------------------------------|------|------|------|-------|------|
|                 | 田中地区                             | 滋野地区 | 祢津地区 | 和地区  | 北御牧地区 | 市全体  |
| 市民文化施設          | 0.96                             | 0.12 | 0.13 | 0.10 | 0.43  | 0.41 |
| 社会教育施設          | 0.35                             | 0.04 | 0.00 | 0.07 | 0.05  | 0.13 |
| スポーツ・レクリエーション施設 | 0.83                             | 0.18 | 1.94 | 0.47 | 1.48  | 0.93 |
| 産業施設            | 0.03                             | 0.00 | 0.16 | 0.00 | 0.00  | 0.04 |
| 学校教育施設          | 2.31                             | 1.04 | 1.03 | 1.04 | 2.54  | 1.66 |
| 子育て支援施設         | 0.35                             | 0.30 | 0.31 | 0.27 | 0.41  | 0.33 |
| 保健・福祉施設         | 0.00                             | 0.00 | 0.92 | 0.00 | 0.13  | 0.17 |
| 医療施設            | 0.00                             | 0.00 | 1.52 | 0.00 | 0.00  | 0.25 |
| 行政施設            | 0.79                             | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 1.02  | 0.40 |
| 公営住宅            | 0.71                             | 0.03 | 0.04 | 1.14 | 1.37  | 0.68 |
| 公園施設            | 0.00                             | 0.00 | 0.03 | 0.00 | 0.15  | 0.03 |
| 供給処理施設          | 0.13                             | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00  | 0.04 |
| その他             | 0.25                             | 0.00 | 0.51 | 0.10 | 0.54  | 0.27 |
| 合計              | 6.71                             | 1.71 | 6.60 | 3.18 | 8.11  | 5.35 |

※橙色の塗りつぶしは市全体の平均を上回る項目。

※2010 年の人口を基に算出。

※端数処理の関係で合計値が一致しない場合がある。

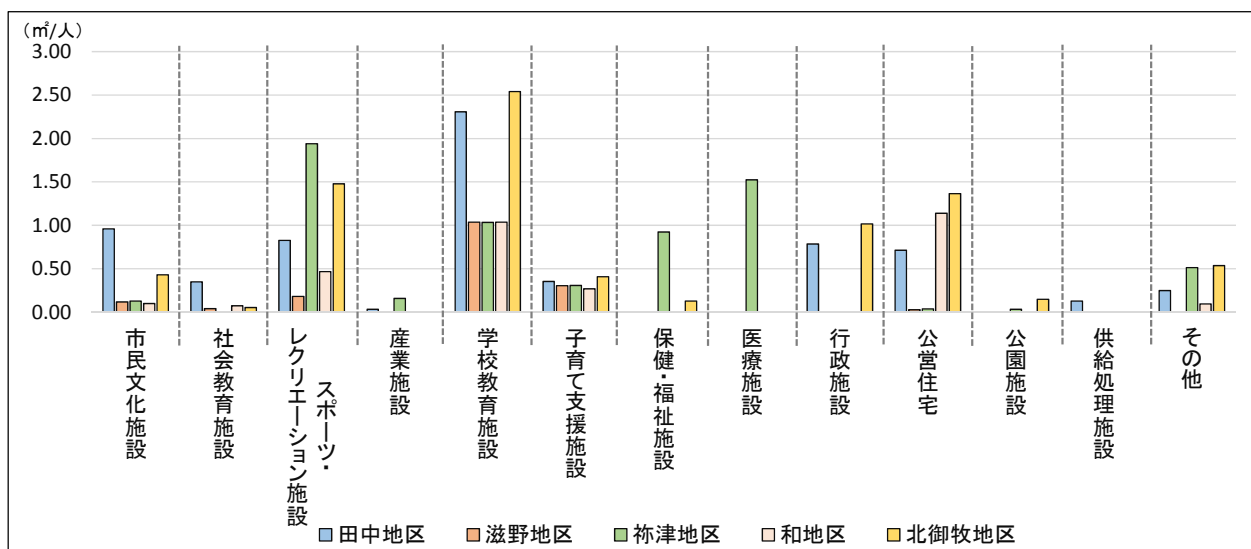


図 2-17 地区別人口一人当たりの施設分類別延床面積

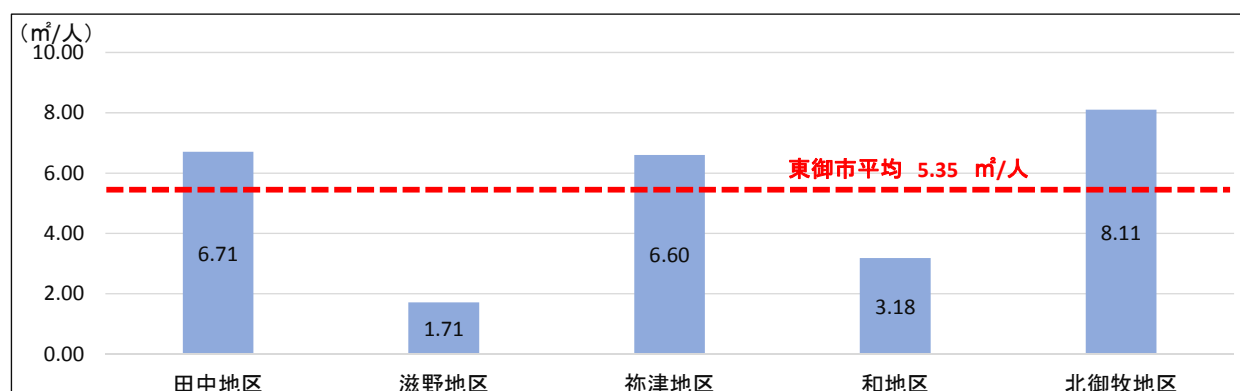


図 2-18 地区別人口一人当たりの延床面積



## (2) インフラ資産の状況

インフラ資産は、市民生活や産業の基盤であり、安全な暮らしを支えるうえで必要不可欠な施設です。これまで多くの施設が整備されてきましたが、老朽化が進んでおり、順次更新の時期を迎えようとしています。

本市の主なインフラ資産の保有量は以下のとおりです。

表 2-5 インフラ資産の保有状況

| 分類   | 種別     | 施設数等                     |
|------|--------|--------------------------|
| 道路   | 一級市道   | 60 km                    |
|      |        | 440,687 m <sup>2</sup>   |
|      | 二級市道   | 63 km                    |
|      |        | 371,046 m <sup>2</sup>   |
|      | その他の市道 | 540 km                   |
|      | 計      | 2,049,824 m <sup>2</sup> |
|      |        | 663 km                   |
| 橋りょう |        | 2,861,557 m <sup>2</sup> |
| 上水道  | 管路     | 15,541 m <sup>2</sup>    |
|      | 附帯施設   | 354 km                   |
| 下水道  | 附帯施設   | 35 施設                    |
|      |        | 523 m <sup>2</sup>       |
|      | 管路     | 302 km                   |
|      | 附帯施設   | 17 施設                    |
| 農道   |        | 4,483 m <sup>2</sup>     |
|      |        | 10 km                    |
| 林道   |        | 60,936 m <sup>2</sup>    |
|      |        | 14 km                    |
|      |        | 52,733 m <sup>2</sup>    |
|      |        |                          |

2016 年度調査時点

### ①道路

本市の道路の総面積は、約 286 万 m<sup>2</sup>となっています。内訳は、一級市道が約 44 万 m<sup>2</sup>で全体の 15.4%、二級市道が約 37 万 m<sup>2</sup>で 13.0%、その他の市道が約 205 万 m<sup>2</sup>で 71.6%を占めています。

これまで多くの道路が整備されてきましたが、今後も舗装の打換えなどの更新が必要となります。

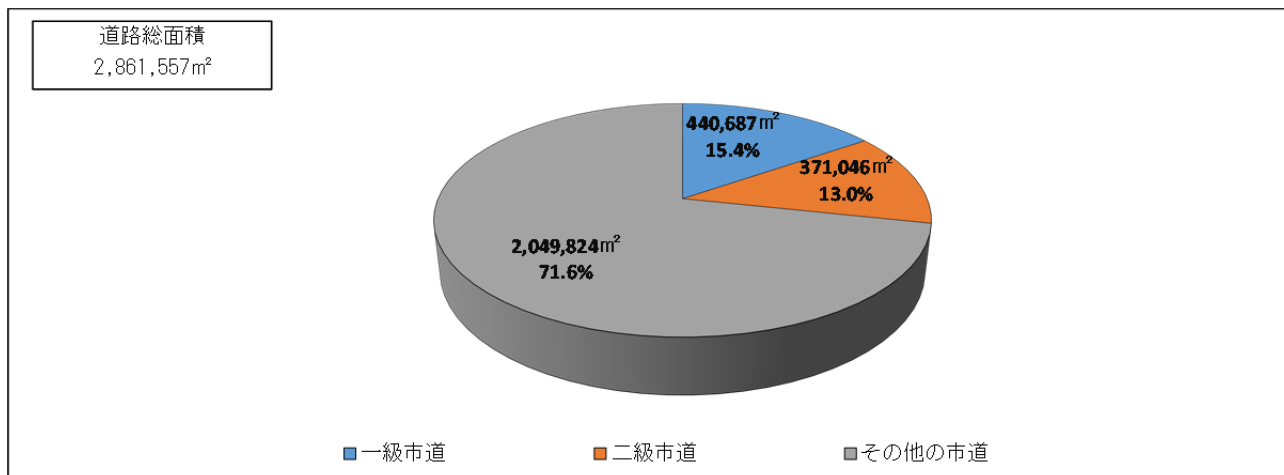


図 2-19 道路の分類別整備状況

## ②橋りょう

本市の橋りょうの総面積は約 1.6 万㎡となっています。内訳は、鋼橋が 6,108 ㎡で全体の 39.3%、RC 橋が 4,670 ㎡で 30.1%、PC 橋が 4,464 ㎡で 28.7%、木橋その他が 299 ㎡で 1.9%を占めています。

橋りょうの耐用年数の 60 年を踏まえると、今後およそ 35 年後から 45 年後にかけて、多くの橋りょうが更新時期を迎えます。

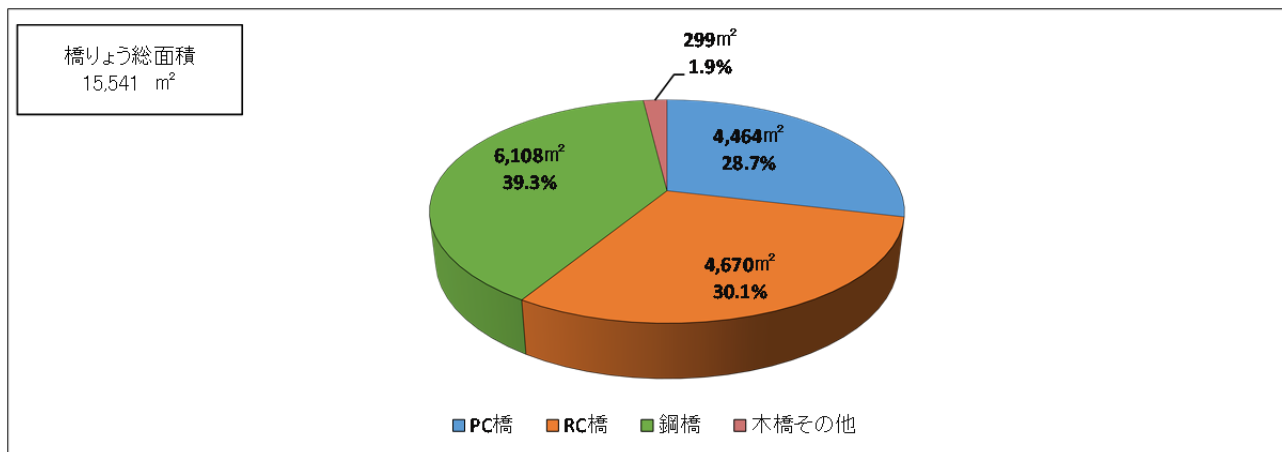


図 2-20 橋りょうの構造別整備状況

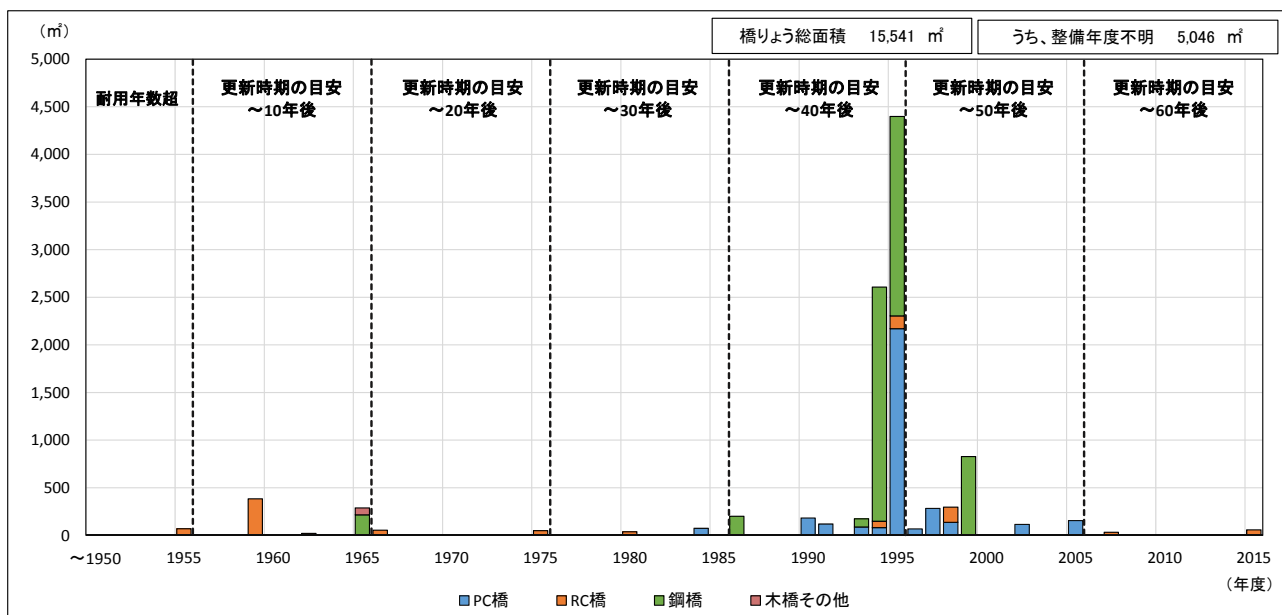


図 2-21 橋りょうの年度別整備状況

### ③上水道

#### <上水道管>

本市の上水道管の総延長は約 354km となっています。内訳は、配水管が約 300km で全体の 85.0%、送水管が約 36km で 10.2%、導水管が約 17km で 4.8%を占めています。

上水道管の法定耐用年数の 40 年を踏まえると、今後およそ 10 年後から多くの上水道管が更新時期を迎えます。

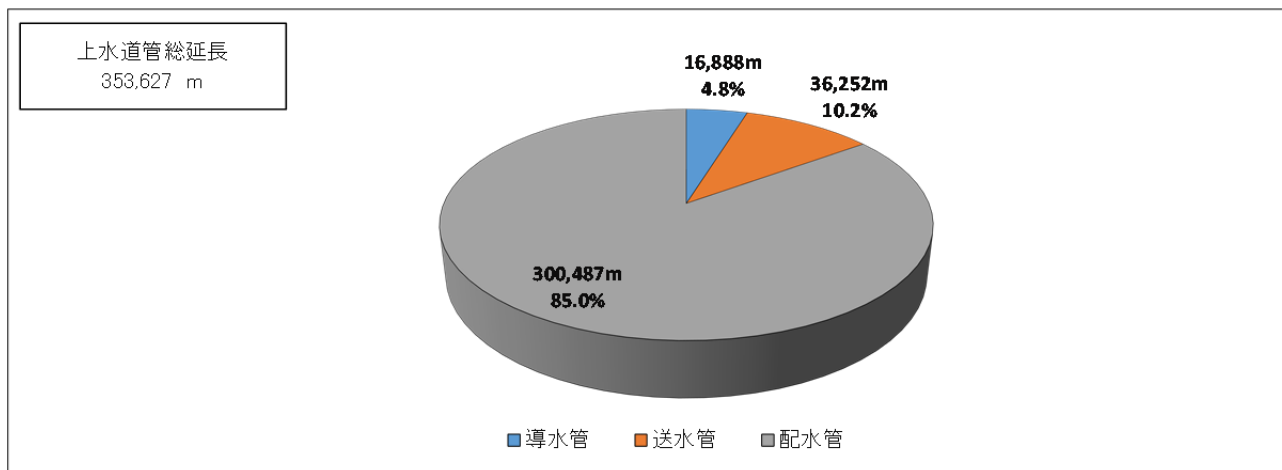


図 2-22 上水道管の管種別整備状況

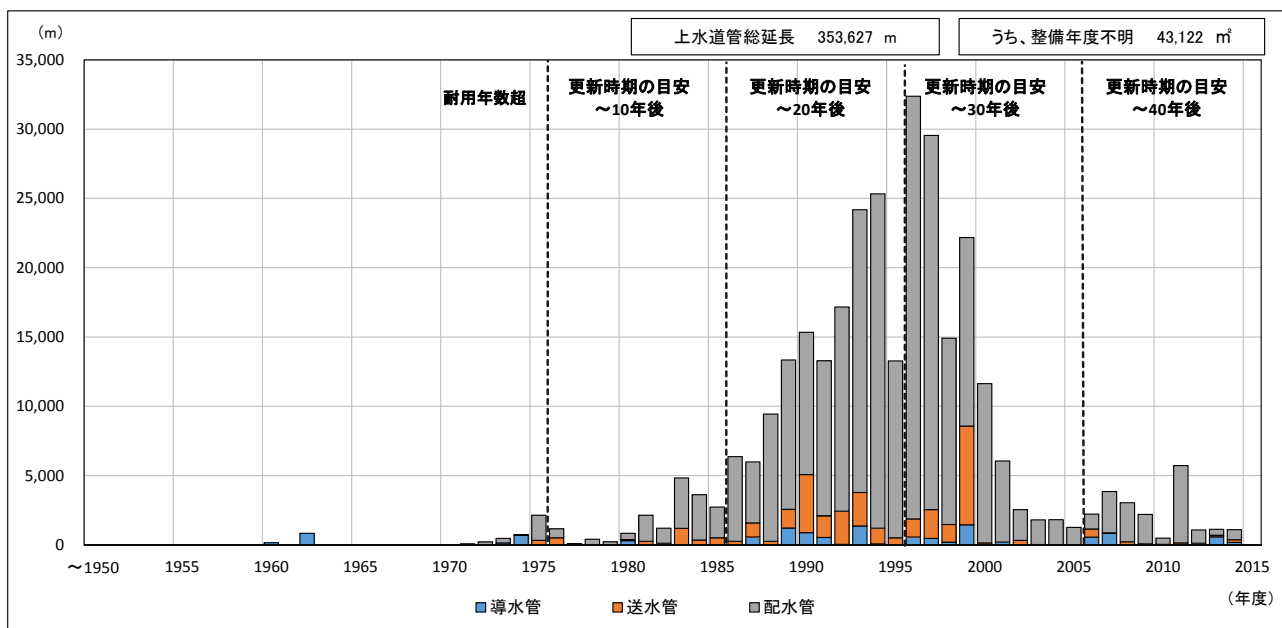


図 2-23 上水道管の年度別整備状況

## <上水道附帯施設>

上水道附帯施設は 35 施設、総延床面積は 523 m<sup>2</sup>となっています。

建築後 30 年未満の施設は 334 m<sup>2</sup>で上水道の附帯施設全体の 63.9%を占めており、今後 30 年間で大規模改修時期を迎えます。

なお、上水道附帯施設には、配水池などの構造物や機械・電気などの設備は含まれていません。

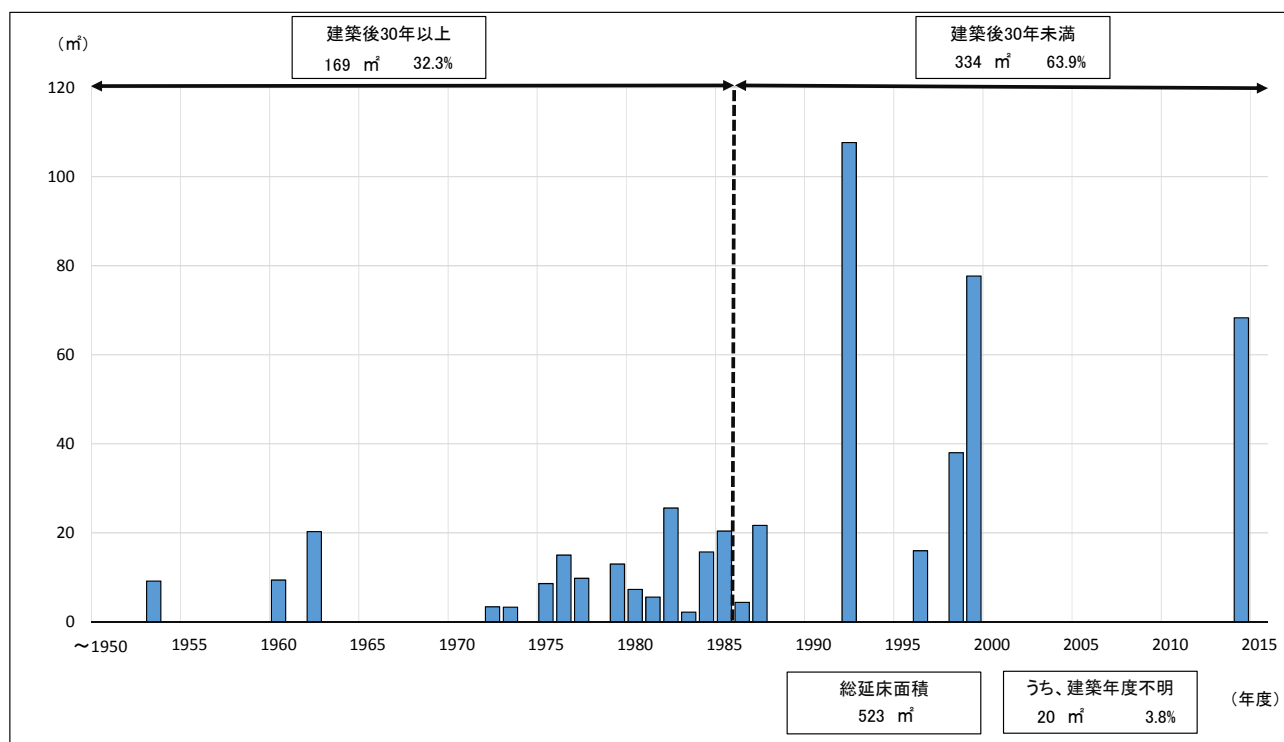


図 2-24 上水道附帯施設の年度別整備状況

#### ④下水道

##### <下水道管>

本市の下水道管の総延長は約 302km となっています。下水道管の耐用年数の 50 年を踏まえると、今後およそ 20 年後から 35 年後にかけて、多くの下水道管が更新時期を迎えます。

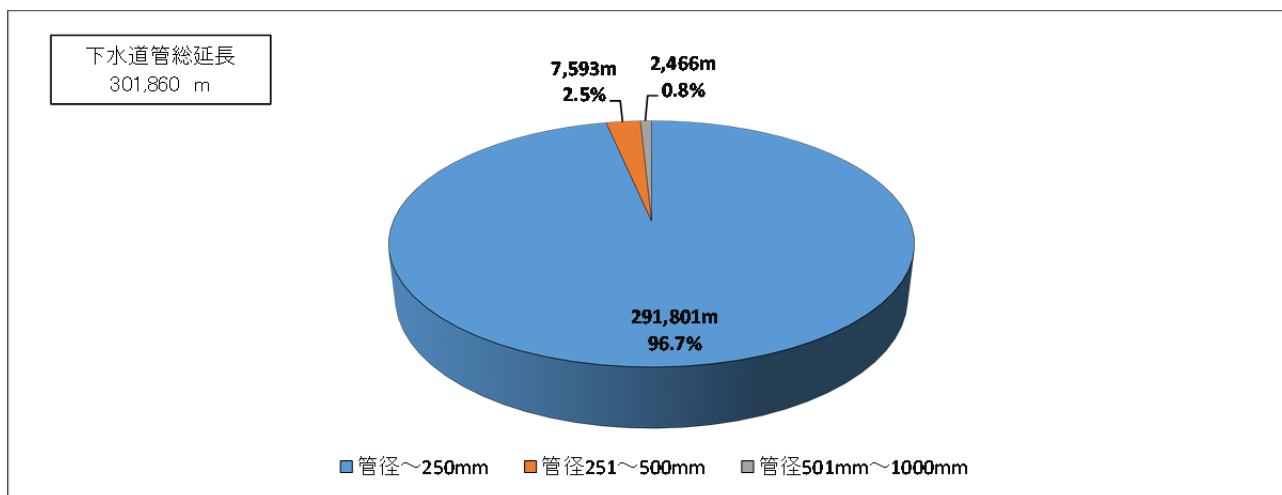


図 2-25 下水道管の管種別整備状況

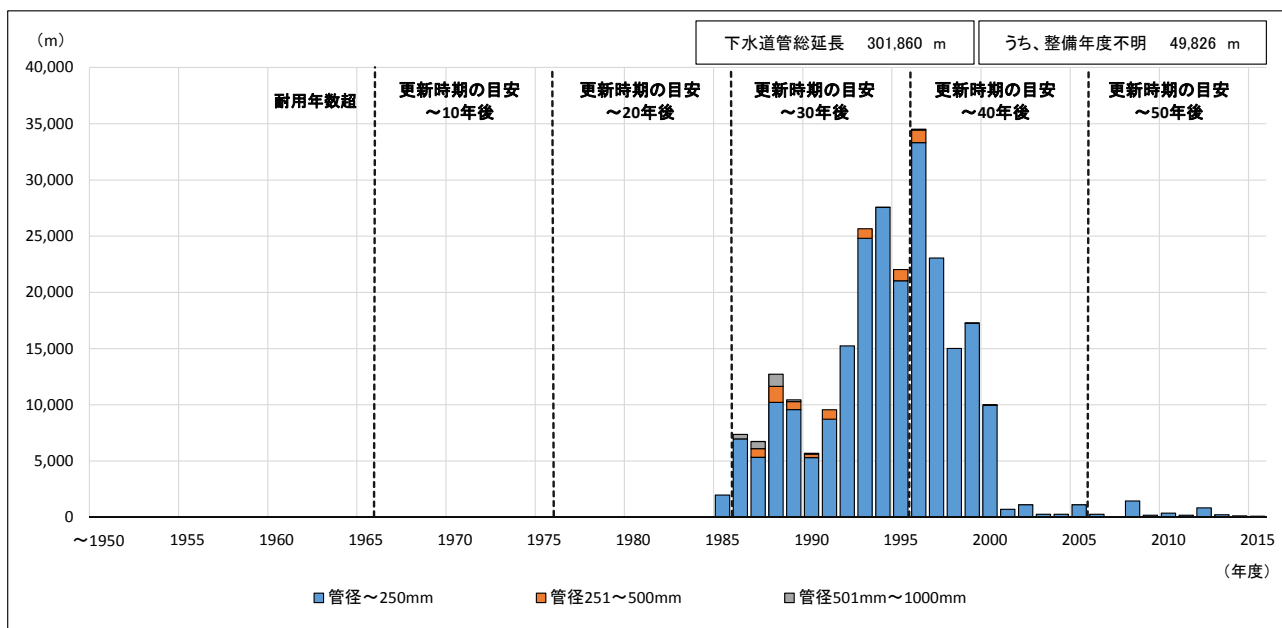


図 2-26 下水道管の年度別整備状況

## <下水道附帯施設>

下水道附帯施設は 17 施設、総延床面積は 4,483 m<sup>2</sup>となっています。

建築後 30 年未満の施設は 4,421 m<sup>2</sup>で下水道の附帯施設全体の 98.6%を占めており、今後 30 年間で大規模改修時期を迎えます。

なお、下水道附帯施設には、機械・電気などの設備は含まれていません。

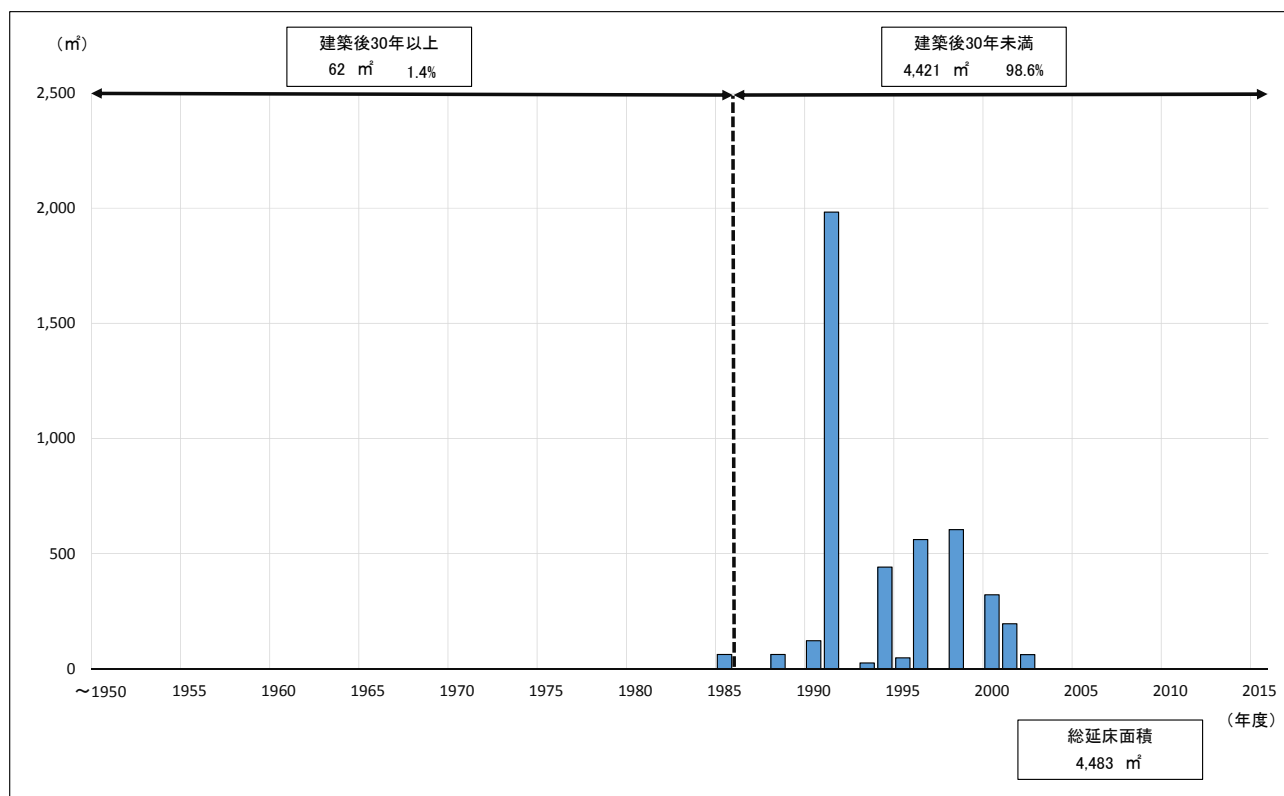


図 2-27 下水道附帯施設の年度別整備状況

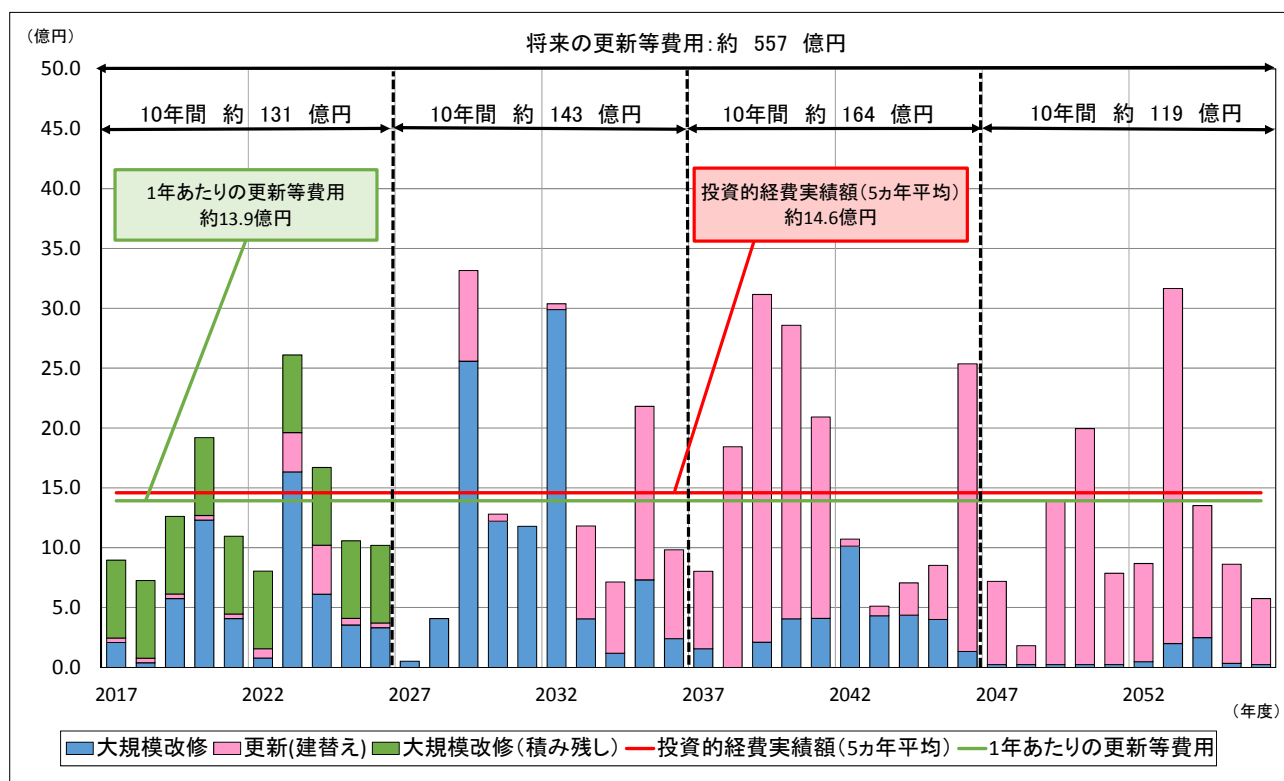
### (3) 公共施設等の将来更新等費用の見通し

#### ① 公共施設

2017 年度から 2056 年度までの 40 年間に、公共施設の更新等にかかる費用の合計は約 557 億円と推計され、年平均では約 13.9 億円となります。

10 年ごとにみると 2017 年度から 2026 年度の 10 年間は大規模改修及び大規模改修積み残しを中心に約 131 億円の費用が必要になるものと推計されます。

その後は更新が多くなり、2037 年度から 2046 年度の 10 年間で最も多く、約 164 億円の費用がかかると推計されます。



※「公共施設等更新費用試算ソフト」(総務省監修)により試算。

※大規模改修(積み残し): 試算時点で改修実施年度(建築後30年)を既に経過していて、大規模改修実績がない施設。

※投資的経費実績額: 投資的経費のうち既存更新分であり、2011年度から2015年度の5ヵ年平均。

図 2-28 公共施設の将来の更新等費用の推計

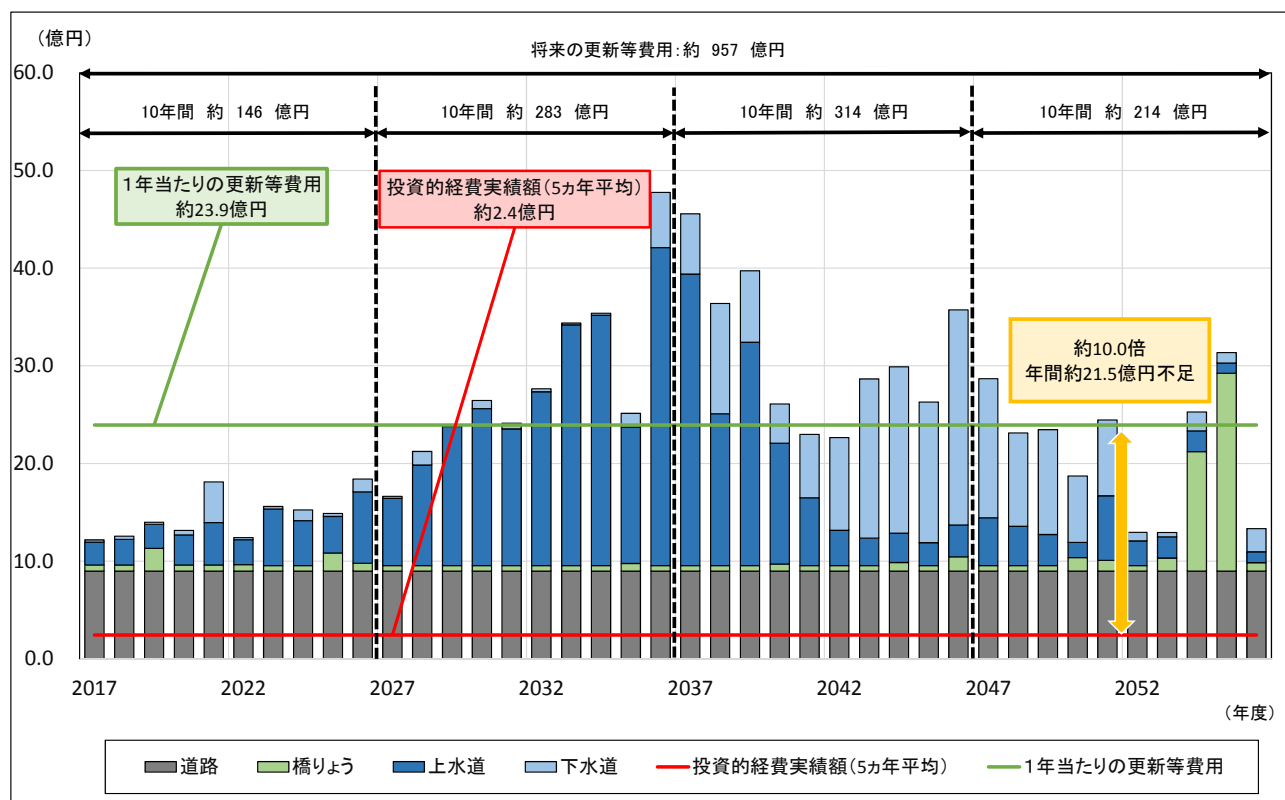
#### 【試算条件】

- ◆物価変動率等は考慮しない
- ◆公共施設の更新(建替え)、大規模改修は、更新年数経過後に現在と同じ延床面積で更新する
- ◆建築後、60年で更新(建替え)を実施
- ◆建築後、30年で大規模改修を実施(ただし、大規模改修の実績がある施設は除く)
- ◆2016年度時点で大規模改修の実施年の30年を経過している施設は、積み残しとして2017年度から10年間で処理(ただし、大規模改修の実績がある施設は除く)
- ◆更新(建替え)費用、大規模改修費用の単価は、「公共施設等更新費用試算ソフト」の値を採用。詳細は「資料編」を参照。

## ②インフラ資産

2017 年度から 2056 年度までの 40 年間に、インフラ資産の更新等にかかる費用の合計は約 957 億円と推計され、年平均では約 23.9 億円となります。

1 年当たりの更新等費用は投資的経費実績額の約 2.4 億円に比べて約 10.0 倍、年間約 21.5 億円の不足となっています。



※「公共施設等更新費用試算ソフト」(総務省監修)により試算。

※投資的経費実績額: 投資的経費のうち既存更新分であり、2011 年度から 2015 年度の 5 ヶ年平均。

※「公共施設等更新費用試算ソフト」では、学校、庁舎などの公共施設、道路、橋りょう、上水道、下水道のインフラ資産で市町村の投資が概ね把握できるとされていることから、農道、林道の費用は計上していない。

図 2-29 インフラ資産の将来の更新等費用の推計

### 【試算条件】

#### ○道路

◆更新年数: 15 年 ※舗装の耐用年数の 10 年と舗装の一般的な供用寿命の 12~20 年の年数を踏まえて 15 年とする

◆更新費用: 全整備面積を 15 年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定

◆更新費用単価: 「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を採用

道路 (1 級、2 級、その他): 4,700 円/㎡、自転車歩行者道: 2,700 円/㎡

#### ○橋りょう

◆耐用年数: 60 年

◆更新費用単価: 「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を採用 448 千円/㎡

◆建設年度が不明の橋りょう: 2017 年度から 2056 年度の 40 年間で処理 (更新費を 40 年間で均等に振り分け)

◆耐用年数を超えている橋りょう: 試算時点で更新年数を既に経過している場合: 2017 年度から 5 年で処理 (更新費を 5 年間で均等に振り分け)

#### ○上下水道

◆法定耐用年数: 上水道管: 40 年、下水道管: 50 年

◆更新費用単価: 「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を採用。詳細は「資料編」を参照。

◆建設年度が不明の水道管: 2017 年度から 2056 年度の 40 年間で処理 (更新費を 40 年間で均等に振り分け)

◆耐用年数を超えている水道管: 試算時点で更新年数を既に経過している場合: 2017 年度から 5 年で処理 (更新費を 5 年間で均等に振り分け)

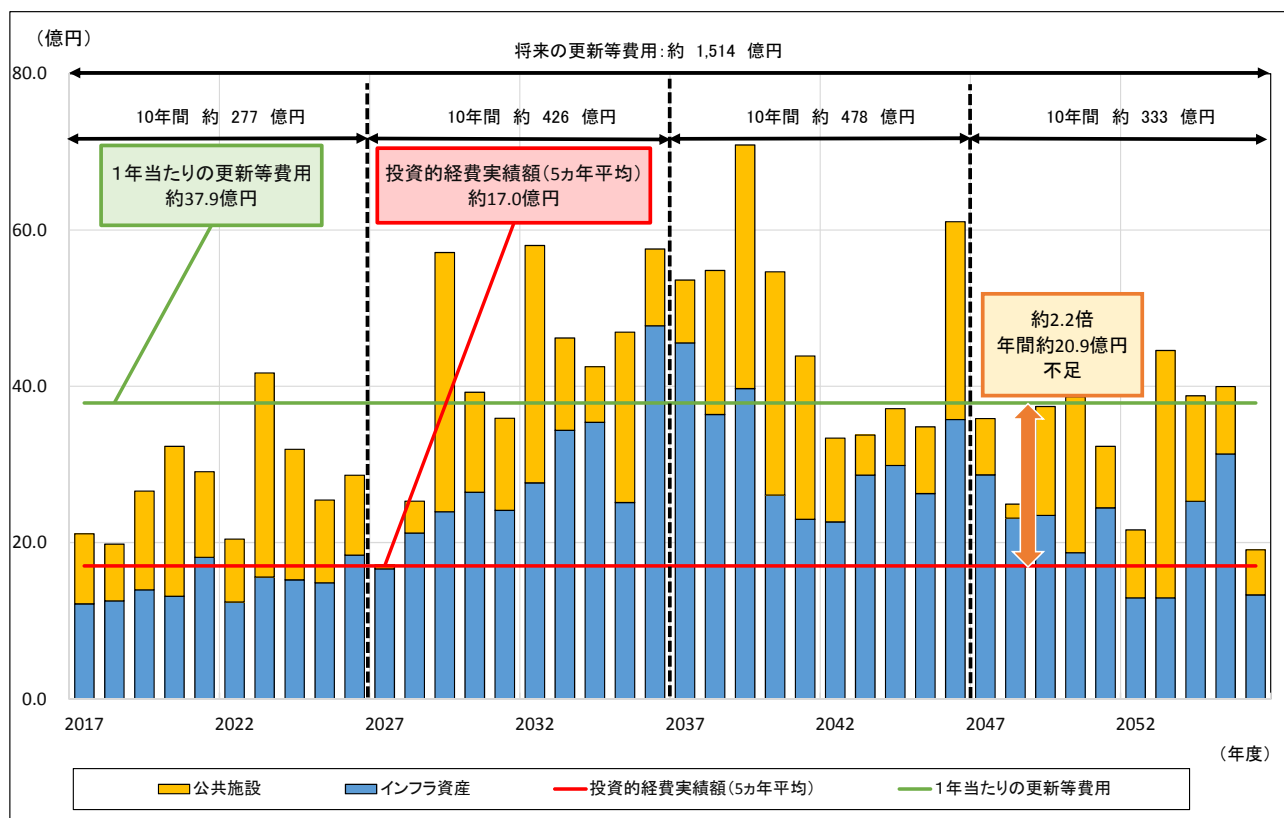
◆上水道附帯施設、下水道附帯施設: 公共施設と同様に算出



### ③公共施設等（公共施設及びインフラ資産）

2017年度から2056年度までの40年間に、公共施設等の更新等にかかる費用の合計は約1,514億円と推計され、年平均では約37.9億円となります。

1年当たりの更新等費用は投資的経費実績額の約17.0億円に比べて約2.2倍、年間約20.9億円の不足となっています。



※「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省監修）により試算。

※投資的経費実績額：公共施設の投資的経費実績額とインフラ資産の投資的経費実績額を合計したもの。

図 2-30 公共施設等の将来の更新等費用

## 2.4. 公共施設等を取り巻く課題

### ■人口等の今後の見通しからみた課題

#### 需要の変化への対応が必要

本市の総人口は、2005 年の 31,271 人をピークに減少に転じ、2010 年では 30,696 人となっています。社人研推計によると、2010 年以降は一貫して減少し、2055 年には 20,000 人を下回ると推計されています。

また、総人口に占める年齢 3 階層別人口の構成比をみると、年少人口、生産年齢人口の構成比は減少傾向、高齢者人口の構成比は増加傾向にあり、将来も引き続き少子高齢化が進行していくものと推計されています。

人口減少及び少子高齢化の進行による人口構造の変化を踏まえた公共施設の供給のあり方や、新たな市民ニーズに対応した機能の維持・向上を検討する必要があります。

### ■財政状況からみた課題

#### 厳しい財政状況への対応が必要

歳入のうち、地方税については、年間 40 億円程度で推移していますが、今後、生産年齢人口の減少などの影響により、税収は減少する見込みです。

一方、歳出では義務的経費のうち扶助費が増加しており、今後も高齢化の進行に伴う扶助費の更なる増加が予想され、投資的経費や維持補修費に充当される財源の確保は一層厳しくなると想定されます。

そのため、今後の厳しい財政状況を見据えて、施設の維持管理・運営にかかる費用の全体的な抑制や財源の確保を検討する必要があります。

### ■施設の現状からみた課題

#### 施設の老朽化への対応が必要

本市の公共施設は、建築後 30 年未満の施設が公共施設全体の約 66%と比較的新しい施設が多くを占めています。建築物は一般的に、建築後 30 年程度で大規模改修、60 年程度で更新が必要とされていることから、今後はこれらの施設の老朽化への対応を行い、安定した公共サービスの提供や、施設の安全確保と効率的な維持管理が必要となります。

2056 年までの 40 年間における将来の更新等費用の推計では、公共施設、インフラ資産を合わせると、総額約 1,514 億円となり、年平均では約 37.9 億円となります。投資的経費の実績値（投資的経費のうちの既存更新分）が公共施設、インフラ資産を合わせると、年平均では約 17.0 億円であることから、年間で約 20.9 億円不足するものと推計されます。

これらの状況を踏まえると、現状のまま公共施設等を維持していくことは困難な状況にあり、将来を見据えた適正な公共施設等の規模や配置を検討する必要があります。

### 3.公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

#### 3.1. 公共施設等マネジメントの基本目標

本市の公共施設については、現状や課題に対する基本認識を踏まえ、全体の最適化を見据えたマネジメントを推進していく必要があります。今後は、市民ニーズを的確に捉え、必要となる公共施設については、計画的な予防保全による長寿命化を図り、機能が重複している施設や利用が低調な施設については施設の状況を検証し、施設総量の適正化を進めます。

新たな施設整備を検討する際は、既存施設の有効利用、県や周辺市町村との広域連携、民間施設の活用など、新たな施設の建設を伴わない方法についても併せて検討します。

インフラ資産については、市民の日常生活や経済活動における重要なライフラインであるとともに、大規模災害時等には救援や災害復旧等においても重要な基盤施設であることから、計画的な整備や修繕・更新等を行います。

今後は、人口減少や少子高齢化の進行等に伴い、市税収入等の伸び悩み、投資的経費の抑制など市の歳入・歳出構造が変化することが想定されます。必要な公共施設等を維持していくためには、限られた経営資源を有効に活用していかなければなりません。

以上を踏まえ、本市における今後の公共施設等マネジメントの基本目標を下記のとおり定めます。

#### 基本目標 1：まちづくりの視点（公共施設・インフラ資産）

東御市総合計画や都市計画マスタープランなどにある将来のまちづくりの方針との整合を図り、市民が安心して暮らすことができ、快適な生活環境が実現できるよう、地域の将来像を見据えた公共施設等の適正な配置や規模を目指します。

また、ユニバーサルデザインを考慮した施設の充実を図るなど、少子高齢化等による人口構造の変化への適応を目指します。

#### 基本目標 2：施設総量の適正化（公共施設）

将来の人口動向や財政状況を踏まえ、市民生活に必要な公共サービス水準を維持しながら、統合、複合化、廃止等により施設総量の適正化を目指します。

#### 基本目標 3：施設の長寿命化と費用の抑制（公共施設・インフラ資産）

予防保全型の維持管理により施設の長寿命化を推進するとともに、機能の維持及び安全性の確保を図り、既存施設の長期利用を目指します。

また、中長期的な視点による計画的な維持管理に努め、更新等費用の抑制・平準化を目指します。

#### **基本目標 4：効率的な施設運営（公共施設）**

公共サービス水準の維持・向上を前提として、管理運営にかかるコストの縮減及び民間活用も視野に入れた運営方法の検討や施設用途の転換等により、効率的な施設の運営を目指します。

#### **基本目標 5：必要な機能の確保（インフラ資産）**

災害時にも必要な機能を確保できるよう計画的に整備・更新を進め、市民生活の安全性及び利便性を確保するインフラ資産の配置、維持・管理を目指します。

## 3. 2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

### (1) 点検・診断及び安全確保の実施方針

#### 【公共施設】

- 損傷や故障の発生に伴い修繕を行う「事後保全型」から、日常的・定期的な点検や診断により機能の低下の兆候を検出し、事前に使用不可能な状態を避けるために行う「予防保全型」に転換し、計画的な保全を図ります。
- 今後も維持していく施設を対象として、「法定点検（建築物や設備についての法令により定められている点検）」と「自主点検（施設管理者が自主的に行う点検）」を組み合わせることで実施することにより、建築物や設備の機能を維持します。
- 自主点検に向けて、点検の対象となる部位や方法について整理した「自主点検マニュアル」を作成するとともに、職員へのメンテナンス講習等を行うなど、点検・診断を適切に行える維持管理の体制を構築します。
- 建築後 30 年を経過している施設については、劣化度調査を実施します。また、点検・診断や劣化度調査の結果、危険性が認められた施設については、施設の利用状況等を踏まえ、更新、改修、解体等を検討し、安全の確保を図ります。
- 廃止となっている公共施設や、使用を中止しており今後利用する見込みのない施設については、周辺環境への影響を考慮し、解体、除却等を検討し、安全を確保します。

#### 【インフラ資産】

- インフラ資産は、対処療法である「事後保全型」から、機能低下の兆候を検出し、使用不可能な状態の前に補修等を行う「予防保全型」への転換を図ります。
- 定期的な点検・診断結果に基づき必要な措置を行い、その結果得られた施設の状態や対策履歴の情報を記録し、次期点検・診断に活用するメンテナンスサイクル（点検→診断→措置→記録）を構築し、継続的に取り組みます。
- 各インフラ資産の長寿命化計画等に基づき、計画的かつ予防的に修繕を行い、維持管理に係るコストの軽減を図ります。

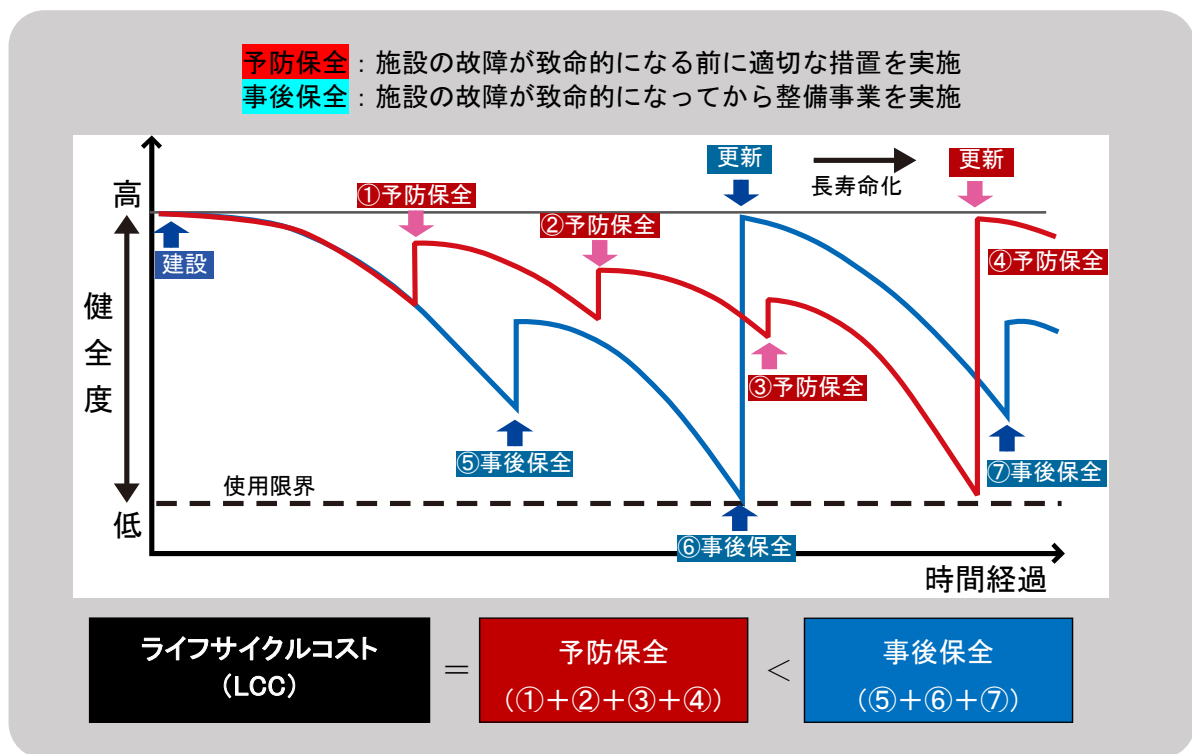


図 3-1 予防保全と事後保全の比較

## （２）維持管理・修繕・更新等の実施方針

### 【公共施設】

- 公共施設については、修繕周期及び点検・診断結果を踏まえ、適切な時期に修繕を実施することにより機能の維持を図ります。また、修繕や改修に際しては、施設のバリアフリー化等を進め、利用者の利便性の増進と安全性の確保に取り組めます。
- 施設の更新等にあたっては、人口の動向や市民ニーズ、周辺施設の立地状況及び類似施設の状況等を踏まえ適正な規模を検討するとともに、減築や機能の複合化、空きスペースの有効活用等を検討し、効率的な施設配置と施設の利用増進を図ります。
- 太陽光発電等のクリーンエネルギーの活用を促進し、省エネ対応機器等の導入によりトータルコストの削減を図ります。
- 施設の維持管理・修繕・更新等においては、民間事業者の活用や地域住民との連携などを積極的に展開し、効率的な施設の運営や質の高い公共サービスの維持・向上、財政負担の軽減に取り組めます。

### 【インフラ資産】

- 点検・診断結果などにより損傷状況や修繕履歴などを把握し、施設の需要や経済効果などを考慮のうえ整備の優先順位を明確化するとともに、優先度に応じた計画的な維持管理及び更新を図ります。
- 必要に応じて民間の技術やノウハウを活用するなど、民間事業者との連携により、効率的な施設の運営やサービスの充実、財政負担の軽減や平準化に取り組めます。

### **(3) 耐震化及び長寿命化の実施方針**

#### **【公共施設】**

- 耐震化未実施の施設のうち、今後も継続して保有していく施設については、施設の老朽度や今後の需要も考慮のうえ優先度を設定し、計画的な耐震化を推進します。また、大規模改修の時期を迎える施設は、長寿命化を併せて実施することで長期的な維持管理コストの削減を図ります。
- 施設の長寿命化については、大規模改修の実施によりライフサイクルコストの削減を見込むことができる施設を対象とします。
- 今後、新たに策定する各施設の長寿命化計画（個別計画）等については、本計画における方針と整合を図ります。

#### **【インフラ資産】**

- インフラ資産は、利用者の安全確保や安定した供給が行われることが重要であることから、各施設の特性や緊急性、重要性を考慮のうえ、点検・診断を行います。
- 既に長寿命化計画が策定されている施設については、各計画の内容を踏まえて長寿命化・耐震化について推進し、機能の維持を図ります。
- 今後、新たに策定する各施設の長寿命化計画（個別計画）については、本計画における方針と整合を図ります。

### **(4) 統合や廃止の推進方針**

#### **【公共施設】**

- 施設の更新時においては、人口動向や財政状況等を踏まえながら、施設の統合や廃止を検討します。検討にあたっては、施設の利用状況や運営状況、費用の状況、地理的条件などにより施設評価を実施します。
- 統廃合については、まちづくりの視点や市民及び地域住民の意向等を踏まえ、「維持」「統合」「廃止」などの方向付けを行う公共施設再配置計画を策定します。
- 耐用年数を超過した施設や、当初設置された目的以外の用途で利用されている施設については、今後の活用の方向性について検討します。
- 民間施設と競合している施設や利用者が特定者に限定されている施設など、公共サービスとしての必要性に乏しい施設については、受益者負担の適正を検証するとともに、事業の縮小および他の施設との複合化や廃止等を検討します。

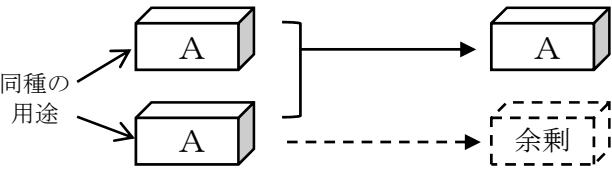
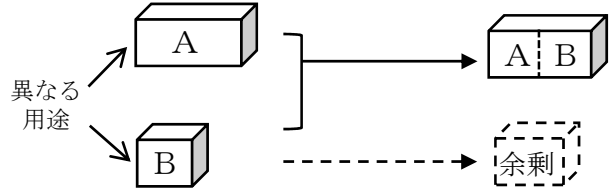
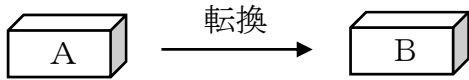
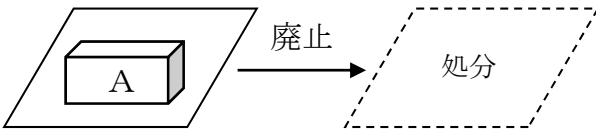
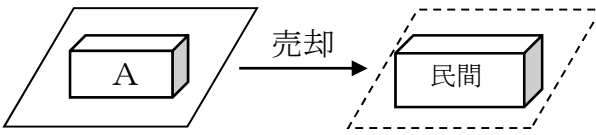
| 方法            | 内容                                           | イメージ                                                                                 |
|---------------|----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 集約化           | 市民ニーズや利用状況等を踏まえ、同種の用途の複数施設をより少ない施設規模や数に集約    |    |
| 複合化           | 施設の利用状況や需要見通しを踏まえ、余剰・余裕スペースについて、周辺の異種用途施設と複合 |    |
| 機能の転換<br>(活用) | 機能を取りやめた施設に他の機能に転換を図り、施設を有効活用                |    |
| 廃止            | 機能移転後、安全性が確保できない施設、今後も利用見込みのない施設は廃止          |   |
| 売却            | 集約化・複合化や廃止により遊休資産となった施設、跡地等を売却               |  |

図 3-2 統合や廃止のイメージ

## 【インフラ資産】

○インフラ資産については、施設の長寿命化を基本とし、社会・経済情勢や市民及び地域住民のニーズを踏まえ、必要に応じて適正な供給を図ります。



## (5) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

### 【庁内におけるマネジメント意識の啓発】

○職員一人ひとりが公共施設及びインフラ資産の現状や本計画の策定意義などを十分理解し、経営的視点に立って総量の適正化、効率的な維持管理の推進へと意識の転換が図られるよう、職員に対しての研修会を定期的の実施し、公共施設等のマネジメント意識の共有と向上に努めます。

### 【民間事業者との連携】

○民間活用による効果が期待できる施設については、指定管理者制度の導入、PPP/PFI等の手法の活用を検討し、事業の効率化や公共サービスの向上を図ります。

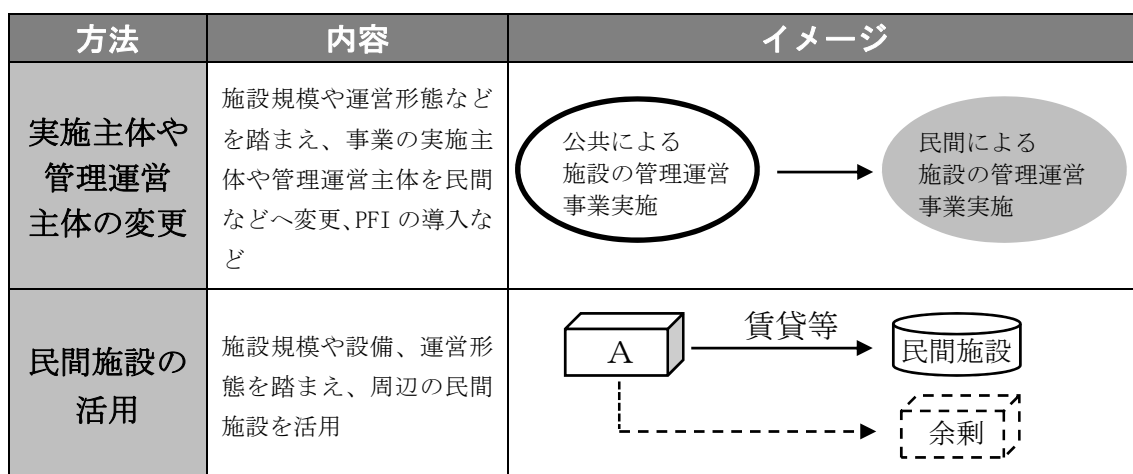


図 3-3 民間のノウハウの活用イメージ

### 【議会・市民との情報共有】

○公共施設等マネジメントの推進は、まちづくりのあり方につながるものであるため、議会及び市民への情報提供と意見聴取をする中で進めていきます。

○本計画の進捗状況等については、議会への説明とホームページ等で市民に公表していきます。

## 4.施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

### 4.1. 公共施設

#### ①市民文化施設

##### 【施設概要】

表 4-1 対象施設一覧

| 中分類  | 施設名                  | 延床面積<br>(㎡) | 建築年度 | 運営形態 | 耐震改修<br>実施状況 | 大規模改修<br>実施年 |
|------|----------------------|-------------|------|------|--------------|--------------|
| 集会施設 | 加沢集会所                | 128         | 1976 | 指定管理 | 不明           |              |
|      | 西宮集会所                | 157         | 1976 | 指定管理 | 不明           |              |
|      | 田中集会所                | 131         | 1986 | 指定管理 | 新耐震基準        |              |
|      | 羽毛山コミュニティセンター        | 230         | 2001 | 指定管理 | 新耐震基準        |              |
|      | 東御市滋野コミュニティセンター      | 620         | 2007 | 直営   | 新耐震基準        |              |
|      | 東御市和コミュニティセンター       | 628         | 2005 | 直営   | 新耐震基準        |              |
|      | 東御市中央公民館             | 2,975       | 1979 | 直営   | 診断済・補強済      | 2013         |
|      | 東御市祢津公民館             | 483         | 1986 | 直営   | 新耐震基準        | 2014         |
|      | 生きがい交流センター(畔田)       | 539         | 2002 | 指定管理 | 新耐震基準        |              |
|      | 東御市青年研修センター          | 488         | 1979 | 直営   | 診断済・補強済      | 2015         |
| 文化施設 | 東御市総合交流促進施設(梅野記念絵画館) | 999         | 1998 | 直営   | 新耐震基準        |              |
|      | 東御市文化会館              | 5,337       | 1990 | 指定管理 | 新耐震基準        |              |

※1 施設に複数棟ある場合、建築年度、運営形態、耐震改修実施状況、大規模改修実施年は、主要な建物の内容を記載

表 4-2 利用状況一覧(利用人数)

| 施設名                  | 単位      | 2012年度  | 2013年度  | 2014年度  | 2015年度  |
|----------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 東御市滋野コミュニティセンター      | 利用人数(人) | 14,667  | 17,804  | 16,144  | 13,973  |
| 東御市和コミュニティセンター       |         | 17,286  | 17,655  | 15,949  | 13,097  |
| 東御市中央公民館             |         | 71,032  | 1,508   | 123,442 | 142,972 |
| 東御市祢津公民館             |         | 9,706   | 10,363  | 11,321  | 10,462  |
| 東御市青年研修センター          |         | 2,350   | 2,340   | 1,590   | 430     |
| 東御市総合交流促進施設(梅野記念絵画館) |         | 13,480  | 5,912   | 5,329   | 6,935   |
| 東御市文化会館              |         | 116,318 | 138,255 | 122,031 | 125,180 |
| 合計                   |         | 244,839 | 193,837 | 295,806 | 313,049 |

※一般利用がない施設や利用状況の把握が困難な施設は表から除外

#### 【現況と課題】

##### 《集会施設》

- ◇集会所及び公民館は建築後長期間が経過しているものもあり、老朽化への対応が必要です。
- ◇集会施設のうち、5 施設は指定管理による運営であり、その他の 5 施設は市の直営です。

##### 《文化施設》

- ◇「東御市総合交流促進施設(梅野記念絵画館)」「東御文化会館」の2施設があります。
- ◇「東御市文化会館」は、指定管理による運営です。

## 【基本的な方針】

### 《集会施設》

- 集会施設は、指定管理の導入や地元住民等による管理運営など効率的な施設運営形態に移行します。

### 《文化施設》

- 「東御市文化会館」は、今後も指定管理による施設の適切な運営と利用促進を図ります。

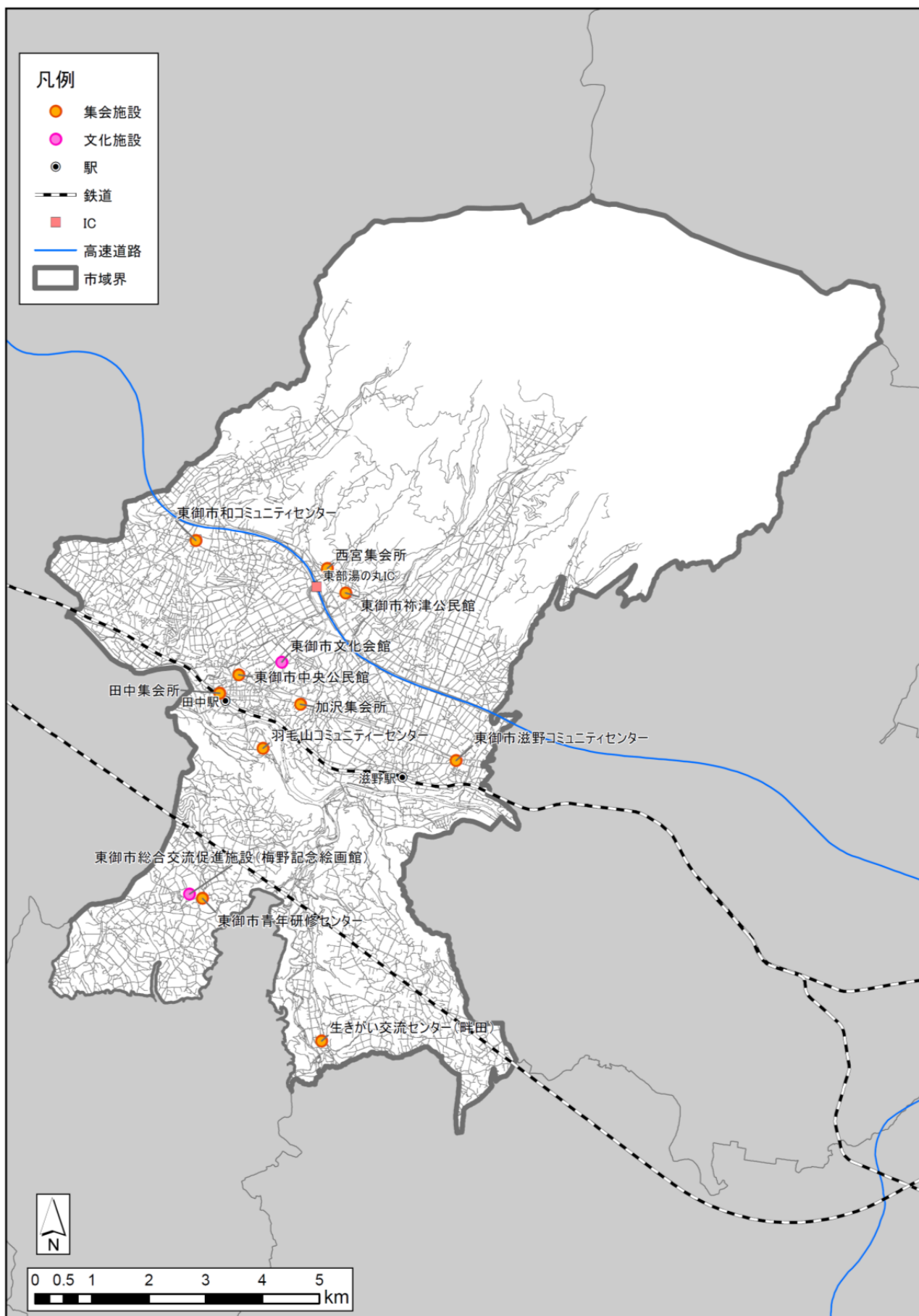


図 4-1 施設配置図 (市民文化施設)

## ②社会教育施設

### 【施設概要】

表 4-3 対象施設一覧

| 中分類  | 施設名            | 延床面積<br>(㎡) | 建築年度 | 運営形態 | 耐震改修<br>実施状況 | 大規模改修<br>実施年 |
|------|----------------|-------------|------|------|--------------|--------------|
| 図書館  | 東御市立図書館(市役所合築) | 2,199       | 2012 | 直営   | 新耐震基準        |              |
| 博物館等 | 東御市田中資料館       | 259         | 1995 | 直営   | 新耐震基準        |              |
|      | 東御市和記念館        | 460         | 1879 | その他  | 診断未実施        |              |
|      | 海野宿歴史民俗資料館     | 493         | 不明   | 指定管理 | 診断未実施        |              |
|      | 玩具展示館          | 165         | 2011 | 指定管理 | 新耐震基準        |              |
|      | 東御市北御牧郷土資料館    | 277         | 1993 | 直営   | 新耐震基準        |              |
|      | 力士雷電の生家        | 216         | 1985 | その他  | 新耐震基準        |              |

※1 施設に複数棟ある場合、建築年度、運営形態、耐震改修実施状況、大規模改修実施年は、主要な建物の内容を記載

表 4-4 利用状況一覧（利用人数）

| 施設名            | 単位      | 2012年度 | 2013年度  | 2014年度  | 2015年度  |
|----------------|---------|--------|---------|---------|---------|
| 東御市立図書館(市役所合築) | 利用人数(人) | 67,747 | 123,366 | 115,558 | 115,472 |
| 海野宿歴史民俗資料館     |         | 9,069  | 8,423   | 7,639   | 8,615   |
| 玩具展示館          |         | 1,431  | 1,458   | 1,675   | 1,732   |
| 合計             |         | 78,247 | 133,247 | 124,872 | 125,819 |

※一般利用がない施設や利用状況の把握が困難な施設は表から除外

### 【現況と課題】

《図書館》

◇「東御市立図書館」の1施設があり、市の直営です。

◇2012年に建替えが実施され、市役所との複合化が行われて以来、利用者が増加し、年間延べ約12万人の市民に利用されています。

《博物館等》

◇「力士雷電の生家」など6施設があり、そのうち、「海野宿歴史民俗資料館」「玩具展示館」は指定管理による運営です。

◇「東御市田中資料館」「東御市北御牧郷土資料館」は、資料の保管が主であり、現在は一般公開していません。事前予約で公開しています。

### 【基本的な方針】

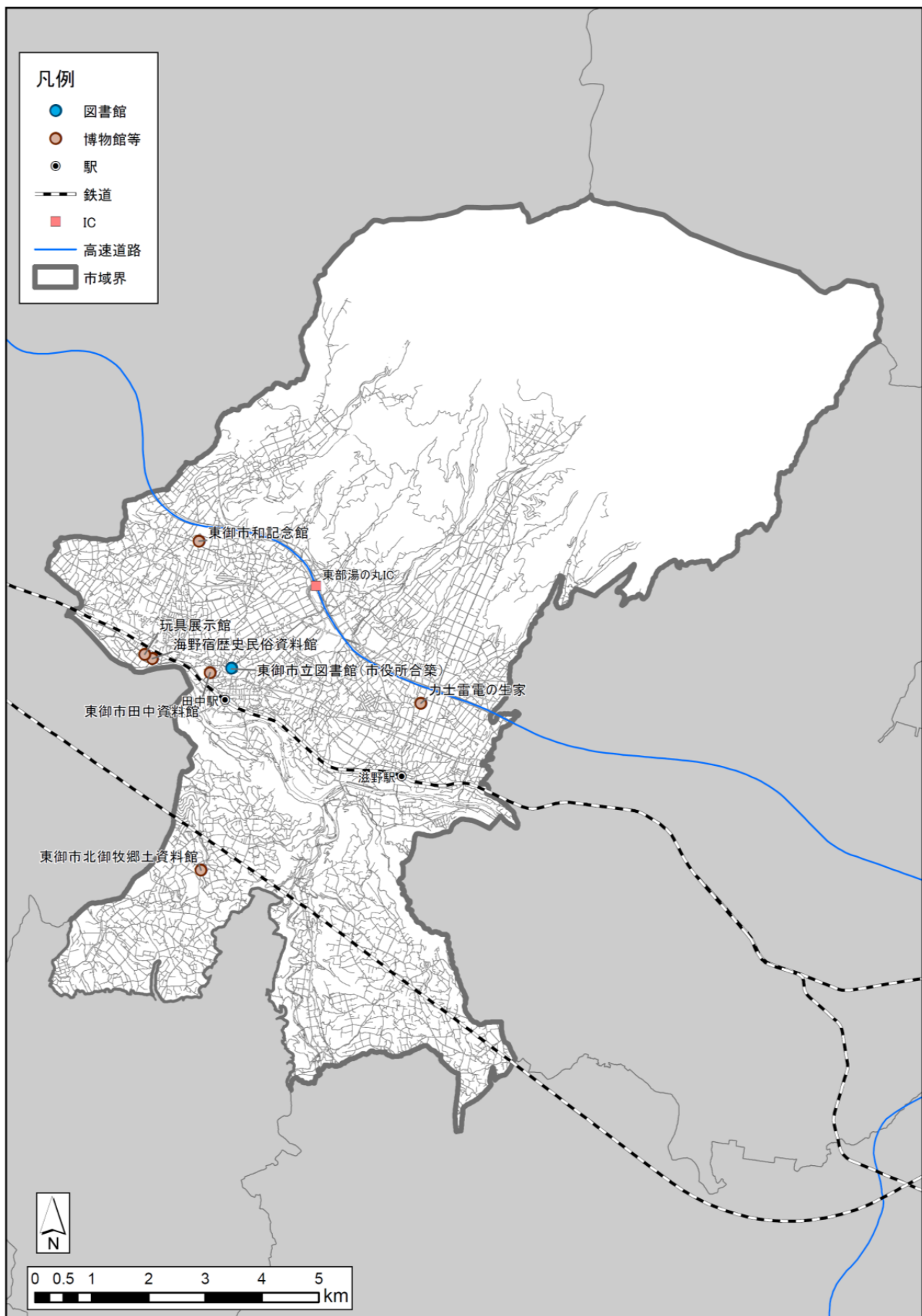
《図書館》

○「東御市立図書館」は、多くの市民が利用する社会教育・文化の拠点となる施設であることから、多様化する市民ニーズを踏まえ、施設の利用促進と公共サービスの充実を図ります。

《博物館等》

○市内の歴史文化を後世に伝承する拠点となる施設である「海野宿歴史民俗資料館」「玩具展示館」などは、今後も指定管理による運営によって、施設の適切な運営と利用促進を図ります。

○「海野宿歴史民俗資料館」「東御市和記念館」は、耐震診断を早急に実施し、診断結果を踏まえた施設の老朽化対策、改修方針を検討します。



### ③スポーツ・レクリエーション施設

#### 【施設概要】

表 4-5 対象施設一覧

| 中分類             | 施設名                         | 延床面積<br>(㎡) | 建築年度 | 運営形態 | 耐震改修<br>実施状況 | 大規模改修<br>実施年 |
|-----------------|-----------------------------|-------------|------|------|--------------|--------------|
| スポーツ施設          | ゆうゆうアリーナ(屋内ゲートボール場)         | 996         | 1991 | 指定管理 | 新耐震基準        |              |
|                 | 東御市ふれあい体育館                  | 2,239       | 1989 | 指定管理 | 新耐震基準        |              |
|                 | 東御市海野マレットゴルフ場               | 180         | 2006 | 指定管理 | 新耐震基準        |              |
|                 | 北御牧体育館                      | 472         | 1974 | 指定管理 | 診断済・未補強      |              |
|                 | 東御中央公園第一体育館                 | 4,142       | 2001 | 指定管理 | 新耐震基準        |              |
|                 | 第二体育館                       | 2,477       | 1975 | 指定管理 | 診断済・補強済      | 2009         |
|                 | テニスコート                      | 61          | 1999 | 指定管理 | 新耐震基準        | 2013         |
|                 | 屋内ゲートボール場                   | 801         | 1986 | 指定管理 | 新耐震基準        |              |
|                 | 弓道場                         | 562         | 1995 | 指定管理 | 新耐震基準        | 2014         |
|                 | 武道館                         | 786         | 1978 | 指定管理 | 診断済・補強済      | 2014         |
| レクリエーション施設・観光施設 | 東御市集落広場施設(憩いの家)             | 948         | 1993 | 指定管理 | 新耐震基準        |              |
|                 | ふれあい広場                      | 10          | 1995 | 指定管理 | 新耐震基準        |              |
|                 | 農林水産物直売食材供給施設(道の駅「雷電くるみの里」) | 787         | 2003 | 指定管理 | 新耐震基準        |              |
|                 | 海野宿公衆トイレ                    | 115         | 2014 | 指定管理 | 新耐震基準        |              |
|                 | 海野宿滞在型交流施設(うんのわ)            | 482         | 2013 | 指定管理 | 新耐震基準        |              |
|                 | 湯の丸地藏峠公衆トイレ                 | 65          | 1974 | その他  | 不明           |              |
|                 | 湯の丸自然学習センター                 | 400         | 1998 | その他  | 新耐震基準        |              |
|                 | 湯の丸キャンプ場                    | 35          | 2014 | その他  | 新耐震基準        |              |
|                 | 東御市温泉コミュニティセンター(御牧苑)        | 248         | 1988 | 指定管理 | 新耐震基準        | 2011         |
|                 | 市民プール                       | 366         | 1975 | 指定管理 | 診断済・未補強      |              |
|                 | 池の平公衆トイレ等                   | 184         | 1996 | その他  | 新耐震基準        |              |
| 保養施設            | 東御市温泉健康複合施設(ゆうふるtanaka)     | 6,610       | 1999 | 指定管理 | 新耐震基準        |              |
|                 | 東御農林漁業体験実習館(湯楽里館)           | 2,899       | 1994 | 指定管理 | 新耐震基準        |              |
|                 | アートヴィレッジ明神館                 | 1,873       | 1993 | 指定管理 | 新耐震基準        |              |
|                 | 東御市ふれあいトロセンタ―               | 112         | 1999 | 指定管理 | 新耐震基準        | 2015         |
|                 | 東御市温泉コミュニティセンター(御牧乃湯)       | 842         | 2011 | 指定管理 | 新耐震基準        |              |

※ 1 施設に複数棟ある場合、建築年度、運営形態、耐震改修実施状況、大規模改修実施年は、主要な建物の内容を記載

表 4-6 利用状況一覧(利用人数)

| 施設名                         | 単位      | 2012年度    | 2013年度    | 2014年度    | 2015年度    |
|-----------------------------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 東御市ふれあい体育館                  | 利用人数(人) | 16,484    | 13,399    | 14,986    | 15,043    |
| 東御市海野マレットゴルフ場               |         | 12,665    | 14,848    | 16,492    | 17,826    |
| 北御牧体育館                      |         | 1,439     | 3,244     | 3,026     | 1,968     |
| 東御中央公園第一体育館                 |         | 30,416    | 34,883    | 33,725    | 31,686    |
| 第二体育館                       |         | 28,073    | 27,297    | 25,857    | 23,364    |
| テニスコート                      |         | 20,836    | 23,793    | 27,307    | 31,300    |
| 屋内ゲートボール場                   |         | 3,833     | 3,436     | 2,598     | 3,726     |
| 弓道場                         |         | 3,335     | 3,455     | 3,140     | 2,739     |
| 武道館                         |         | 12,808    | 12,429    | 8,587     | 13,398    |
| 東御市集落広場施設(憩いの家)             |         | 10,181    | 9,405     | 7,566     | 7,214     |
| 農林水産物直売食材供給施設(道の駅「雷電くるみの里」) |         | 450,258   | 435,275   | 459,220   | 493,084   |
| 海野宿公衆トイレ                    |         | 212,000   | 202,400   | 196,600   | 266,000   |
| 湯の丸自然学習センター                 |         | 14,006    | 12,265    | 12,681    | 10,322    |
| 東御市温泉コミュニティセンター(御牧苑)        |         | 14,284    | 15,158    | 15,027    | 15,757    |
| 市民プール                       |         | 19,096    | 18,420    | 13,701    | 11,443    |
| 東御市温泉健康複合施設(ゆうふるtanaka)     |         | 288,104   | 262,765   | 266,556   | 248,898   |
| 東御農林漁業体験実習館(湯楽里館)           |         | 283,866   | 281,534   | 290,391   | 285,539   |
| アートヴィレッジ明神館                 |         | 86,046    | 81,817    | 81,707    | 38,085    |
| 東御市ふれあいトロセンタ―               |         | 9,991     | 9,268     | 8,781     | 8,197     |
| 東御市温泉コミュニティセンター(御牧乃湯)       |         | 117,061   | 121,352   | 118,562   | 124,649   |
| 合計                          |         | 1,634,782 | 1,586,443 | 1,606,510 | 1,650,238 |

※一般利用がない施設や利用状況の把握が困難な施設は表から除外

#### 【現況と課題】

《スポーツ施設》

- ◇「東御中央公園第一体育館」など 10 施設があり、いずれも指定管理による運営です。
- ◇建築後 30 年を経過している施設もあり、老朽化への対応が必要です。また、耐震改修未実施の「北御牧体育館」は耐震性への対応が必要です。
- ◇指定管理者により日常点検を実施しており、適宜修繕を実施しています。

《レクリエーション施設・観光施設》

- ◇「湯の丸自然学習センター」など 11 施設があり、そのうち 7 施設は指定管理による運営です。
- ◇「農林水産物直売食材供給施設（道の駅「雷電くるみの里）」は、2013 年度に約 44 万人だった利用者数が 2015 年度には約 49 万人となり増加傾向にあります。

《保養施設》

- ◇「東御市温泉健康複合施設（ゆうふる tanaka）」など 5 施設があり、すべて指定管理による運営です。

**【基本的な方針】**

《スポーツ施設》

- 4 施設ある体育館は、施設の利用状況や老朽化・耐震性への対応、大規模改修の実施時期などを勘案し、施設規模の適正化や運営の効率化を図るため、統廃合などによる施設配置のあり方について検討します。
- その他の施設は今後も指定管理による運営を継続し、施設の適切な運営と利用促進を図ります。

《レクリエーション施設・観光施設》

- 「市民プール」は施設の規模を見直し、耐震補強と老朽化に対応する施設の改修等を進めます。
- 今後も指定管理による運営の継続を基本としますが、施設の利用状況や大規模改修の実施時期などを勘案し、統廃合などによる施設配置のあり方や民間事業者の参画などについても検討し、施設規模の適正化や運営の効率化を図ります。

《保養施設》

- 主に市民や地域住民が利用する保養施設は、今後の人口減少・少子高齢化の進行などによる施設利用の需要やニーズの変化に伴い、統廃合などによる施設配置のあり方や民間事業者の参画などについても検討し、施設規模の適正化や運営の効率化を図ります。
- 今後も維持していく施設は、指定管理による運営を継続します。



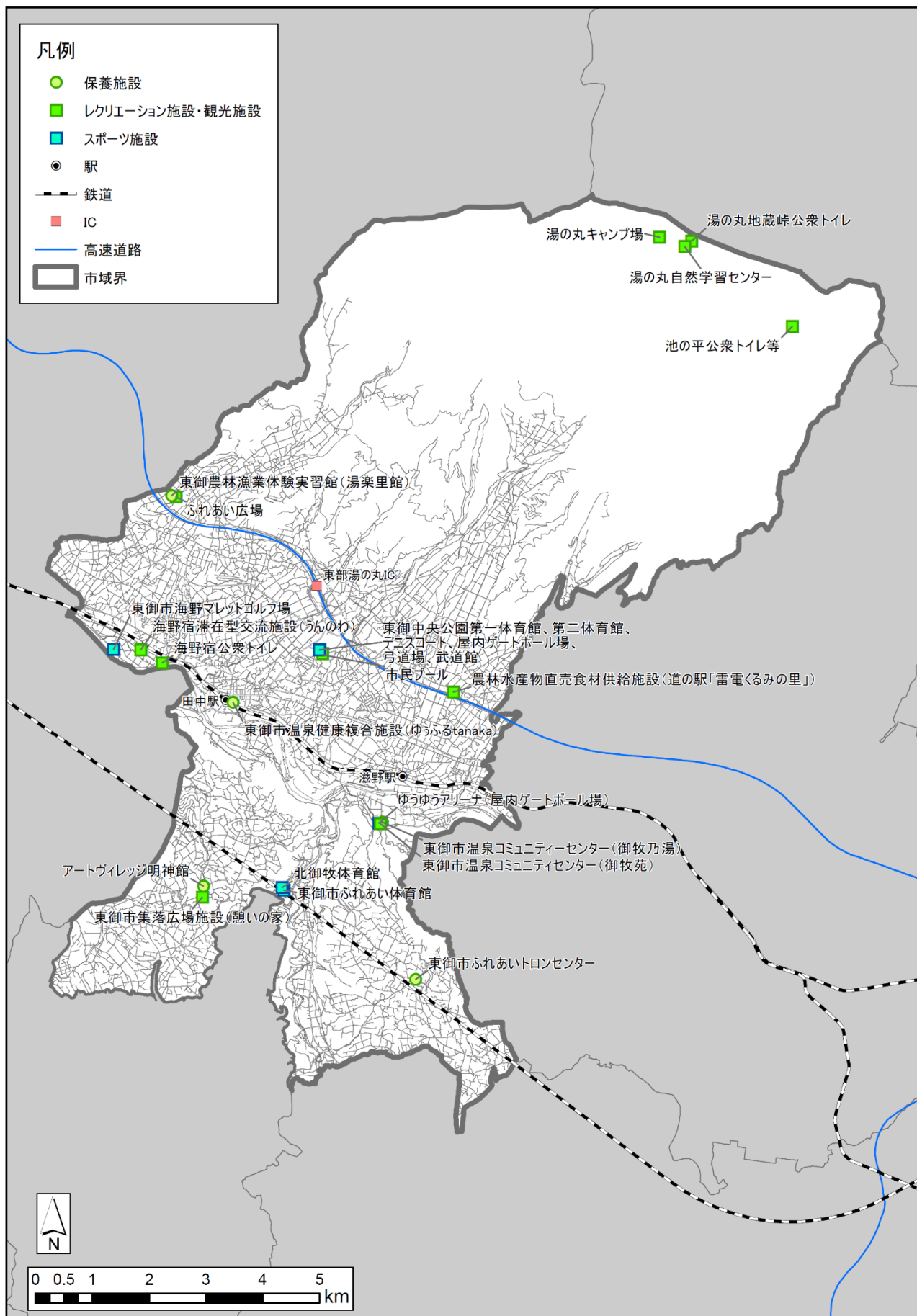


図 4-3 施設配置図 (スポーツ・レクリエーション施設)

#### ④産業施設

##### 【施設概要】

表 4-7 対象施設一覧

| 中分類  | 施設名             | 延床面積<br>(㎡) | 建築年度 | 運営形態 | 耐震改修<br>実施状況 | 大規模改修<br>実施年 |
|------|-----------------|-------------|------|------|--------------|--------------|
| 産業施設 | 東御市就農トレーニングセンター | 311         | 1999 | 直営   | 不明           |              |
|      | 東御市農産物加工施設      | 482         | 2005 | 指定管理 | 新耐震基準        |              |
|      | 羽毛田勤労者会館        | 299         | 1989 | その他  | 新耐震基準        | 2009         |

※ 1 施設に複数棟ある場合、建築年度、運営形態、耐震改修実施状況、大規模改修実施年は、主要な建物の内容を記載

##### 【現況と課題】

◇「羽毛田勤労会館」など 3 施設があり、そのうち、「東御市農産物加工施設」は指定管理による運営です。

##### 【基本的な方針】

○利用者が限定されている「羽毛田勤労者会館」は東御市羽毛田工業団地協議会への払下げとし、「東御市就農トレーニングセンター」は、施設の利用状況や今後の需要予測を踏まえつつ、施設のあり方を検討します。

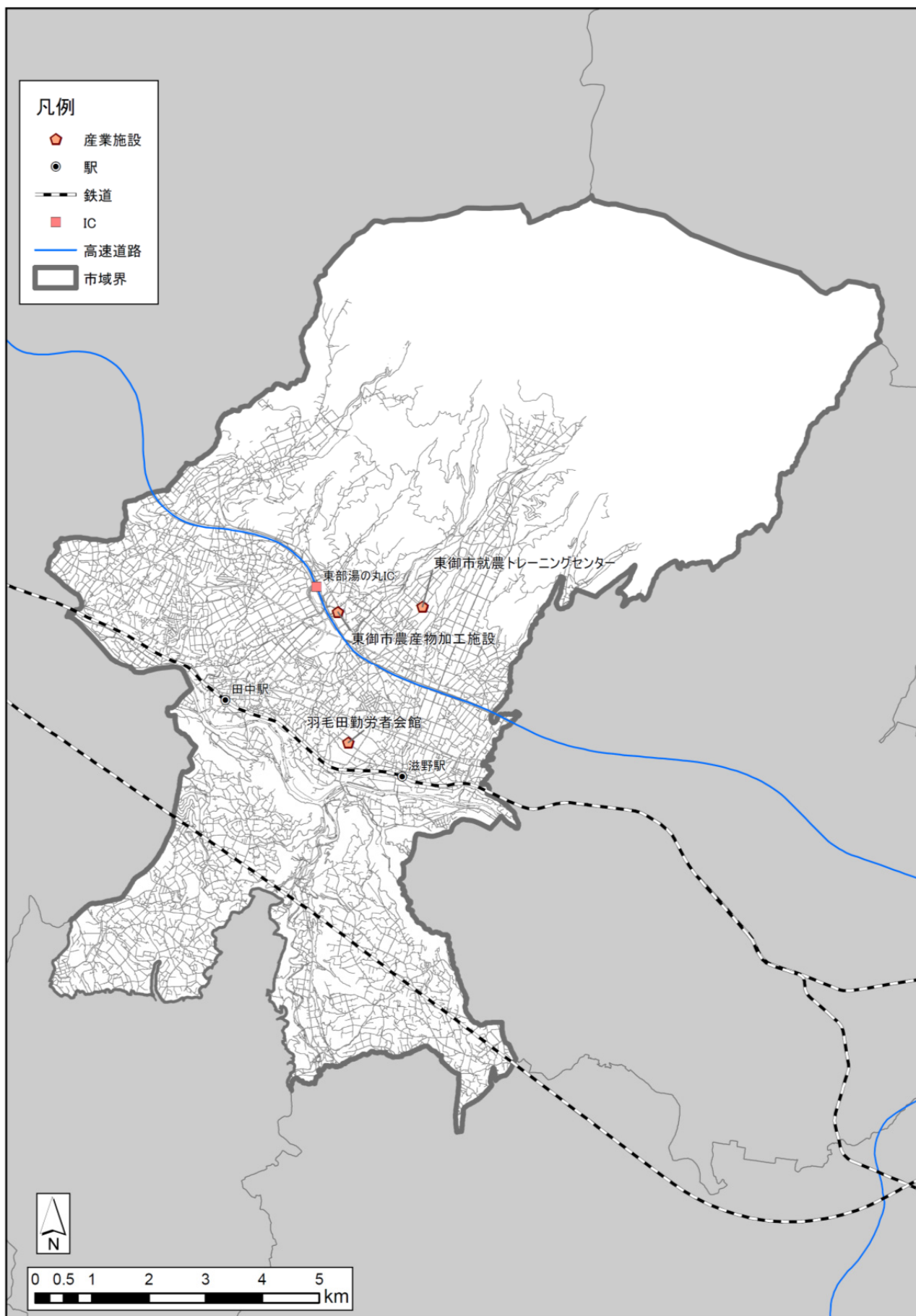


図 4-4 施設配置図（産業施設）

## ⑤学校教育施設

### 【施設概要】

表 4-8 対象施設一覧

| 中分類     | 施設名         | 延床面積<br>(㎡) | 建築年度 | 運営形態 | 耐震改修<br>実施状況 | 大規模改修<br>実施年 |
|---------|-------------|-------------|------|------|--------------|--------------|
| 学校      | 田中小学校       | 7,120       | 1973 | 直営   | 診断済・補強済      | 2015         |
|         | 滋野小学校       | 5,494       | 1977 | 直営   | 診断済・補強不要     |              |
|         | 祢津小学校       | 5,171       | 1981 | 直営   | 診断済・補強済      |              |
|         | 和小学校        | 6,456       | 1979 | 直営   | 診断済・補強不要     |              |
|         | 北御牧小学校      | 5,812       | 1978 | 直営   | 診断済・補強済      |              |
|         | 東部中学校       | 13,233      | 2002 | 直営   | 新耐震基準        |              |
|         | 北御牧中学校      | 6,919       | 2000 | 直営   | 新耐震基準        |              |
| その他教育施設 | 北御牧学校給食センター | 557         | 2014 | 直営   | 新耐震基準        |              |
|         | 中間教室        | 256         | 2005 | 直営   | 新耐震基準        |              |

※ 1 施設に複数棟ある場合、建築年度、運営形態、耐震改修実施状況、大規模改修実施年は、主要な建物の内容を記載

### 【現況と課題】

《学校》

◇「田中小学校」など 5 つの小学校と、「東部中学校」「北御牧中学校」の 2 つの中学校があり、建築後 30 年以上経過している施設もあることから、今後老朽化への対応が必要です。

◇現在はいずれの施設も余裕教室はありませんが、少子化の進行により児童・生徒数が減少傾向にあり、今後も減少する見込みです。

《その他教育施設》

◇「北御牧学校給食センター」「中間教室」の 2 施設があり、いずれも、市の直営です。

### 【基本的な方針】

《学校》

○市内の小学校については、「長寿命化計画」を 2016 年度に策定し、本格的な改築が必要となる約 30 年後まで学校環境を保全できるよう、計画に基づいた改築費用の平準化等も含めた施設改修を進めます。

○今後の人口減少・少子高齢化の進行に伴い、児童・生徒数の減少が想定されることから、人口動向や地域住民の人口分布等を踏まえた適正な施設配置・規模への再編や、機能転換等による余裕教室・スペースの有効活用を検討します。

《その他教育施設》

○計画的な点検や修繕等を実施し、施設の長寿命化を図ります。

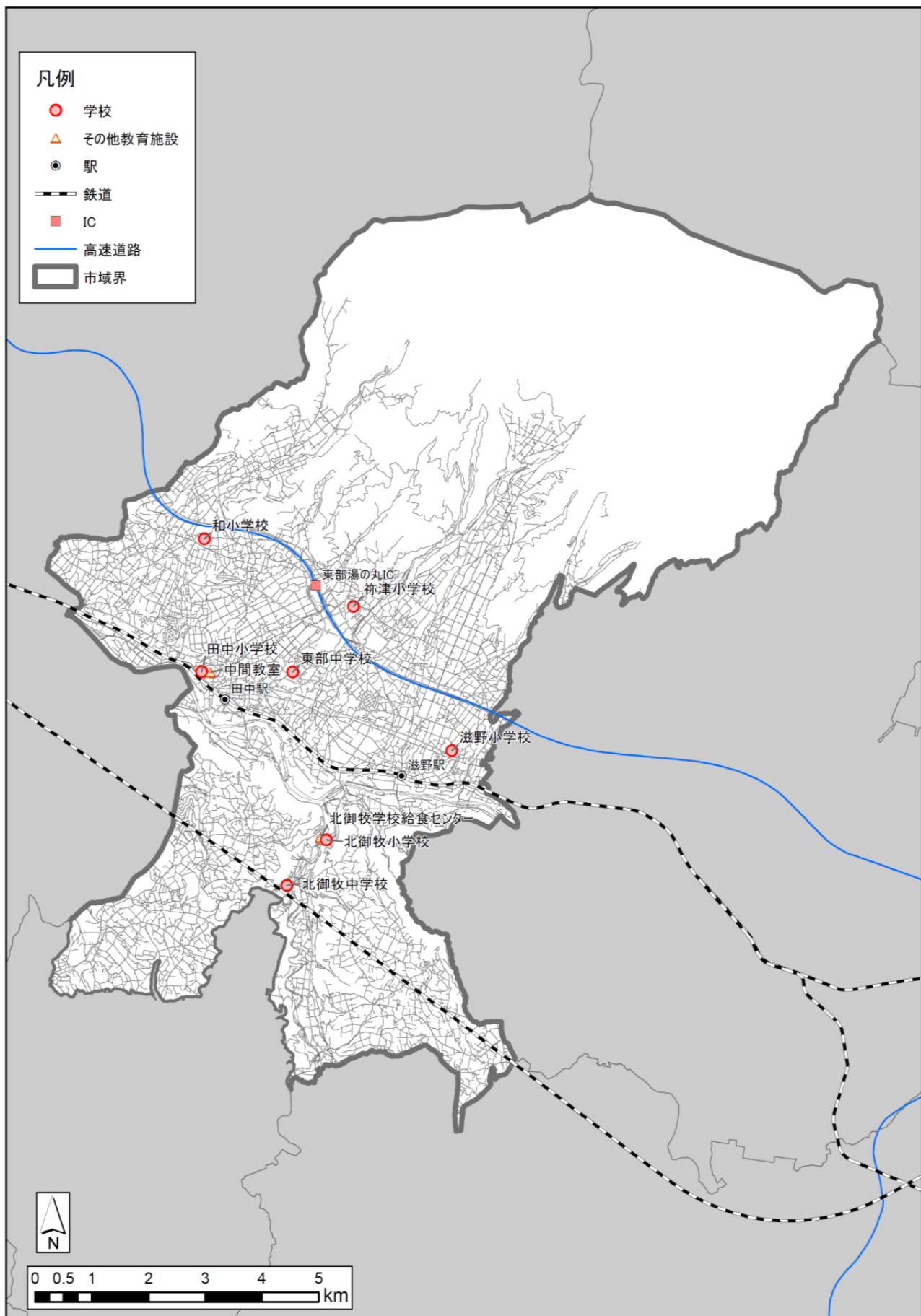


図 4-5 施設配置図（学校教育施設）

## ⑥子育て支援施設

### 【施設概要】

表 4-9 対象施設一覧

| 中分類     | 施設名                  | 延床面積<br>(㎡) | 建築年度 | 運営形態 | 耐震改修<br>実施状況 | 大規模改修<br>実施年 |
|---------|----------------------|-------------|------|------|--------------|--------------|
| 保育園     | 田中保育園                | 1,623       | 2015 | 直営   | 新耐震基準        |              |
|         | 滋野保育園                | 1,317       | 2013 | 直営   | 新耐震基準        |              |
|         | 祢津保育園                | 1,244       | 2010 | 直営   | 新耐震基準        |              |
|         | 和保育園                 | 1,464       | 2014 | 直営   | 新耐震基準        |              |
|         | 北御牧保育園               | 1,140       | 2006 | 直営   | 新耐震基準        |              |
| 幼児・児童施設 | 東部子育て支援センター          | 1,258       | 2013 | 直営   | 新耐震基準        |              |
|         | 田中児童館                | 279         | 1991 | 直営   | 新耐震基準        |              |
|         | 滋野児童館                | 299         | 1997 | 直営   | 新耐震基準        |              |
|         | 祢津児童館                | 295         | 1998 | 直営   | 新耐震基準        |              |
|         | 和児童館                 | 208         | 1987 | 直営   | 新耐震基準        |              |
|         | みまき未来館(北御牧子育て支援センター) | 664         | 2002 | 直営   | 新耐震基準        |              |
|         | みまき未来館(北御牧児童館)       | 326         | 2002 | 直営   | 新耐震基準        |              |
|         |                      |             |      |      |              |              |

※ 1 施設に複数棟ある場合、建築年度、運営形態、耐震改修実施状況、大規模改修実施年は、主要な建物の内容を記載

表 4-10 利用状況一覧（保育園在園者数）

| 施設名    | 単位         | 2012年度 | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 |
|--------|------------|--------|--------|--------|--------|
| 田中保育園  | 在所・在園者数(人) | -      | -      | -      | 177    |
| 滋野保育園  |            | -      | 113    | 113    | 123    |
| 祢津保育園  |            | 118    | 140    | 140    | 147    |
| 和保育園   |            | -      | -      | 168    | 173    |
| 北御牧保育園 |            | 126    | 124    | 116    | 107    |
| 合計     |            | 244    | 377    | 537    | 727    |

表 4-11 利用状況一覧（利用人数）

| 施設名                  | 単位      | 2012年度 | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 |
|----------------------|---------|--------|--------|--------|--------|
| 東部子育て支援センター          | 利用人数(人) | -      | 8,596  | 8,740  | 10,438 |
| 田中児童館                |         | 9,578  | 11,148 | 12,131 | 12,437 |
| 滋野児童館                |         | 9,730  | 8,227  | 9,150  | 9,849  |
| 祢津児童館                |         | 10,325 | 11,994 | 12,929 | 13,514 |
| 和児童館                 |         | 9,932  | 7,539  | 6,449  | 6,706  |
| みまき未来館(北御牧子育て支援センター) |         | 4,862  | 4,381  | 4,327  | 3,796  |
| みまき未来館(北御牧児童館)       |         | 23,472 | 23,477 | 22,618 | 23,403 |
| 合計                   |         | 67,899 | 75,362 | 76,344 | 80,143 |

※一般利用がない施設や利用状況の把握が困難な施設は表から除外

### 【現況と課題】

#### 《保育園》

- ◇「田中保育園」など5施設があり、いずれも市の直営です。
- ◇「市立保育園改築基本計画」に沿って、2006年の「北御牧保育園」に始まり、2015年の「田中保育園」を最後に、小学校地区ごとの統合改築が終了しています。
- ◇少子化傾向ですが、保護者の就労や家庭の状況等により、需要は高まっています。

#### 《幼児・児童施設》

- ◇「東部子育て支援センター」など7施設があり、いずれも市の直営です。
- ◇施設によってばらつきはあるものの、保護者の就労や家庭の状況等により、需要が高まっています。

## 【基本的な方針】

### 《保育園》

- 人口減少・少子化傾向が予測される一方で、少子化を抑制する施策として子育て支援施設の充実が重要であることから、今後の市民ニーズや地域ごとの人口分布・動向等を踏まえ施設の適正配置や複合化等による効率的な施設の活用方策を検討します。

### 《幼児・児童施設》

- 施設の老朽化や利用状況を踏まえるとともに、今後の人口動向や市民ニーズを見据えながら、施設の統廃合や学校の余裕施設を活用するなどの複合化等の再編を検討します。



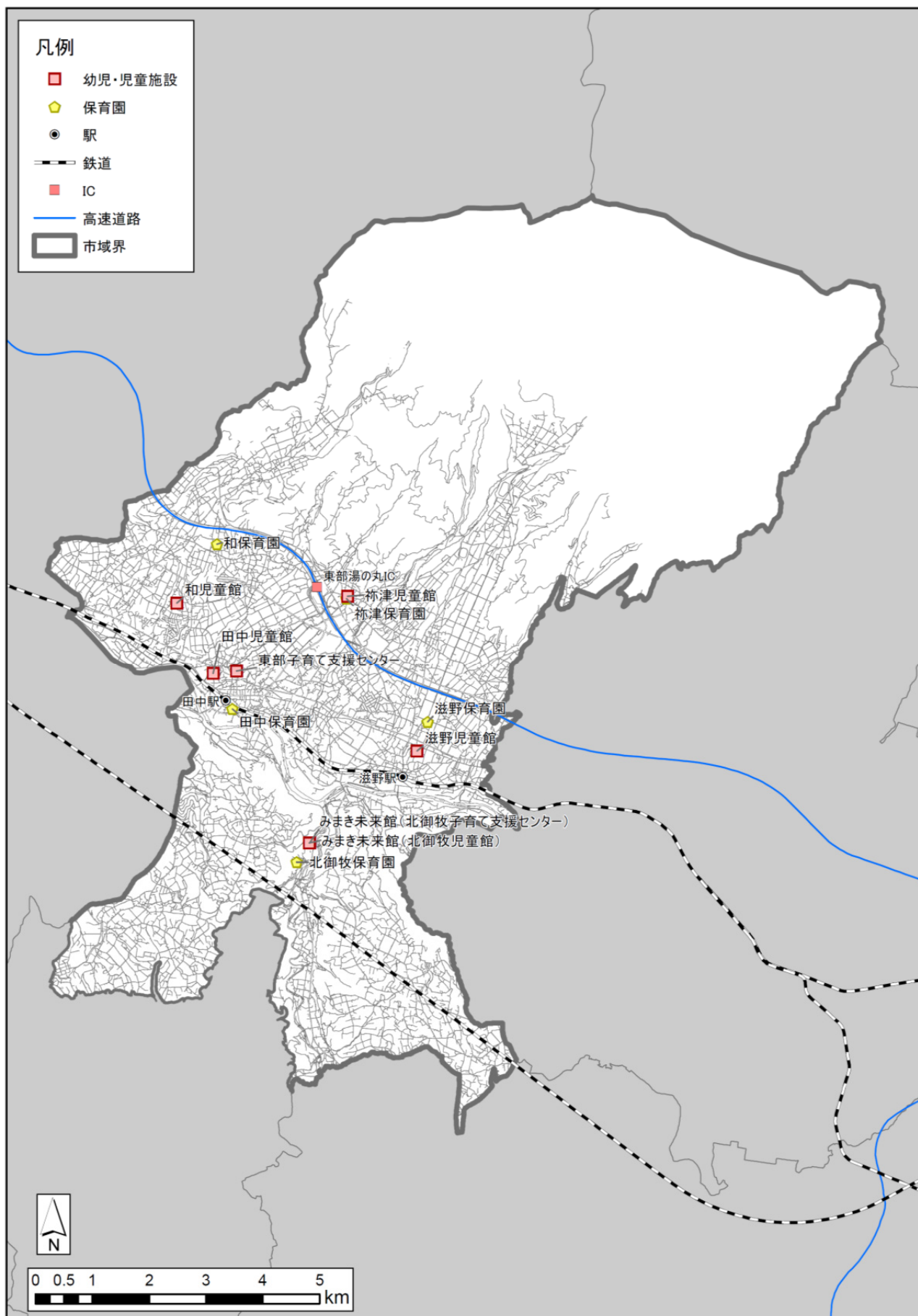


図 4-6 施設配置図（子育て支援施設）



## ⑦保健・福祉施設

### 【施設概要】

表 4-12 対象施設一覧

| 中分類       | 施設名            | 延床面積<br>(㎡) | 建築年度 | 運営形態 | 耐震改修<br>実施状況 | 大規模改修<br>実施年 |
|-----------|----------------|-------------|------|------|--------------|--------------|
| 高齢福祉施設    | 東御市高齢者共同住居ふるさと | 668         | 1999 | 指定管理 | 新耐震基準        |              |
| 障害福祉施設    | 東御市障害者支援施設     | 165         | 1984 | その他  | 新耐震基準        |              |
| その他社会福祉施設 | 東御市総合福祉センター    | 4,459       | 1999 | 直営   | 新耐震基準        |              |

※1 施設に複数棟ある場合、建築年度、運営形態、耐震改修実施状況、大規模改修実施年は、主要な建物の内容を記載

表 4-13 利用状況一覧（入居戸数）

| 施設名            | 単位      | 2012年度 | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 |
|----------------|---------|--------|--------|--------|--------|
| 東御市高齢者共同住居ふるさと | 入居戸数(戸) | 9      | 9      | 5      | 4      |
| 合計             |         | 9      | 9      | 5      | 4      |

表 4-14 利用状況一覧（在所・在園者数）

| 施設名        | 単位         | 2012年度 | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 |
|------------|------------|--------|--------|--------|--------|
| 東御市障害者支援施設 | 在所・在園者数(人) | 18     | 18     | 19     | 22     |
| 合計         |            | 18     | 18     | 19     | 22     |

表 4-15 利用状況一覧（利用人数）

| 施設名         | 単位      | 2012年度 | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 |
|-------------|---------|--------|--------|--------|--------|
| 東御市総合福祉センター | 利用人数(人) | 71,785 | 73,609 | 70,229 | 70,928 |
| 合計          |         | 71,785 | 73,609 | 70,229 | 70,928 |

※一般利用がない施設や利用状況の把握が困難な施設は表から除外

### 【現況と課題】

《高齢福祉施設》

◇「東御市高齢者共同住居ふるさと」の1施設があり、指定管理による運営です。

《障害福祉施設》

◇「東御市障害者支援施設」は、建築後30年を経過しており、老朽化への対応が必要です。

《その他社会福祉施設》

◇「東御市総合福祉センター」の1施設があり、市の直営です。

◇年2回の委託業者による定期点検に加え、その他必要な個所については、適宜修繕を実施しています。

### 【基本的な方針】

《高齢福祉施設》

○「東御市高齢者共同住居ふるさと」は、施設の老朽化と利用状況を踏まえ、施設のあり方を「東御市高齢者福祉計画」の中で検討します。

《障害福祉施設》

○計画的な修繕・改修を実施し、施設の長寿命化を図ります。



図 4-7 施設配置図（保健・福祉施設）

## ⑧医療施設

### 【施設概要】

表 4-16 対象施設一覧

| 中分類  | 施設名    | 延床面積<br>(㎡) | 建築年度 | 運営形態 | 耐震改修<br>実施状況 | 大規模改修<br>実施年 |
|------|--------|-------------|------|------|--------------|--------------|
| 医療施設 | 東御市民病院 | 7,620       | 2003 | 直営   | 新耐震基準        | 2013         |

※ 1 施設に複数棟ある場合、建築年度、運営形態、耐震改修実施状況、大規模改修実施年は、主要な建物の内容を記載

### 【現況と課題】

◇「東御市民病院」の 1 施設があり、市の直営です。

◇委託業者による点検を実施していますが、老朽化に伴う設備の故障も多く、適宜修繕を実施しています。

### 【基本的な方針】

○設備の老朽化が著しく、今後、多大な修繕費が必要になることが予測されることから、設備の更新を計画的に行いながら、維持管理費の平準化に努めるとともに施設の長寿命化を図ります。



図 4-8 施設配置図 (医療施設)

## ⑨行政施設

### 【施設概要】

表 4-17 対象施設一覧

| 中分類     | 施設名         | 延床面積<br>(㎡) | 建築年度 | 運営形態   | 耐震改修<br>実施状況 | 大規模改修<br>実施年 |
|---------|-------------|-------------|------|--------|--------------|--------------|
| 庁舎等     | 東御市役所       | 6,473       | 2012 | 直営     | 新耐震基準        |              |
|         | 北御牧庁舎       | 4,431       | 1986 | 直営     | 新耐震基準        |              |
| その他行政施設 | 東部人権啓発センター  | 555         | 1996 | 直営     | 新耐震基準        |              |
|         | 北御牧人権啓発センター | 287         | 1996 | 直営     | 新耐震基準        |              |
|         | 東御市地域情報交流施設 | 312         | 1996 | 指定管理   | 新耐震基準        |              |
|         | 北御牧庁舎周辺施設   | 281         | 1986 | 直営・その他 | 新耐震基準        |              |

※1 施設に複数棟ある場合、建築年度、運営形態、耐震改修実施状況、大規模改修実施年は、主要な建物の内容を記載

表 4-18 利用状況一覧（利用人数）

| 施設名         | 単位      | 2012年度 | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 |
|-------------|---------|--------|--------|--------|--------|
| 東部人権啓発センター  | 利用人数(人) | 8,947  | 12,077 | 5,459  | 6,243  |
| 北御牧人権啓発センター |         | 2,832  | 2,716  | 3,084  | 2,938  |
| 合計          |         | 11,779 | 14,793 | 8,543  | 9,181  |

※一般利用がない施設や利用状況の把握が困難な施設は表から除外

### 【現況と課題】

《庁舎等》

◇「東御市役所」「北御牧庁舎」の2施設があります。

◇「北御牧庁舎」は、建築後30年を経過していることから、老朽化への対応が必要です。

《その他行政施設》

◇「東部人権啓発センター」など6施設があり、そのうち、「東御市地域情報交流施設」は指定管理による運営です。

### 【基本的な方針】

《庁舎等》

○「東御市役所」は、今後も公共サービスの利便性向上を図るとともに、災害時の防災拠点としての機能を維持するため、安全性の確保と適切な維持管理に努めます。

○「北御牧庁舎」は、建築後30年が経過しており、計画的な改修を実施し、長寿命化に努めます。また、施設は既に複合利用されていることから、今後も地域の拠点としての機能を維持するため、適正な維持管理に努めます。

《その他行政施設》

○「東御市地域情報交流施設」は、今後も指定管理による運営を継続し、民間参入についても検討します。

○2施設ある人権啓発センターは、施設配置のあり方について検討します。

○「北御牧庁舎周辺施設」は、施設の老朽化の状況や今後の施設利用の見通しを踏まえ、今後のあり方について検討します。

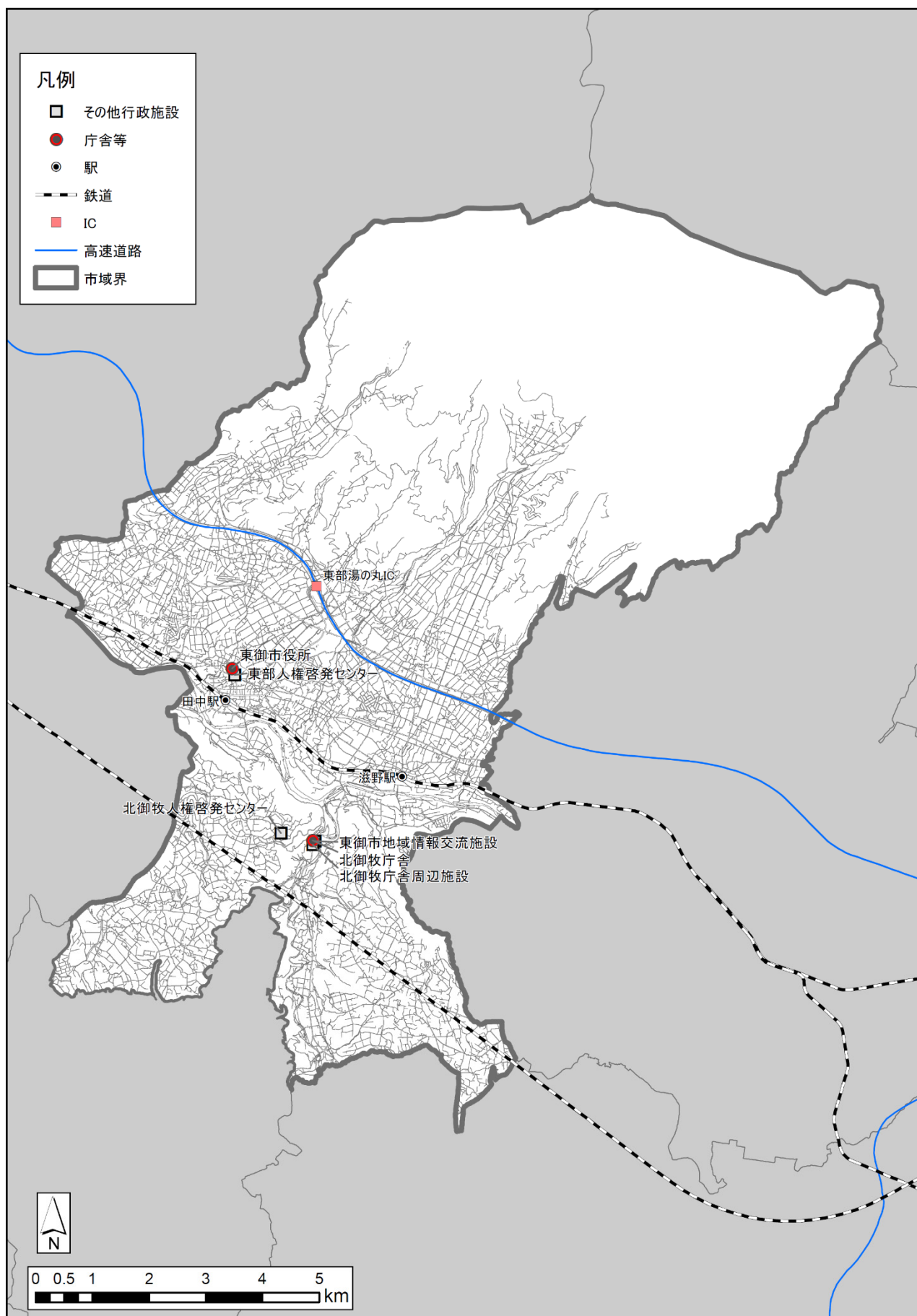


図 4-9 施設配置図（行政施設）

# ⑩公営住宅

## 【施設概要】

表 4-19 対象施設一覧

| 中分類  | 施設名          | 延床面積<br>(㎡) | 建築年度 | 運営形態 | 耐震改修<br>実施状況 | 大規模改修<br>実施年 |
|------|--------------|-------------|------|------|--------------|--------------|
| 公営住宅 | 市営住宅 日向が丘団地  | 6,004       | 1985 | 直営   | 新耐震基準        | 2013         |
|      | 市営住宅 瓜田団地    | 2,727       | 1980 | 直営   | 診断済・補強済      | 2013         |
|      | 市営住宅 田中団地    | 1,129       | 2000 | 直営   | 新耐震基準        |              |
|      | 市営住宅 田中中央団地  | 675         | 2004 | 直営   | 新耐震基準        |              |
|      | 市営住宅 常田団地    | 1,574       | 2011 | 直営   | 新耐震基準        |              |
|      | 市営住宅 島川原住宅団地 | 874         | 2002 | 直営   | 新耐震基準        |              |
|      | 市営住宅 切久保住宅   | 159         | 1989 | 直営   | 新耐震基準        | 2014         |
|      | 市営住宅 大日向住宅団地 | 677         | 1981 | 直営   | 新耐震基準        | 2013         |
|      | 市営住宅 御牧原住宅団地 | 382         | 1984 | 直営   | 新耐震基準        |              |
|      | 市営住宅 本下之城住宅  | 327         | 1989 | 直営   | 新耐震基準        | 2014         |
|      | 市営住宅 羽毛山住宅団地 | 2,713       | 2005 | 直営   | 新耐震基準        |              |
|      | 市営住宅 政所住宅    | 333         | 1992 | 直営   | 新耐震基準        | 2015         |
|      | 市営住宅 瓜田住宅    | 137         | 1962 | 直営   | 診断未実施        | 1991         |
|      | 市営住宅 姫子沢住宅   | 44          | 1973 | 直営   | 不明           |              |
|      | 市営住宅 大日向住宅   | 96          | 1974 | 直営   | 不明           |              |
|      | 市営住宅 GH島川原   | 354         | 2000 | 直営   | 新耐震基準        |              |
|      | 市営住宅 GH布引    | 1,132       | 1999 | 直営   | 新耐震基準        | 2000         |
|      | 就農希望者等受入住宅   | 574         | 1999 | 直営   | 新耐震基準        |              |
|      | 田中教職員住宅      | 75          | 1985 | 直営   | 新耐震基準        |              |
|      | 県教職員住宅       | 57          | 1965 | 直営   | 診断不要         |              |
|      | 滋野教職員住宅      | 148         | 1983 | 直営   | 新耐震基準        |              |
|      | 弥津教職員住宅      | 148         | 1984 | 直営   | 新耐震基準        |              |
|      | 和職員住宅        | 59          | 1989 | 直営   | 新耐震基準        |              |
|      | 和教職員住宅       | 222         | 1984 | 直営   | 新耐震基準        |              |
|      | 大川教職員住宅      | 240         | 1995 | 直営   | 新耐震基準        |              |
|      | 北御牧教職員住宅     | 93          | 1999 | 直営   | 新耐震基準        |              |

※ 1 施設に複数棟ある場合、建築年度、運営形態、耐震改修実施状況、大規模改修実施年は、主要な建物の内容を記載

表 4-20 利用状況一覧（入居戸数）

| 施設名          | 単位      | 2012年度 | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 |
|--------------|---------|--------|--------|--------|--------|
| 市営住宅 日向が丘団地  | 入居戸数(戸) | 81     | 79     | 73     | 68     |
| 市営住宅 瓜田団地    |         | 33     | 32     | 28     | 31     |
| 市営住宅 田中団地    |         | 14     | 13     | 13     | 13     |
| 市営住宅 田中中央団地  |         | 10     | 9      | 10     | 10     |
| 市営住宅 常田団地    |         | 21     | 21     | 21     | 21     |
| 市営住宅 島川原住宅団地 |         | 9      | 9      | 12     | 12     |
| 市営住宅 切久保住宅   |         | 1      | 2      | 1      | 1      |
| 市営住宅 大日向住宅団地 |         | 9      | 9      | 7      | 6      |
| 市営住宅 御牧原住宅団地 |         | 6      | 5      | 4      | 5      |
| 市営住宅 本下之城住宅  |         | 4      | 3      | 3      | 4      |
| 市営住宅 羽毛山住宅団地 |         | 32     | 31     | 32     | 32     |
| 市営住宅 政所住宅    |         | 6      | 6      | 6      | 5      |
| 市営住宅 瓜田住宅    |         | 3      | 3      | 3      | 3      |
| 市営住宅 姫子沢住宅   |         | 1      | 1      | 1      | 1      |
| 市営住宅 GH島川原   |         | 7      | 8      | 7      | 7      |
| 市営住宅 GH布引    |         | 9      | 6      | 5      | 5      |
| 就農希望者等受入住宅   |         | 4      | 2      | 4      | 2      |
| 合計           |         | 250    | 239    | 230    | 226    |

※一般利用がない施設や利用状況の把握が困難な施設は表から除外

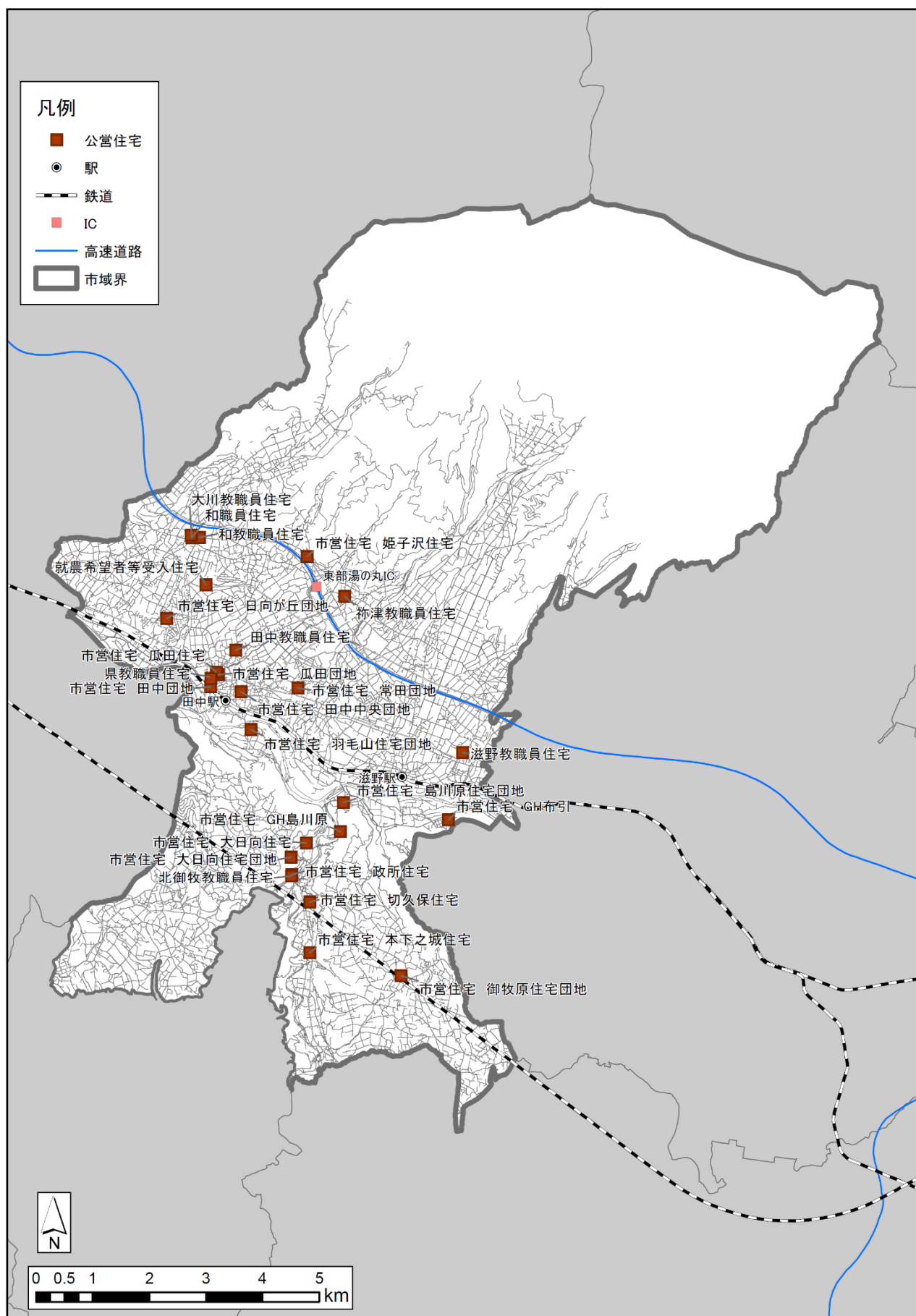
### 【現況と課題】

- ◇「市営住宅 日向が丘団地」など 25 施設があります。
- ◇「市営住宅 姫子沢住宅」「市営住宅 大日向住宅」など建築後 30 年以上経過している施設もあり、老朽化への対応が必要です。
- ◇築年数の古い市営住宅や教職員住宅は、施設の利用状況を踏まえ、今後の活用方法について検討が必要です。

### 【基本的な方針】

- 市営住宅の維持管理は「市営住宅長寿命化計画」に基づき、入居状況や今後の需要予測等を踏まえ、施設の改修や更新、廃止など、今後のあり方を検討します。
- 教職員住宅等は、利用状況を踏まえ、施設の廃止や転用などのあり方を検討します。  
また、廃止された施設は、跡地活用や民間等への売却を進めていきます。
- 「就農希望者等受入住宅」は、施設の利用状況や今後の需要予測を踏まえつつ、施設のあり方を検討します。





## ⑪公園施設

### 【施設概要】

表 4-21 対象施設一覧

| 中分類  | 施設名      | 延床面積<br>(㎡) | 建築年度 | 運営形態 | 耐震改修<br>実施状況 | 大規模改修<br>実施年 |
|------|----------|-------------|------|------|--------------|--------------|
| 公園施設 | 芸術むら公園   | 713         | 1993 | 指定管理 | 新耐震基準        |              |
|      | 東御中央公園   | 164         | 1995 | 指定管理 | 新耐震基準        |              |
|      | あがた御膳水公園 | 18          | 2001 | その他  | 新耐震基準        |              |
|      | 伊豆宮公園    | 20          | 2013 | その他  | 新耐震基準        |              |
|      | 芸術むら公園住宅 | 64          | 1996 | 直営   | 新耐震基準        |              |

※ 1 施設に複数棟ある場合、建築年度、運営形態、耐震改修実施状況、大規模改修実施年は、主要な建物の内容を記載

※公園の場合は敷地内のトイレのみ対象

### 【現況と課題】

◇「芸術むら公園」など5施設があります。

◇「芸術むら公園」「東御中央公園」は、指定管理による運営です。

### 【基本的な方針】

○公園内の各施設は、今後も利用者の安全の確保や利便性の向上を図るよう、計画的な点検や修繕等の実施により、適正な維持管理に努めます。

○特に「東御中央公園」「あがた御膳水公園」「伊豆宮公園」など市内に10箇所ある都市公園については、「東御市公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的な修繕・改修を実施します。

○「芸術むら公園」「東御中央公園」は、今後も指定管理による適切な運営を継続し、利用向上に努めます。

○「芸術むら公園住宅」は、東京藝術大学などの域学連携の拠点として、活用を促進します。

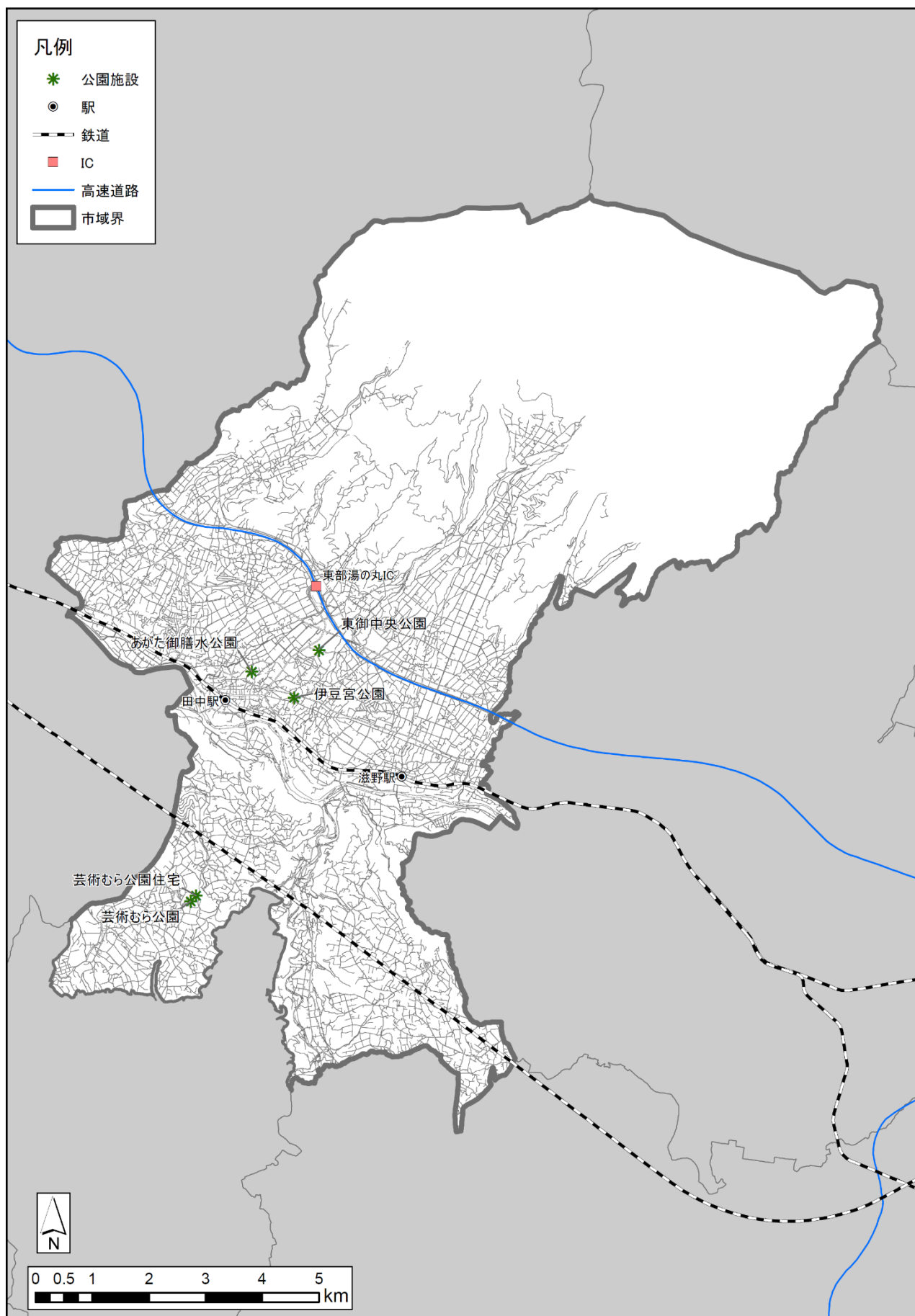


図 4-11 施設配置図（公園施設）

## ⑫供給処理施設

### 【施設概要】

表 4-22 対象施設一覧

| 中分類    | 施設名           | 延床面積<br>(㎡) | 建築年度 | 運営形態 | 耐震改修<br>実施状況 | 大規模改修<br>実施年 |
|--------|---------------|-------------|------|------|--------------|--------------|
| 供給処理施設 | 東御市一般廃棄物最終処分場 | 469         | 1995 | その他  | 新耐震基準        |              |
|        | 東御市不燃物処理施設    | 679         | 1978 | その他  | 不明           |              |

※ 1 施設に複数棟ある場合、建築年度、運営形態、耐震改修実施状況、大規模改修実施年は、主要な建物の内容を記載

### 【現況と課題】

◇「東御市一般廃棄物最終処分場」「東御市不燃物処理施設」の 2 施設があります。

◇委託業者と連携し、定期的な点検や修繕等を実施しています。

### 【基本的な方針】

○計画的な点検や修繕等の実施により、施設を適切に維持管理していくとともに、維持管理に掛かる費用の平準化に努めます。

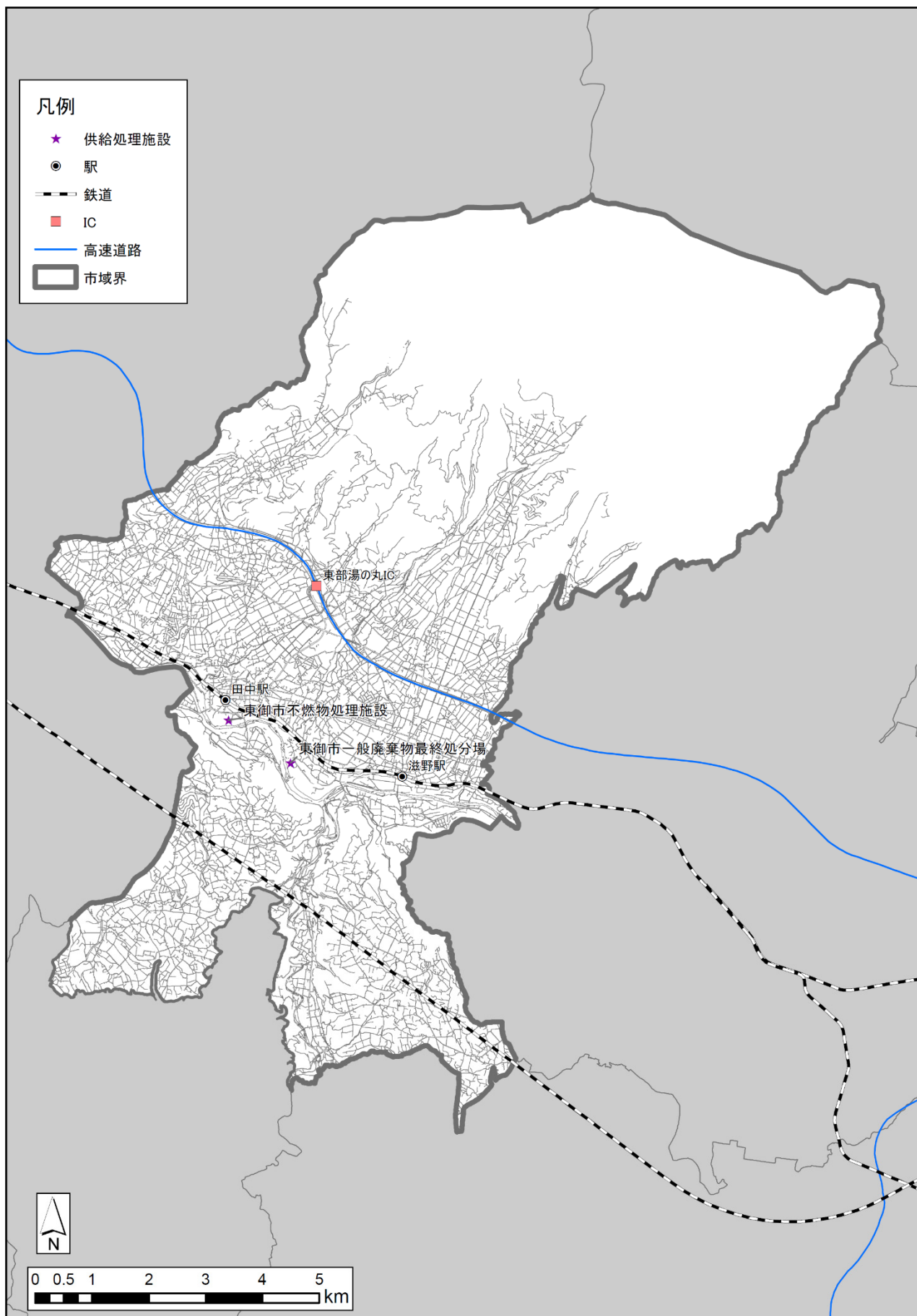


図 4-12 施設配置図（供給処理施設）

### ⑬その他

#### 【施設概要】

表 4-23 対象施設一覧

| 中分類 | 施設名             | 延床面積<br>(㎡) | 建築年度 | 運営形態 | 耐震改修<br>実施状況 | 大規模改修<br>実施年 |
|-----|-----------------|-------------|------|------|--------------|--------------|
| その他 | 新定住事業 管理直売施設    | 150         | 1993 | 直営   | 新耐震基準        |              |
|     | サンファーム          | 84          | 1994 | その他  | 新耐震基準        |              |
|     | 湯の丸高原荘          | 2,284       | 1993 | 業務委託 | 新耐震基準        |              |
|     | 浦久保共同作業所        | 136         | 1972 | その他  | 不明           |              |
|     | 加沢地区共同園芸施設      | 1,989       | 2002 | その他  | 新耐震基準        |              |
|     | 農産物加工貯蔵施設       | 175         | 1981 | その他  | 新耐震基準        |              |
|     | 本海野共同作業所        | 40          | 1980 | その他  | 不明           |              |
|     | 滋野駅前公衆トイレ       | 22          | 2001 | その他  | 新耐震基準        |              |
|     | 田中駅前公衆トイレ       | 30          | 1999 | その他  | 新耐震基準        |              |
|     | 東御市産地形成促進施設     | 340         | 1995 | 指定管理 | 新耐震基準        |              |
|     | 東御市農畜産物処理加工施設   | 160         | 1995 | 指定管理 | 新耐震基準        |              |
|     | 東御市農畜産物販売施設     | 96          | 2005 | 指定管理 | 新耐震基準        |              |
|     | 湯の丸センター         | 199         | 1995 | その他  | 新耐震基準        |              |
|     | 旧稚蚕飼育所          | 1,371       | 1993 | 直営   | 診断未実施        |              |
|     | 読書施設「Book童夢みまき」 | 159         | 1996 | 直営   | 新耐震基準        |              |
|     | 旧御牧原保育園         | 524         | 1979 | 直営   | 不明           |              |
|     | 旧東御市高齢者センターみまき  | 469         | 1989 | 直営   | 新耐震基準        |              |

※ 1 施設に複数棟ある場合、建築年度、運営形態、耐震改修実施状況、大規模改修実施年は、主要な建物の内容を記載

表 4-24 利用状況一覧（入居戸数）

| 施設名          | 単位      | 2012年度 | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 |
|--------------|---------|--------|--------|--------|--------|
| 新定住事業 管理直売施設 | 入居戸数(戸) | 1      | 1      | 1      | 1      |
| 合計           |         | 1      | 1      | 1      | 1      |

表 4-25 利用状況一覧（利用人数）

| 施設名             | 単位      | 2012年度 | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 |
|-----------------|---------|--------|--------|--------|--------|
| 東御市産地形成促進施設     | 利用人数(人) | 25,594 | 23,080 | 21,268 | 21,314 |
| 読書施設「Book童夢みまき」 |         | 6,988  | 4,950  | 4,537  | 4,655  |
| 合計              |         | 32,582 | 28,030 | 25,805 | 25,969 |

※一般利用がない施設や利用状況の把握が困難な施設は表から除外

#### 【現況と課題】

- ◇「新定住事業 管理直売施設」など 17 施設があり、そのうち「東御市産地形成促進施設」など 3 施設は指定管理による運営です。
- ◇「旧御牧原保育園」「旧稚蚕飼育所」は無償貸付を行っていますが、老朽化や耐震性など安全性への対策が必要です。
- ◇「旧東御市高齢者センターみまき」は、2014 年度に用途を廃止しています。

#### 【基本的な方針】

- 「浦久保共同作業所」「本海野共同作業所」は、指定管理の導入や地域への移管など、利用者による管理・運営体制に移行します。
- 無償貸付をしている「旧御牧原保育園」「旧稚蚕飼育所」は、貸付期間の終了後、施設の新たな活用や処分について検討します。
- 「東御市産地形成促進施設」「湯の丸高原荘」などの観光・交流事業を支援する施設は、計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めるとともに、利用促進を図ります。





## 4. 2. インフラ資産

### ①道路

#### 【現状】

◇市道の総延長は約 663km あり、その内訳は一級市道が約 60km、二級市道が約 63km、その他の市道が約 540km となっています。

#### 【基本的な方針】

- 「舗装点検要領」に基づき、計画的な修繕・改修を実施します。
- 市民生活の身近にある道路は、生活の安全性の確保及び向上を図るため、道路の拡幅改修や側溝整備等を必要な場合において実施します。また、日常の目視点検、清掃や植栽などの維持管理は、市民と行政の協働の下に行います。

### ②橋りょう

#### 【現状】

◇本市が管理する橋りょうは 194 橋あり、総面積は 15, 541 m<sup>2</sup>となっています。

#### 【基本的な方針】

- 「道路橋定期点検要領」に基づき、5 年ごとの全橋点検及び日常点検を実施することで健全度の把握を行い、計画的な修繕・改修を実施します。
- 老朽化や損傷等が著しい橋りょうは架け替えについても検討します。

### ③上水道

#### 【現状】

◇本市の上水道管の総延長は約 354km が布設されており、浄水場、配水場などに附帯する施設は 35 施設あります。管路や上水道施設の多くは老朽化が進行しており、今後、更新・再構築の時期を迎えることになります。

#### 【基本的な方針】

- 上水道事業は、地方公営企業法に基づき、独立採算制の原則によって経営を行っています。施設管理や財政の両面での健全性を確保していくため、アセットマネジメントの視点から、費用の平準化等の将来の収支バランスを考慮した水道ビジョンを策定し、効率的かつ効果的な施設管理と事業経営に努めます。また、民間運営に関しても検討します。



#### ④下水道

##### 【現状】

◇本市の下水道管の総延長は約 302km が布設されており、浄化センター、農業集落排水処理施設などの附帯施設は 17 施設あります。下水道施設の多くは老朽化が進行しており、今後、更新・再構築の時期を迎えることになります。

##### 【基本的な方針】

○下水道事業は、地方公営企業法に基づき経営を行っています。計画的かつ効果的な施設管理の実現に向けて、ストックマネジメントシステムを構築し、適切な時期での施設の長寿命化及び改築対策を実施します。また、民間運営に関しても検討します。

#### ⑤農道

##### 【現状】

◇本市の農道の総延長は約 10km であり、総面積は 60,936 m<sup>2</sup>となっています。

##### 【基本的な方針】

○農業の生産性の向上、農用地の適正な管理を図るため、日常的な点検や巡回などにより施設の状況を把握し、損傷が軽微な段階での修繕等を実施します。

#### ⑥林道

##### 【現状】

◇本市の林道の総延長は約 14km であり、総面積は 52,733 m<sup>2</sup>となっています。

##### 【基本的な方針】

○林業の生産性の向上、森林の適正な管理を図るため、日常的な点検や巡回などにより施設の状況を把握し、損傷が軽微な段階での修繕等を実施します。

## 5.推進体制

### 5.1. 全庁的な取組体制の構築、情報管理・共有のあり方

#### (1) 全庁的な取組体制の構築

これまでの公共施設等の維持管理や情報把握は、施設を保有または所管する部署ごとに、部分的な最適化を進めてきましたが、今後は、市全体において全体的な最適化を図る視点で、全庁内の取組体制を構築します。

そのため、公共施設等の一元管理、公共施設の統廃合についての調整・合意形成、計画の進行管理・見直し検討等、全庁的な公共施設等マネジメントに主体的に取り組む部署を設置するなど、体制の強化を検討します。

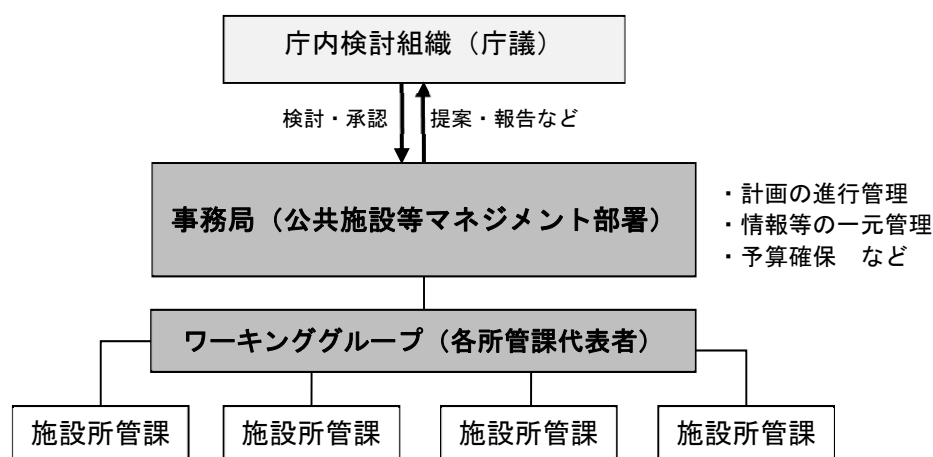


図 5-1 全庁的な取組体制のイメージ

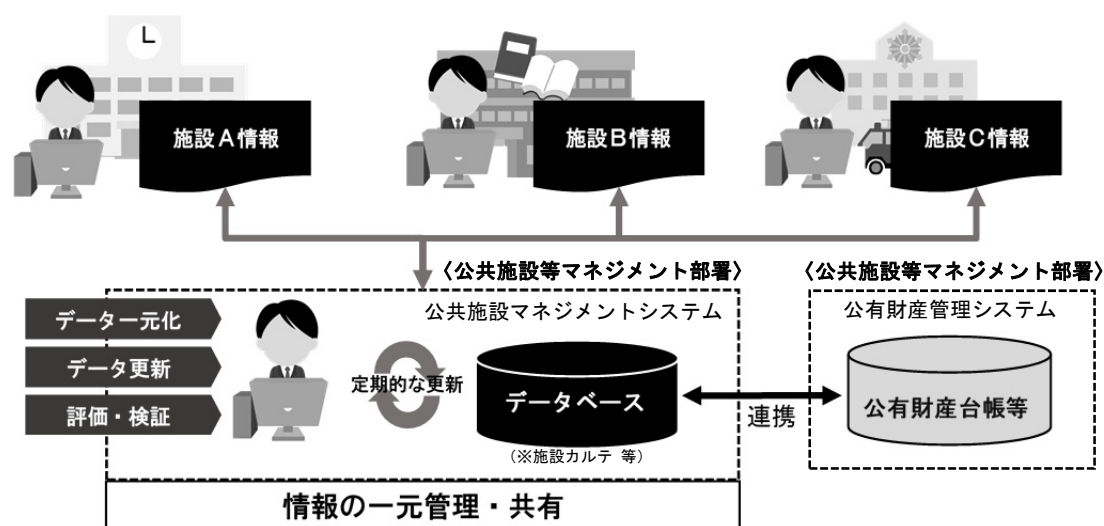
## （２）情報の一元管理・共有化

公共施設等マネジメントの推進には、施設等の人件費、修繕費等の維持管理にかかる費用、利用状況、費用対効果などを適宜把握し、分析をしていく必要があります。

そのため、公共施設等に関する情報を一元的に管理・共有化するために施設カルテをはじめとする情報データベース（公共施設マネジメントシステム）を活用し、各施設所管課からの修繕履歴や建替え等に関する情報を公共施設等マネジメント部署に集約し、一元的な情報管理のもとでデータベースを適宜更新することで、現状による庁内での情報共有を図ります。

こうして、一元化されたデータから施設の利用状況や修繕状況・点検結果等を把握し、各施設の個別計画（長寿命化計画等）策定の基礎情報としての活用や余剰施設の抽出、公共施設の適正配置等に活用します。

また、一元管理されたデータを庁内で共有することで、施設を評価するためのシステム（公有財産管理システム）による固定資産台帳との連携を図り、全庁横断的に効果的な管理・運営を推進していきます。



※施設カルテ：各施設の情報を「財務（コスト）」「品質（ストック）」「供給（サービス）」の視点で整理したもの。

図 5-2 情報管理・共有のイメージ

## 5.2. フォローアップの実施方針

### (1) PDCA サイクルによる計画の推進

P D C A (計画・実施・評価・改善) サイクルにより、取組みの進捗管理や改善を行い、本計画に沿った公共施設等マネジメントを推進します。

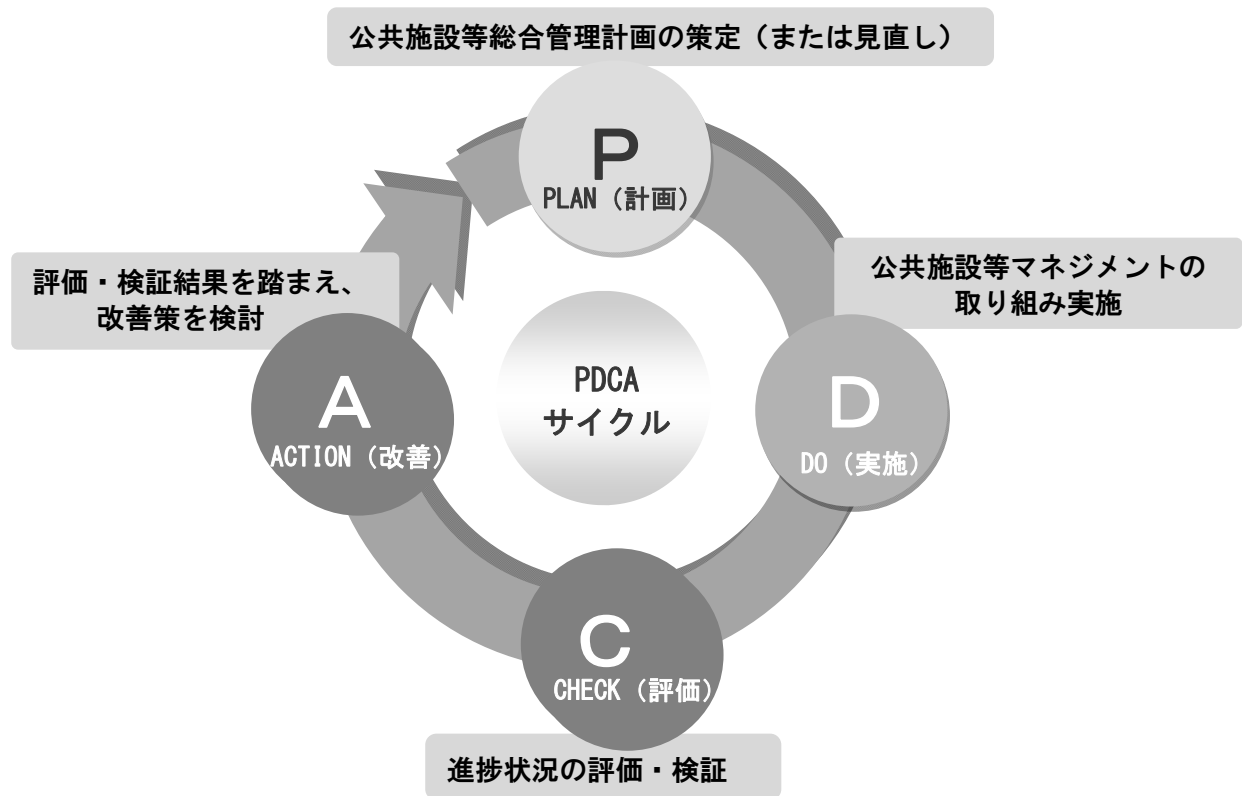


図 5-3 フォローアップの実施のイメージ

### (2) 議会・市民との情報共有

計画を推進するためには、市民と情報や意識を共有することが重要であるため、取組状況等の議会報告、市のホームページや広報等を活用した情報公開に努めます。

## 資料編

## 資-1. 公共施設の将来更新等費用の試算条件

公共施設の将来更新等費用は、以下の条件に基づき試算しています。

- ◆ 物価変動率等は考慮しない。
- ◆ 公共施設の更新（建替え）、大規模改修は、更新年数経過後に現在と同じ延床面積で更新する。
- ◆ 建築後、60年で更新（建替え）を実施。
- ◆ 建築後、30年で大規模改修を実施（ただし、大規模改修の実績がある施設は除く）。
- ◆ 2016年度時点で大規模改修の実施年の30年を経過している施設は、積み残しとして2017年度から10年間で処理（ただし、大規模改修の実績がある施設は除く）。
- ◆ 更新（建替え）費用、大規模改修費用の単価は、「公共施設等更新費用試算ソフト」の値を採用。

表 資-1 公共施設の更新等費用の単価

| 大分類             | 大規模改修   | 更新      |
|-----------------|---------|---------|
| 市民文化施設          | 25 万円/㎡ | 40 万円/㎡ |
| 社会教育施設          | 25 万円/㎡ | 40 万円/㎡ |
| スポーツ・レクリエーション施設 | 20 万円/㎡ | 36 万円/㎡ |
| 産業施設            | 25 万円/㎡ | 40 万円/㎡ |
| 学校教育施設          | 17 万円/㎡ | 33 万円/㎡ |
| 子育て支援施設         | 17 万円/㎡ | 33 万円/㎡ |
| 保健・福祉施設         | 20 万円/㎡ | 36 万円/㎡ |
| 医療施設            | 25 万円/㎡ | 40 万円/㎡ |
| 行政施設            | 25 万円/㎡ | 40 万円/㎡ |
| 公営住宅            | 17 万円/㎡ | 28 万円/㎡ |
| 公園施設            | 17 万円/㎡ | 33 万円/㎡ |
| 供給処理施設          | 20 万円/㎡ | 36 万円/㎡ |
| その他             | 20 万円/㎡ | 36 万円/㎡ |

出典：公共施設等更新費用試算ソフト 仕様書

表 資-2 公共施設の投資的経費の推移

| 年度            | 既存更新分<br>(千円) | 新規整備分<br>(千円) | 用地取得分<br>(千円) |
|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 平成23年度 (2011) | 1, 213, 244   | 15, 351       | 51, 803       |
| 平成24年度 (2012) | 2, 257, 833   | 0             | 0             |
| 平成25年度 (2013) | 1, 686, 566   | 0             | 257, 485      |
| 平成26年度 (2014) | 1, 413, 669   | 20, 999       | 0             |
| 平成27年度 (2015) | 720, 371      | 40, 122       | 0             |
| 5ヶ年平均         | 1, 458, 337   | 15, 294       | 61, 858       |

出典：公共施設等の調査票のデータを基に作成

## 資-2. インフラ資産の将来更新等費用の試算条件

### (1) 道路

◆ 更新年数：15 年

※ 舗装の耐用年数の 10 年と舗装の一般的な供用寿命の 12～20 年の年数を踏まえて 15 年とする。

◆ 更新費用

・全整備面積を 15 年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定。

◆ 更新費用単価

・「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を採用。

道路（1 級、2 級、その他）：4,700 円/㎡

自転車歩行者道：2,700 円/㎡

表 資-3 道路の投資的経費の推移

| 年度            | 既存更新分<br>(千円) | 新規整備分<br>(千円) | 用地取得分<br>(千円) |
|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 平成23年度 (2011) | 111,971       | 0             | 10,823        |
| 平成24年度 (2012) | 242,052       | 0             | 6,526         |
| 平成25年度 (2013) | 164,281       | 0             | 31,555        |
| 平成26年度 (2014) | 184,410       | 224,911       | 62,431        |
| 平成27年度 (2015) | 267,492       | 0             | 268           |
| 5ヶ年平均         | 194,041       | 44,982        | 22,321        |

出典：公共施設等の調査票のデータを基に作成

### (2) 橋りょう

◆ 耐用年数：60 年

◆ 更新費用単価

・「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を採用。

448 千円/㎡

◆ 建設年度が不明の橋りょう

・2017 年度から 2056 年度の 40 年間で処理（更新費を 40 年間で均等に振り分け）。

◆ 耐用年数を超えている橋りょう

・試算時点で更新年数を既に経過している場合：2017 年度から 5 年で処理（更新費を 5 年間で均等に振り分け）。

表 資-4 橋りょうの投資的経費の推移

| 年度            | 既存更新分<br>(千円) | 新規整備分<br>(千円) | 用地取得分<br>(千円) |
|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 平成23年度 (2011) | 5,019         | 0             | 0             |
| 平成24年度 (2012) | 16,811        | 0             | 0             |
| 平成25年度 (2013) | 12,978        | 0             | 0             |
| 平成26年度 (2014) | 15,552        | 0             | 0             |
| 平成27年度 (2015) | 33,157        | 0             | 0             |
| 5ヶ年平均         | 16,703        | 0             | 0             |

出典：公共施設等の調査票のデータを基に作成

### (3) 上水道

- ◆ 法定耐用年数：40 年
- ◆ 更新費用単価
  - ・「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を採用。
- ◆ 建設年度が不明の上水道管
  - ・2017 年度から 2056 年度の 40 年間で処理（更新費を 40 年間で均等に振り分け）。
- ◆ 耐用年数を超えている上水道管
  - ・試算時点で更新年数を既に経過している場合：2017 年度から 5 年で処理（更新費を 5 年間で均等に振り分け）。
- ◆ 上水道附帯施設
  - ・建築後 60 年で更新、30 年で大規模改修を実施。
  - ・更新（建替え）費用、大規模改修費用の単価は、「公共施設等更新費用試算ソフト」の 36 万円/㎡、20 万円/㎡を採用。

表 資-5 上水道の投資的経費の推移

| 年度            | 既存更新分<br>(千円) | 新規整備分<br>(千円) | 用地取得分<br>(千円) |
|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 平成23年度 (2011) | 37,277        | 4,165         | 0             |
| 平成24年度 (2012) | 26,661        | 10,010        | 0             |
| 平成25年度 (2013) | 22,180        | 6,380         | 0             |
| 平成26年度 (2014) | 46,598        | 129,920       | 0             |
| 平成27年度 (2015) | 12,890        | 1,110         | 0             |
| 5ヶ年平均         | 29,121        | 30,317        | 0             |

出典：公共施設等の調査票のデータを基に作成

表 資-6 上水道管の更新費用の単価

| 管種  | 管径            | 更新単価<br>(千円/m) | 管種  | 管径       | 更新単価<br>(千円/m) |
|-----|---------------|----------------|-----|----------|----------------|
| 導水管 | 300mm未満       | 100            | 配水管 | 50mm以下   | 97             |
|     | 300～500mm未満   | 114            |     | 75mm以下   | 97             |
|     | 500～1000mm未満  | 161            |     | 100mm以下  | 97             |
|     | 1000～1500mm未満 | 345            |     | 125mm以下  | 97             |
|     | 1500～2000mm未満 | 742            |     | 150mm以下  | 97             |
|     | 2000mm以上      | 923            |     | 200mm以下  | 100            |
| 送水管 | 300mm未満       | 100            |     | 250mm以下  | 103            |
|     | 300～500mm未満   | 114            |     | 300mm以下  | 106            |
|     | 500～1000mm未満  | 161            |     | 350mm以下  | 111            |
|     | 1000～1500mm未満 | 345            |     | 400mm以下  | 116            |
|     | 1500～2000mm未満 | 742            |     | 450mm以下  | 121            |
|     | 2000mm以上      | 923            |     | 500mm以下  | 128            |
|     |               |                |     | 550mm以下  | 128            |
|     |               |                |     | 600mm以下  | 142            |
|     |               |                |     | 700mm以下  | 158            |
|     |               |                |     | 800mm以下  | 178            |
|     |               |                |     | 900mm以下  | 199            |
|     |               |                |     | 1000mm以下 | 224            |
|     |               |                |     | 1100mm以下 | 250            |
|     |               |                |     | 1200mm以下 | 279            |
|     |               |                |     | 1350mm以下 | 628            |
|     |               |                |     | 1500mm以下 | 678            |
|     |               |                |     | 1650mm以下 | 738            |
|     |               |                |     | 1800mm以下 | 810            |
|     |               |                |     | 2000mm以上 | 923            |

出典：公共施設等更新費用試算ソフト 仕様書



#### (4) 下水道

- ◆ 法定耐用年数：50 年
- ◆ 更新費用単価
  - ・「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を採用。
- ◆ 建設年度が不明の下水道管
  - ・2017 年から 2056 年の 40 年間で処理（更新費を 40 年間で均等に振り分け）。
- ◆ 耐用年数を超えている下水道管
  - ・試算時点で更新年数を既に経過している場合：2017 年から 5 年で処理（更新費を 5 年間で均等に振り分け）。
- ◆ 下水道附帯施設
  - ・建築後 60 年で更新、30 年で大規模改修を実施。
  - ・更新（建替え）費用、大規模改修費用の単価は、「公共施設等更新費用試算ソフト」の 36 万円/㎡、20 万円/㎡を採用。

表 資-7 下水道の投資的経費の推移

| 年度            | 既存更新分<br>(千円) | 新規整備分<br>(千円) | 用地取得分<br>(千円) |
|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 平成23年度 (2011) | 200           | 27,733        | 0             |
| 平成24年度 (2012) | 3,113         | 53,433        | 0             |
| 平成25年度 (2013) | 0             | 24,495        | 0             |
| 平成26年度 (2014) | 4,870         | 21,935        | 0             |
| 平成27年度 (2015) | 0             | 27,850        | 0             |
| 5ヶ年平均         | 1,637         | 31,089        | 0             |

出典：公共施設等の調査票のデータを基に作成

表 資-8 下水道管の更新費用の単価

| 管径          | 更新単価<br>(千円/m) | 備考      |
|-------------|----------------|---------|
| 250mm以下     | 61             | 更生工法を前提 |
| 251～500mm   | 116            |         |
| 501～1000mm  | 295            |         |
| 1001～2000mm | 749            |         |
| 2001～3000mm | 1,690          |         |
| 3001mm以上    | 2,347          |         |

出典：公共施設等更新費用試算ソフト 仕様書

### 資-3. 公共施設に関する市民アンケート調査結果（抜粋）

#### 1. 調査概要

##### （1）調査目的

公共施設等の総合的・計画的な管理を推進することを目的とする「公共施設等総合管理計画」の策定にあたって、市民の公共施設サービスに対するニーズを把握し、計画策定に反映させることを目的とします。

##### （2）調査票配布数

3,000 票

##### （3）調査方法

郵送配布による無記名式アンケート調査

配布にあたって、東御市の公共施設を取り巻く現況を解説した参考資料を添付。

##### （4）調査対象者

2016年6月15日現在の住民基本台帳より無作為抽出した18歳以上の市民3,000人。

##### （5）調査期間

2016年11月1日（火）～ 2016年11月15日（火）

##### （6）調査票回収数

1,016人 回答率 33.9%（配布数 3,000 票）

##### （7）調査結果内容（抜粋）

- ① 公共施設の利用頻度について、施設類型ごとに最も利用する施設について回答。
- ② 公共施設の数について、施設分類ごとに回答。
- ③ 公共施設のサービス内容について、施設分類ごとに回答。
- ④ 公共施設を存続していくにあたり、施設分類ごとに優先度を回答。
- ⑤ 公共施設の総合的、長期的な保全・活用の方策について回答。
- ⑥ 公共施設の統廃合を行った結果、現在よりも公共施設までの距離が遠くなった場合についての回答。

##### （8）調査結果の数値

回答率（各回答の百分比）は少数点以下第2位を四捨五入しています。よって、合計が100%にならないことがあります。

(9) 公共施設の施設分類表

東御市の主な公共施設を以下の施設分類に整理しています。

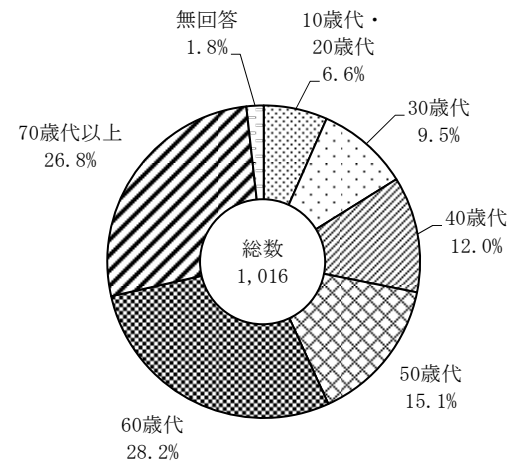
|   | 施設分類       | 中分類                | 主な施設                                                                                     |
|---|------------|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| A | 市民文化施設     | 集会施設               | 中央公民館、祢津公民館、和コミュニティセンター、滋野コミュニティセンター、田中集会所、加沢集会所、西宮集会所                                   |
|   |            | 文化施設               | 文化会館（サンテラスホール）、梅野記念絵画館、丸山晚霞記念館                                                           |
| B | 社会教育施設     | 図書館                | 市立図書館（市役所合築）                                                                             |
|   |            | 博物館等               | 田中資料館、和記念館、海野宿歴史民俗資料館、玩具展示館、北御牧郷土資料館、力士雷電の生家、青年研修センター                                    |
| C | スポーツ施設     | スポーツ施設             | 中央公園（第一体育館、第二体育館、テニスコート、屋内ゲートボール場、武道館、弓道場）、ふれあい体育館、海野マレットゴルフ場、北御牧体育館、ゆうゆうアリーナ（屋内ゲートボール場） |
| D | レクリエーション施設 | レクリエーション施設<br>観光施設 | 道の駅「雷電くるみの里」、市民プール、御牧苑、湯の丸自然学習センター、湯の丸キャンプ場、うんのわ（海野宿滞在型交流施設）、憩いの家                        |
|   |            | 保養施設               | 湯楽里館、アートヴィレッジ明神館、御牧乃湯、ゆうふる tanaka、ふれあいトロンセンター                                            |
| E | 産業施設       | 産業施設               | 農産物加工施設、就農トレーニングセンター、羽毛田勤労者会館                                                            |
| F | 子育て支援施設    | 幼児施設<br>児童施設       | 子育て支援センター、みまき未来館、田中児童館、滋野児童館、祢津児童館、和児童館                                                  |
| G | 保健・福祉施設    | 保健施設<br>福祉施設       | 総合福祉センター、障害者支援施設（祢津・布下）、高齢者共同住居ふるさと                                                      |
| H | 行政施設       | 庁舎等                | 東御市役所、北御牧庁舎、とうみケーブルテレビ、東部人権啓発センター、北御牧人権啓発センター                                            |
| I | 公園         | 公園                 | 東御中央公園、芸術むら公園                                                                            |

※ 上記以外にも道路、上・下水道、保育園、学校施設、公営住宅等の公共施設等がありますが、本アンケートでは上記の施設（建物）を対象施設としています。

## 2. 回答者の属性

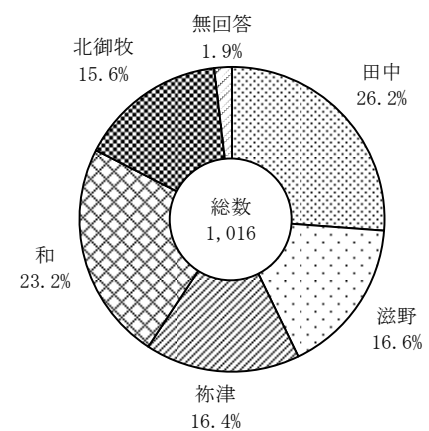
### ① 年齢

| 項目名       | 集計値   | 構成比 (%) |
|-----------|-------|---------|
| 全体        | 1,016 | 100.0   |
| 10歳代・20歳代 | 67    | 6.6     |
| 30歳代      | 97    | 9.5     |
| 40歳代      | 122   | 12.0    |
| 50歳代      | 153   | 15.1    |
| 60歳代      | 287   | 28.2    |
| 70歳代以上    | 272   | 26.8    |
| 無回答       | 18    | 1.8     |



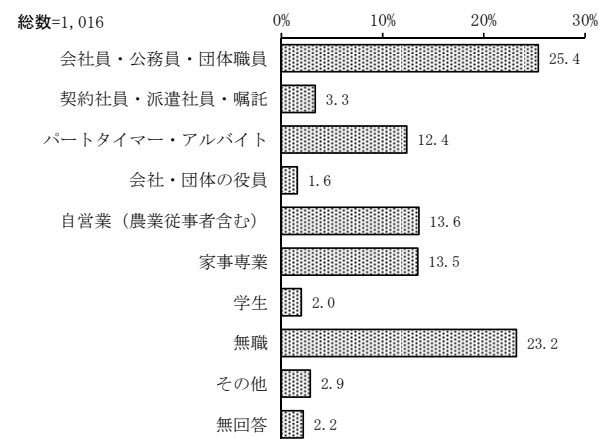
### ② 居住地区

| 項目名 | 集計値   | 構成比 (%) |
|-----|-------|---------|
| 全体  | 1,016 | 100.0   |
| 田中  | 266   | 26.2    |
| 滋野  | 169   | 16.6    |
| 柵津  | 167   | 16.4    |
| 和   | 236   | 23.2    |
| 北御牧 | 159   | 15.6    |
| 無回答 | 19    | 1.9     |



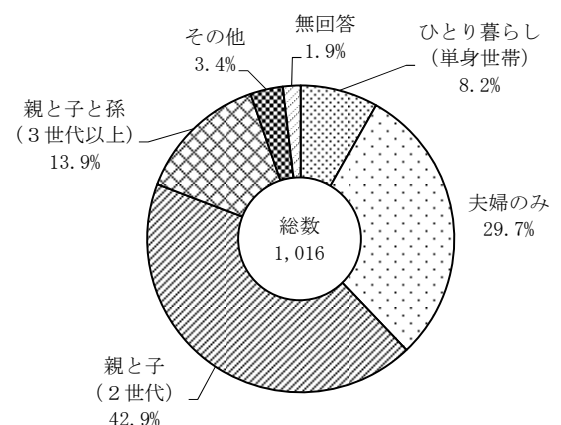
### ③ 職業

| 項目名           | 集計値   | 構成比 (%) |
|---------------|-------|---------|
| 全体            | 1,016 | 100.0   |
| 会社員・公務員・団体職員  | 258   | 25.4    |
| 契約社員・派遣社員・嘱託  | 34    | 3.3     |
| パートタイマー・アルバイト | 126   | 12.4    |
| 会社・団体の役員      | 16    | 1.6     |
| 自営業（農業従事者含む）  | 138   | 13.6    |
| 家事専業          | 137   | 13.5    |
| 学生            | 20    | 2.0     |
| 無職            | 236   | 23.2    |
| その他           | 29    | 2.9     |
| 無回答           | 22    | 2.2     |



### ④ 家族構成

| 項目名          | 集計値   | 構成比 (%) |
|--------------|-------|---------|
| 全体           | 1,016 | 100.0   |
| ひとり暮らし（単身世帯） | 83    | 8.2     |
| 夫婦のみ         | 302   | 29.7    |
| 親と子（2世代）     | 436   | 42.9    |
| 親と子と孫（3世代以上） | 141   | 13.9    |
| その他          | 35    | 3.4     |
| 無回答          | 19    | 1.9     |



### 3. 調査結果（抜粋）

#### ① 公共施設の利用頻度について、施設類型ごとに最も利用する施設について回答。

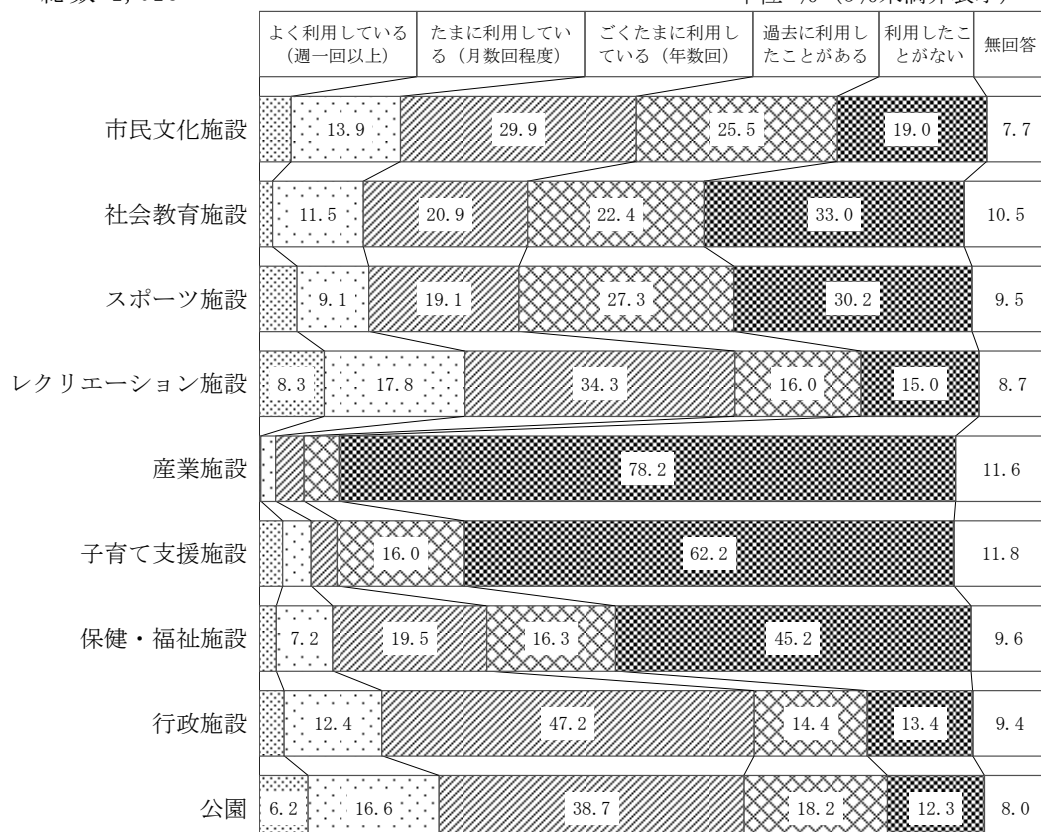
- ・「利用したことがない」を多い順にみると、「産業施設（78.2%）」、「子育て支援施設（62.2%）」、「保健・福祉施設（45.2%）」となっています。

（上段：回答数、下段：回答比率）

|            | 全体             | よく利用している<br>（週一回以上） | たまに利用している<br>（月数回程度） | ごくたまに利用している<br>（年数回） | 過去に利用したことがある | 利用したことがない   | 無回答         |
|------------|----------------|---------------------|----------------------|----------------------|--------------|-------------|-------------|
| 市民文化施設     | 1,016<br>100.0 | 41<br>4.0           | 141<br>13.9          | 304<br>29.9          | 259<br>25.5  | 193<br>19.0 | 78<br>7.7   |
| 社会教育施設     | 1,016<br>100.0 | 17<br>1.7           | 117<br>11.5          | 212<br>20.9          | 228<br>22.4  | 335<br>33.0 | 107<br>10.5 |
| スポーツ施設     | 1,016<br>100.0 | 49<br>4.8           | 92<br>9.1            | 194<br>19.1          | 277<br>27.3  | 307<br>30.2 | 97<br>9.5   |
| レクリエーション施設 | 1,016<br>100.0 | 84<br>8.3           | 181<br>17.8          | 348<br>34.3          | 163<br>16.0  | 152<br>15.0 | 88<br>8.7   |
| 産業施設       | 1,016<br>100.0 | 2<br>0.2            | 19<br>1.9            | 37<br>3.6            | 45<br>4.4    | 795<br>78.2 | 118<br>11.6 |
| 子育て支援施設    | 1,016<br>100.0 | 30<br>3.0           | 37<br>3.6            | 34<br>3.3            | 163<br>16.0  | 632<br>62.2 | 120<br>11.8 |
| 保健・福祉施設    | 1,016<br>100.0 | 22<br>2.2           | 73<br>7.2            | 198<br>19.5          | 166<br>16.3  | 459<br>45.2 | 98<br>9.6   |
| 行政施設       | 1,016<br>100.0 | 32<br>3.1           | 126<br>12.4          | 480<br>47.2          | 146<br>14.4  | 136<br>13.4 | 96<br>9.4   |
| 公園         | 1,016<br>100.0 | 63<br>6.2           | 169<br>16.6          | 393<br>38.7          | 185<br>18.2  | 125<br>12.3 | 81<br>8.0   |

総数=1,016

単位：％（5%未満非表示）



## ② 公共施設の数について、施設分類ごとに回答。

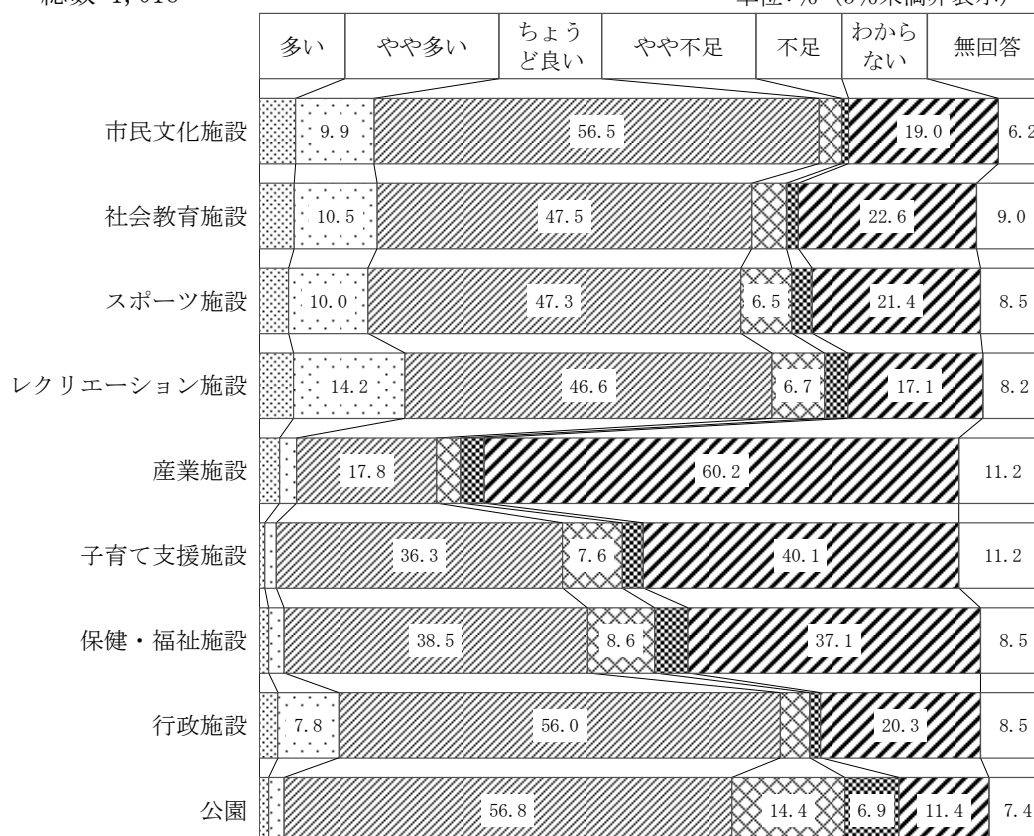
- ・「わからない」をみると、「産業施設（60.2%）」、「子育て支援施設（40.1%）」で多くなっています。それ以外の施設分類をみると、「ちょうど良い」がほぼ半数を占めています。

（上段：回答数、下段：回答比率）

|            | 全<br>体         | 多<br>い    | やや<br>多い    | ち<br>ょう<br>ど<br>良<br>い | やや<br>不<br>足 | 不<br>足    | わ<br>か<br>ら<br>な<br>い | 無<br>回<br>答 |
|------------|----------------|-----------|-------------|------------------------|--------------|-----------|-----------------------|-------------|
| 市民文化施設     | 1,016<br>100.0 | 47<br>4.6 | 101<br>9.9  | 574<br>56.5            | 29<br>2.9    | 9<br>0.9  | 193<br>19.0           | 63<br>6.2   |
| 社会教育施設     | 1,016<br>100.0 | 45<br>4.4 | 107<br>10.5 | 483<br>47.5            | 45<br>4.4    | 15<br>1.5 | 230<br>22.6           | 91<br>9.0   |
| スポーツ施設     | 1,016<br>100.0 | 38<br>3.7 | 102<br>10.0 | 481<br>47.3            | 66<br>6.5    | 26<br>2.6 | 217<br>21.4           | 86<br>8.5   |
| レクリエーション施設 | 1,016<br>100.0 | 44<br>4.3 | 144<br>14.2 | 473<br>46.6            | 68<br>6.7    | 30<br>3.0 | 174<br>17.1           | 83<br>8.2   |
| 産業施設       | 1,016<br>100.0 | 26<br>2.6 | 22<br>2.2   | 181<br>17.8            | 31<br>3.1    | 30<br>3.0 | 612<br>60.2           | 114<br>11.2 |
| 子育て支援施設    | 1,016<br>100.0 | 7<br>0.7  | 15<br>1.5   | 369<br>36.3            | 77<br>7.6    | 27<br>2.7 | 407<br>40.1           | 114<br>11.2 |
| 保健・福祉施設    | 1,016<br>100.0 | 12<br>1.2 | 20<br>2.0   | 391<br>38.5            | 87<br>8.6    | 43<br>4.2 | 377<br>37.1           | 86<br>8.5   |
| 行政施設       | 1,016<br>100.0 | 24<br>2.4 | 79<br>7.8   | 569<br>56.0            | 38<br>3.7    | 14<br>1.4 | 206<br>20.3           | 86<br>8.5   |
| 公園         | 1,016<br>100.0 | 12<br>1.2 | 20<br>2.0   | 577<br>56.8            | 146<br>14.4  | 70<br>6.9 | 116<br>11.4           | 75<br>7.4   |

総数=1,016

単位：％（5％未満非表示）



### ③ 公共施設のサービス内容について、施設分類ごとに回答。

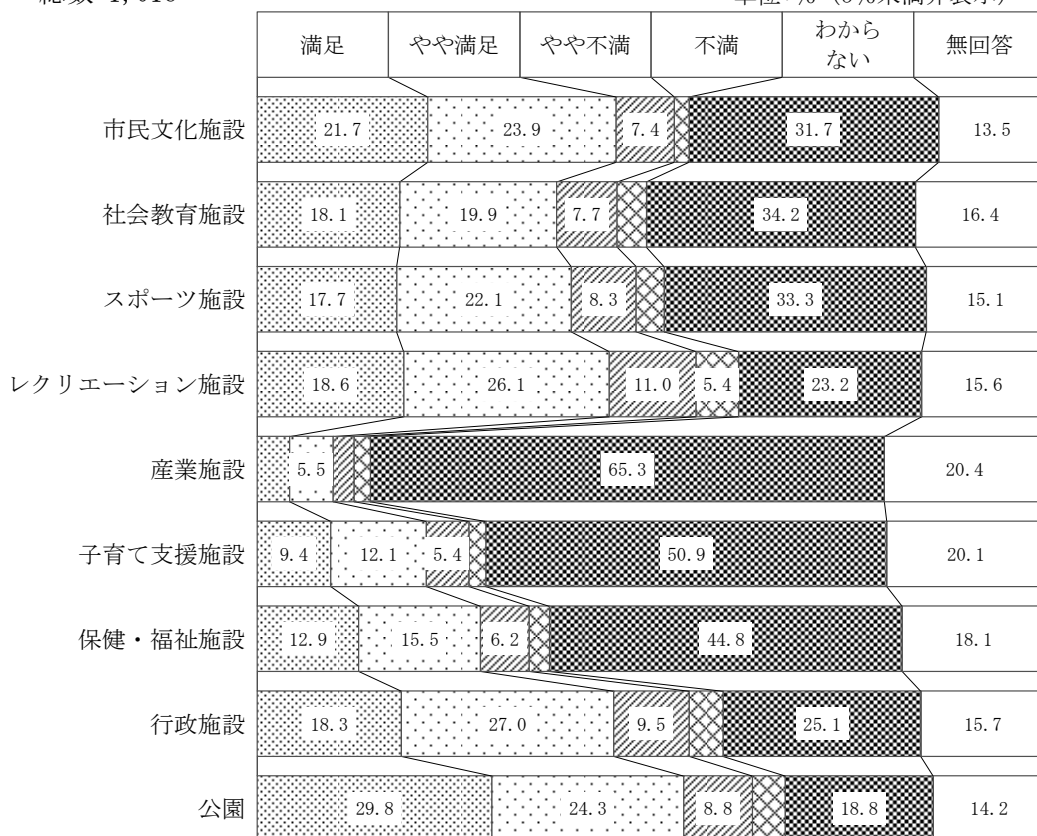
- ・「わからない」をみると、「産業施設（65.3%）」、「子育て支援施設（50.9%）」で多くなっています。
- 「分からない」「無回答」を除くと、「満足」「やや満足」が大半を占めています。

(上段：回答数、下段：回答比率)

|            | 全体             | 満足          | やや満足        | やや不満        | 不満        | わからない       | 無回答         |
|------------|----------------|-------------|-------------|-------------|-----------|-------------|-------------|
| 市民文化施設     | 1,016<br>100.0 | 220<br>21.7 | 243<br>23.9 | 75<br>7.4   | 19<br>1.9 | 322<br>31.7 | 137<br>13.5 |
| 社会教育施設     | 1,016<br>100.0 | 184<br>18.1 | 202<br>19.9 | 78<br>7.7   | 38<br>3.7 | 347<br>34.2 | 167<br>16.4 |
| スポーツ施設     | 1,016<br>100.0 | 180<br>17.7 | 225<br>22.1 | 84<br>8.3   | 36<br>3.5 | 338<br>33.3 | 153<br>15.1 |
| レクリエーション施設 | 1,016<br>100.0 | 189<br>18.6 | 265<br>26.1 | 112<br>11.0 | 55<br>5.4 | 236<br>23.2 | 159<br>15.6 |
| 産業施設       | 1,016<br>100.0 | 42<br>4.1   | 56<br>5.5   | 27<br>2.7   | 21<br>2.1 | 663<br>65.3 | 207<br>20.4 |
| 子育て支援施設    | 1,016<br>100.0 | 95<br>9.4   | 123<br>12.1 | 55<br>5.4   | 22<br>2.2 | 517<br>50.9 | 204<br>20.1 |
| 保健・福祉施設    | 1,016<br>100.0 | 131<br>12.9 | 157<br>15.5 | 63<br>6.2   | 26<br>2.6 | 455<br>44.8 | 184<br>18.1 |
| 行政施設       | 1,016<br>100.0 | 186<br>18.3 | 274<br>27.0 | 97<br>9.5   | 44<br>4.3 | 255<br>25.1 | 160<br>15.7 |
| 公園         | 1,016<br>100.0 | 303<br>29.8 | 247<br>24.3 | 89<br>8.8   | 42<br>4.1 | 191<br>18.8 | 144<br>14.2 |

総数=1,016

単位：％（5％未満非表示）



④ 公共施設を存続していくにあたり、施設分類ごとに優先度を回答。

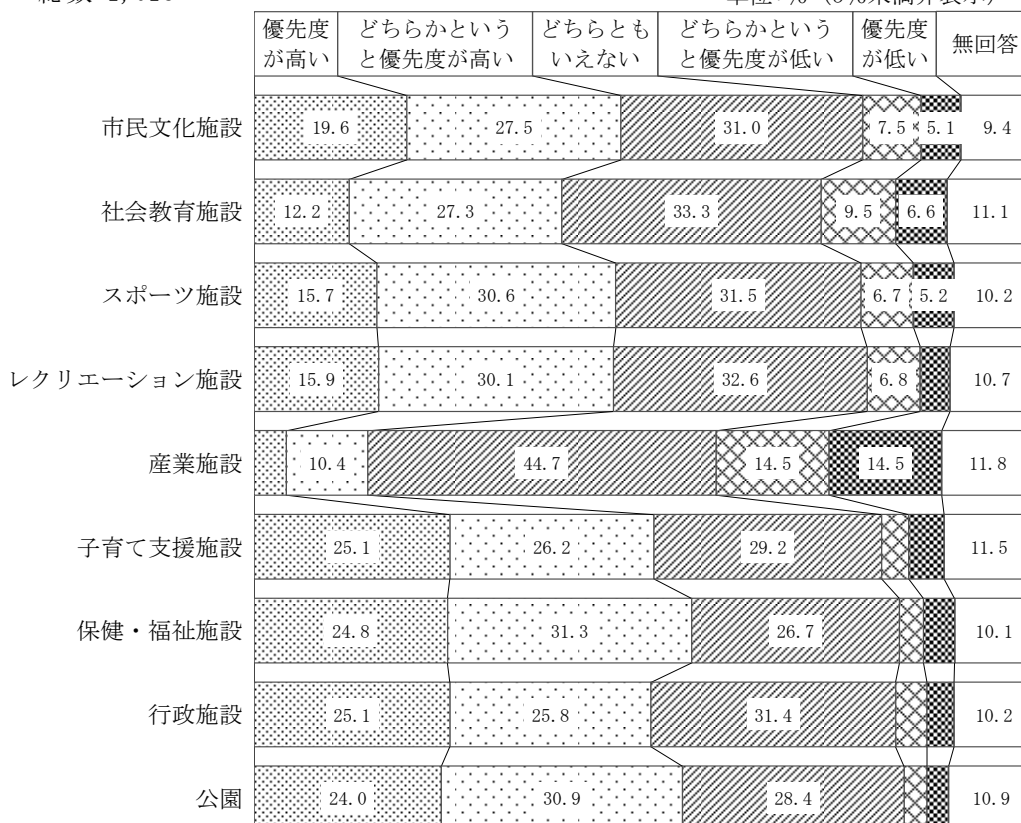
・「産業施設」で「優先度が低い（14.5%）」「どちらかというと優先度が低い（14.5%）」が多くなっています。それ以外の施設分類をみると、「優先度が高い」「どちらかというと優先度が高い」を併せて、ほぼ半数を占めています。

（上段：回答数、下段：回答比率）

|            | 全<br>体         | 優<br>先<br>度<br>が<br>高<br>い | ど<br>ち<br>ら<br>か<br>と<br>い<br>う<br>と<br>優<br>先<br>度<br>が<br>高<br>い | ど<br>ち<br>ら<br>か<br>と<br>い<br>え<br>な<br>い | ど<br>ち<br>ら<br>か<br>と<br>い<br>う<br>と<br>優<br>先<br>度<br>が<br>低<br>い | 優<br>先<br>度<br>が<br>低<br>い | 無<br>回<br>答 |
|------------|----------------|----------------------------|--------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|----------------------------|-------------|
| 市民文化施設     | 1,016<br>100.0 | 199<br>19.6                | 279<br>27.5                                                        | 315<br>31.0                               | 76<br>7.5                                                          | 52<br>5.1                  | 95<br>9.4   |
| 社会教育施設     | 1,016<br>100.0 | 124<br>12.2                | 277<br>27.3                                                        | 338<br>33.3                               | 97<br>9.5                                                          | 67<br>6.6                  | 113<br>11.1 |
| スポーツ施設     | 1,016<br>100.0 | 160<br>15.7                | 311<br>30.6                                                        | 320<br>31.5                               | 68<br>6.7                                                          | 53<br>5.2                  | 104<br>10.2 |
| レクリエーション施設 | 1,016<br>100.0 | 162<br>15.9                | 306<br>30.1                                                        | 331<br>32.6                               | 69<br>6.8                                                          | 39<br>3.8                  | 109<br>10.7 |
| 産業施設       | 1,016<br>100.0 | 42<br>4.1                  | 106<br>10.4                                                        | 454<br>44.7                               | 147<br>14.5                                                        | 147<br>14.5                | 120<br>11.8 |
| 子育て支援施設    | 1,016<br>100.0 | 255<br>25.1                | 266<br>26.2                                                        | 297<br>29.2                               | 35<br>3.4                                                          | 46<br>4.5                  | 117<br>11.5 |
| 保健・福祉施設    | 1,016<br>100.0 | 252<br>24.8                | 318<br>31.3                                                        | 271<br>26.7                               | 31<br>3.1                                                          | 41<br>4.0                  | 103<br>10.1 |
| 行政施設       | 1,016<br>100.0 | 255<br>25.1                | 262<br>25.8                                                        | 319<br>31.4                               | 41<br>4.0                                                          | 35<br>3.4                  | 104<br>10.2 |
| 公園         | 1,016<br>100.0 | 244<br>24.0                | 314<br>30.9                                                        | 289<br>28.4                               | 30<br>3.0                                                          | 28<br>2.8                  | 111<br>10.9 |

総数=1,016

単位：％（5％未満非表示）





⑤ 公共施設の総合的、長期的な保全・活用の方策について回答。

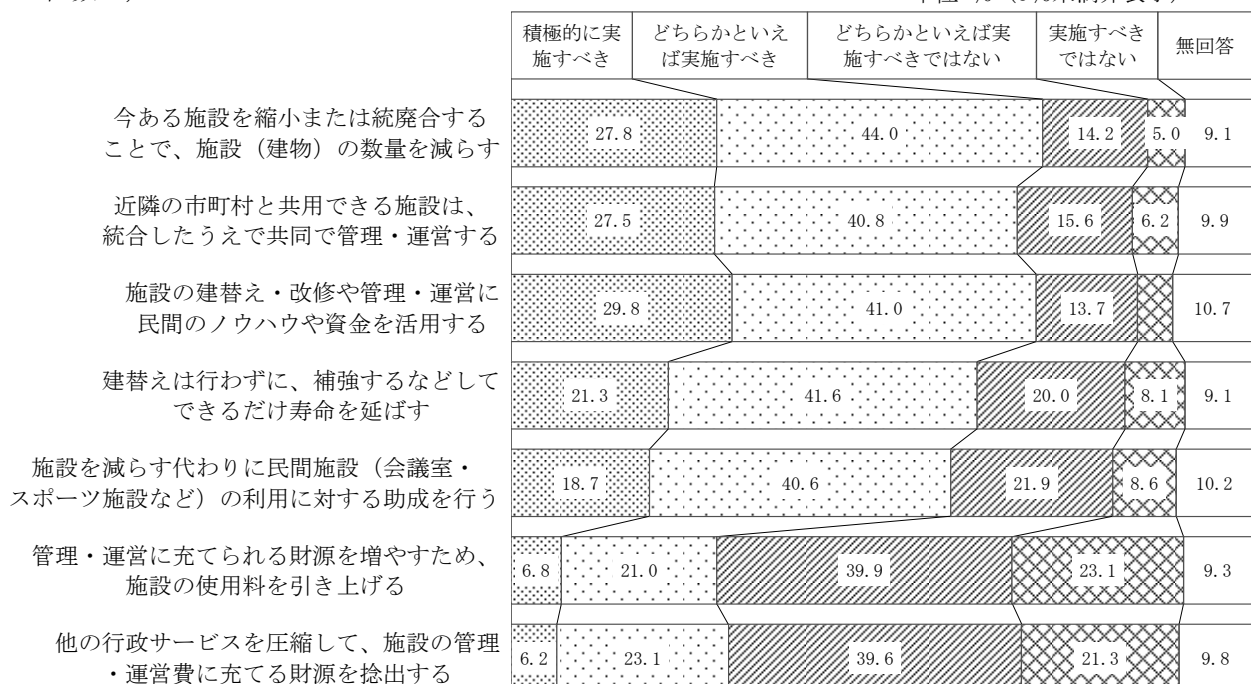
・「今ある施設を縮小する」「民間のノウハウや資金を活用する」は、「実施すべき」が70%を超えています。一方、「施設の使用料を引き上げる」「他の行政サービスを圧縮する」は、「実施すべきではない」が60%を超えています。

(上段：回答数、下段：回答比率)

|                                          | 全体             | 積極的に実施すべき   | どちらかといえば実施すべき | どちらかといえば実施すべきではない | 実施すべきではない   | 無回答         |
|------------------------------------------|----------------|-------------|---------------|-------------------|-------------|-------------|
| 今ある施設を縮小または統廃合することで、施設（建物）の数量を減らす        | 1,016<br>100.0 | 282<br>27.8 | 447<br>44.0   | 144<br>14.2       | 51<br>5.0   | 92<br>9.1   |
| 近隣の市町村と共用できる施設は、統合したうえで共同で管理・運営する        | 1,016<br>100.0 | 279<br>27.5 | 415<br>40.8   | 158<br>15.6       | 63<br>6.2   | 101<br>9.9  |
| 施設の建替え・改修や管理・運営に民間のノウハウや資金を活用する          | 1,016<br>100.0 | 303<br>29.8 | 417<br>41.0   | 139<br>13.7       | 48<br>4.7   | 109<br>10.7 |
| 建替えは行わずに、補強するなどしてできるだけ寿命を延ばす             | 1,016<br>100.0 | 216<br>21.3 | 423<br>41.6   | 203<br>20.0       | 82<br>8.1   | 92<br>9.1   |
| 施設を減らす代わりに民間施設（会議室・スポーツ施設など）の利用に対する助成を行う | 1,016<br>100.0 | 190<br>18.7 | 413<br>40.6   | 222<br>21.9       | 87<br>8.6   | 104<br>10.2 |
| 管理・運営に充てられる財源を増やすため、施設の使用料を引き上げる         | 1,016<br>100.0 | 69<br>6.8   | 213<br>21.0   | 405<br>39.9       | 235<br>23.1 | 94<br>9.3   |
| 他の行政サービスを圧縮して、施設の管理・運営費に充てる財源を捻出する       | 1,016<br>100.0 | 63<br>6.2   | 235<br>23.1   | 402<br>39.6       | 216<br>21.3 | 100<br>9.8  |

総数=1,016

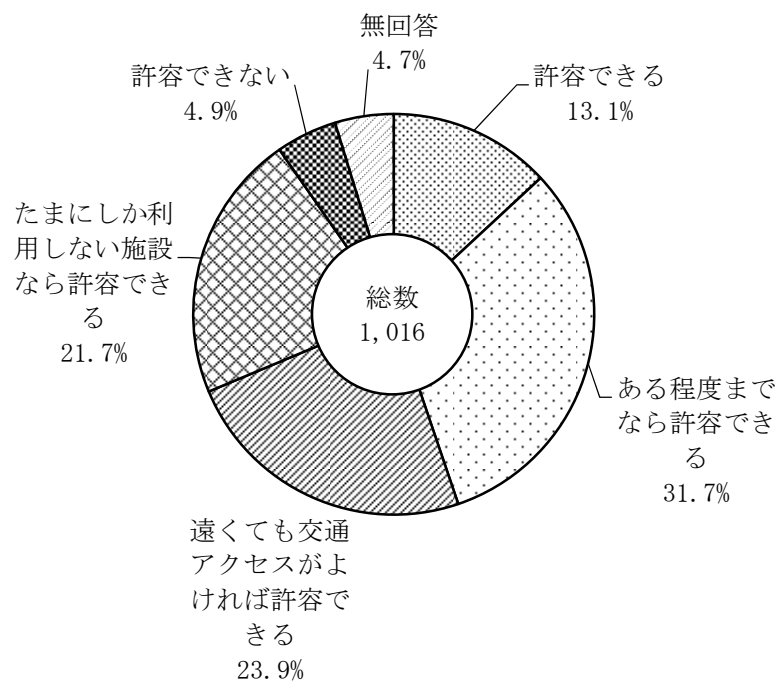
単位：％（5％未満非表示）



⑥ 公共施設の統廃合を行った結果、現在よりも公共施設までの距離が遠くなった場合についての回答。

- ・「許容できる」「ある程度までなら許容できる」が併せて約 45%となっています。「遠くても交通アクセスがよければ許容できる」「たまにしか利用しない施設なら許容できる」の“条件付きの許容”も併せて約 45%となっています。その他「許容できない」「無回答」がそれぞれ約 5%となっています。

| 項目名                  | 集計値    | 構成比 (%) |
|----------------------|--------|---------|
| 全体                   | 1, 016 | 100. 0  |
| 許容できる                | 133    | 13. 1   |
| ある程度までなら許容できる        | 322    | 31. 7   |
| 遠くても交通アクセスがよければ許容できる | 243    | 23. 9   |
| たまにしか利用しない施設なら許容できる  | 220    | 21. 7   |
| 許容できない               | 50     | 4. 9    |
| 無回答                  | 48     | 4. 7    |





# **東御市公共施設等総合管理計画**

**平成 29 年 3 月**

東御市 総務部 総務課

〒389-0592 長野県東御市県 281-2

TEL 0268-62-1111 FAX 0268-63-5431